



能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 報 告 書

令和7年3月
能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会
兵 庫 県

はじめに

令和6年能登半島地震では、9月の令和6年奥能登豪雨による被害も重なり、災害関連死を含め、**500**人以上の方々が犠牲となり、いまだ厳しい生活を余儀なくされています。お亡くなりになられた方々に対し、心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

この地震は、多くの人命や家屋、ライフラインに甚大な被害をもたらしました。道路が途絶し、山間地域や沿岸部を中心に孤立集落が発生したほか、上下水道の壊滅的な被害によるトイレ問題等、様々な課題が見られましたが、これを本県に当てはめると、山間地や沿岸部を有する県内各地でも、同じような事態の発生が懸念されます。

また、8月には、宮崎県日向灘を震源とする**M7.1**の地震の発生に伴い、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が初めて発表されました。

このような中、本県においても、今後起きうる南海トラフ地震等による甚大な被害に備えた対策を実施していかなければなりません。

この検討会では、有識者から意見をいただきながら、能登半島地震で顕在化した課題に対して、今後、県として市町と連携して取り組むべき具体的な対応策を取りまとめました。

取りまとめた対応策は、市町とともに、地域防災計画、各種防災訓練、民間企業等との協定締結などに反映させることにより、官民連携による本県の災害対策の備えの充実・強化に繋げていきます。

令和7年3月**11**日

兵庫県知事

齋藤元彦

目次

はじめに	2
目次	3
1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置について	
(1) 目的	6
(2) 検討の考え方	6
(3) 検討の体制	6
2 令和6年能登半島地震の概要	
(1) 地震の概要	7
(2) 津波の概要	8
(3) 人的・住家被害	9
(4) インフラの被害概要	10
(5) ライフラインの被害概要	11
3 兵庫県による支援の概要	
(1) 被災地支援に向けた体制整備	12
(2) 支援方針	12
(3) 職員の派遣状況（短期派遣）	13
(4) 物資の提供	14
(5) 救急・救助活動	15
(6) 機材等の支援	15
(7) その他	16
(8) 職員の派遣状況（中長期派遣）	17
(9) 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	18

目次

4	課題の洗い出し	
(1)	それぞれの視点からの課題等の洗い出し	19
(2)	本県及び県内市町応援職員からの主な意見	22
5	具体的施策となる対応策	24
(1)	初動対応	26
(2)	被災者支援	43
(3)	応援・受援体制の構築	62
(4)	保健・医療	67
(5)	福祉	73
(6)	復旧・復興	77
(7)	教育	89
(8)	D X・情報収集・発信（横断分野）	96
6	具体的施策となる対応策（追加項目）（南海トラフ地震臨時情報への対応）	102
7	具体的施策～アウトプット～（計画等項目・協定締結項目・予算化項目）	109
(1)	計画等項目	110
(2)	協定締結項目	113
(3)	予算化項目	116
(4)	令和7年度新規・拡充事業（令和6年度補正含む）	119
8	検討会等の記録	
(1)	検討のスケジュール	129
(2)	検討会・ワーキング実施状況	130
(3)	第1回検討会議事概要	131

目次

(4)	現地調査報告	142
(5)	第2回検討会議事概要	146
(6)	第3回検討会議事概要	162
(7)	第4回検討会議事概要	179
9	資料	
(1)	南海トラフ地震臨時情報の状況と本県の対応	197
(2)	災害時における各種支援のアルファベット略称	200
(3)	能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱	202

1 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会の設置について

(1) 目的

能登半島地震で顕在化した、特に応急期の課題を洗い出し、その検討結果を県・市町地域防災計画、県市町合同防災訓練等に反映させ、県が市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図る。

(2) 検討の考え方

県及び市町が取組むべき具体的施策となる対応策について、有識者等の意見を聞き、取りまとめる。また、南海トラフ地震臨時情報への対応等の検討結果も反映させる。

(3) 検討の体制

- ◆ 検討分野について、各課題に応じて、下表のとおり8つに分ける。
- ◆ 8つの分野について、分野毎にワーキングチームを設置し、有識者等で構成する検討会委員の意見を踏まえ、庁内担当部局において検討する。

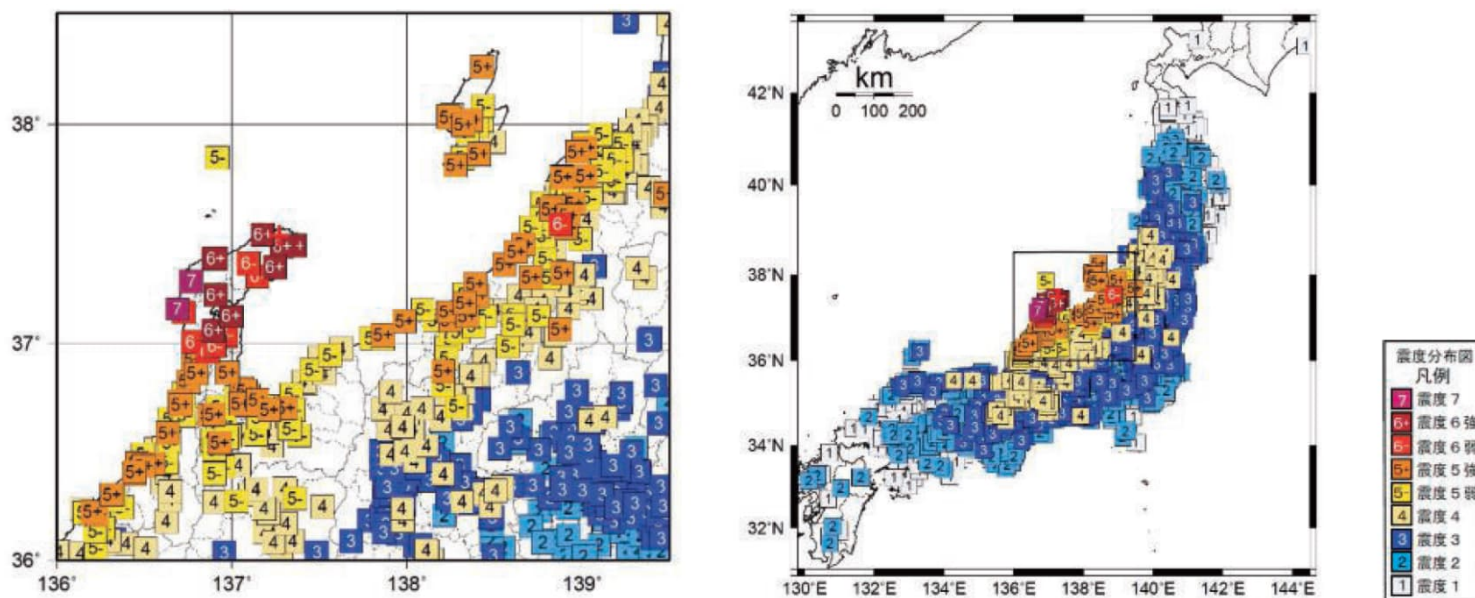
全 体	8分野 及び 分野毎の主な課題	
能登半島地震 を踏まえた ひょうご災害 対策検討会	① 初動対応	県、市町が連携した初動対応の円滑な実施
	② 被災者支援	迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄
	③ 応援・受援体制の構築	国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築
	④ 保健・医療	保健と医療の連携、必要な要員の確保
	⑤ 福祉	施設への効率的な支援体制の確立
	⑥ 復旧・復興 (インフラ・まちづくり・なりわい)	上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧
	⑦ 教育	被災者対応と学校運営の両立
	⑧ DX・情報収集・発信【横断分野】	DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供

2 令和 6 年能登半島地震の概要

(1) 地震の概要（出典：内閣府（令和 6 年版防災白書））

令和 6 年 1 月 1 日 16 時 10 分、石川県能登地方の深さ 16km（暫定値）を震源とするマグニチュード 7.6（暫定値）の地震（以下、この項において「本地震」という。）が発生し、石川県の輪島市及び志賀町で震度 7 を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度 6 強から 1 を観測した。気象庁は、同日に、本地震及び令和 2 年 12 月以降の一連の地震活動について、名称を「令和 6 年能登半島地震」と定めた。

能登地方では令和 2 年 12 月から地震活動が活発になり、令和 2 年 12 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までに、震度 1 以上を観測する地震が 506 回発生している。また、令和 5 年 5 月 5 日には、能登半島沖の深さ 12km（暫定値）でマグニチュード 6.5（暫定値）の地震が発生し、石川県珠洲市で震度 6 強を観測し、石川県を中心に人的被害や建物被害が発生した。その後、時間の経過とともに地震の発生数は減少していた中で、令和 6 年 1 月 1 日に本地震が発生した。



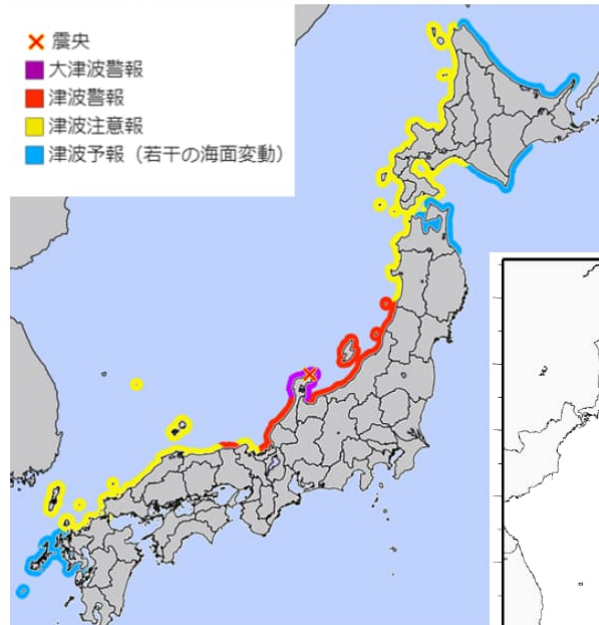
（出典：気象庁）

2 令和6年能登半島地震の概要

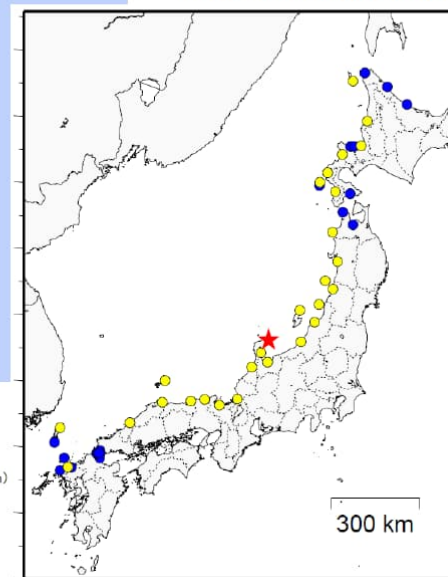
(2) 津波の概要（出典：内閣府（令和6年版防災白書））

本地震により石川県能登に対して大津波警報が、山形県から福井県及び兵庫県北部に対して津波警報が発表された。金沢観測点（港湾局）で80cm、酒田観測点（気象庁）で0.8mなど、北海道から九州地方にかけての日本海沿岸を中心に津波を観測した。そのほか、空中写真や現地観測から、能登半島等の広い地域で津波による浸水が認められた。また、現地調査により、石川県珠洲市や能登町で4m以上の津波の浸水高、新潟県上越市で5m以上の遡上高を確認した。

■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



■ 津波の観測状況



（出典：気象庁）



珠洲市宝立町鵜飼地区の津波被害

2 令和6年能登半島地震の概要

(3) 人的・住家被害（出典：総務省消防庁（令和6年10月29日 14:00現在））

石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により死者412名、重軽傷者1,341名の甚大な被害が発生した。

都道府県	人的被害							住家被害						非住家被害		
	死者	うち災害関連死	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計	公共建物	その他	合計
				重傷	軽傷	小計										
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟			
新潟県	2	2		9	44	53	55	109	3,933		14	18,658	22,714		68	68
富山県	2	2		14	42	56	58	257	797			20,926	21,980		1,167	1,167
石川県	<u>408</u>	<u>181</u>	3	<u>341</u>	876	<u>1,217</u>	<u>1,628</u>	<u>6,059</u>	<u>19,150</u>	6	5	<u>65,890</u>	<u>91,110</u>	<u>330</u>	<u>34,196</u>	<u>34,526</u>
福井県					6	6	6		12			752	764		9	9
長野県												20	20			
岐阜県					1	1	1					2	2		1	1
愛知県					1	1	1									
大阪府					5	5	5									
兵庫県					2	2	2									
合 計	<u>412</u>	<u>185</u>	3	<u>364</u>	977	<u>1,341</u>	<u>1,756</u>	<u>6,425</u>	<u>23,892</u>	6	19	<u>106,248</u>	<u>136,590</u>	<u>330</u>	<u>35,441</u>	<u>35,771</u>

※富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない

※石川県の公表情報において非住家被害の「調査中」と表記されている情報は反映していない

《死者の内訳》

【新潟県】新潟市2人 【富山県】高岡市2人

【石川県】七尾市29人、小松市1人、輪島市161人、珠洲市126人、羽咋市3人、
白山市1人、内灘町3人、志賀町15人、中能登町1人、穴水町33人、
能登町35人

2 令和6年能登半島地震の概要

(4) インフラの被害概要 (出典：内閣府)

① 道路

多くの道路に崩落、土砂崩れ、ひび割れ、段差が生じた。特に石川県においては、のと里山海道、国道249号、珠洲道路、七尾輪島線などの県管理道路で最大93か所が通行止めとなり（1月5日現在）、奥能登全体が孤立状態とも呼べるようなアクセスが困難な状態に陥った。



道路の仮復旧状況（珠洲市内）

被災地に流入する車両が一部の道路に集中することにより、各地で渋滞が発生し、支援物資の運搬や復旧作業の支障となった他、道路の通行止めにより33地区最大3,345人（1月5日現在）が支援を受けられない孤立状態に陥った。

② 土砂災害・海岸

3月28日現在において、土砂災害が440件発生（石川県409件、新潟県18件、富山県13件）し、特に石川県では6河川（14か所）で河道閉塞等を確認された。海岸については、石川県の12海岸において堤防護岸損壊等の施設の被災を確認された。

③ 港湾・港湾海岸

港湾に関しては、新潟県、富山県、石川県、福井県にある29港のうち、計22港湾（七尾港、輪島港、飯田港など）で岸壁や防波堤の損傷等の被害が確認された。

④ 航空

能登空港は、滑走路等に多数の亀裂及び灯火等に損傷が生じたため、発災当初より閉鎖されたが、発災翌日からは救援ヘリコプターの受入を開始、1月12日には、救援機の受入時間拡大や滑走路の応急復旧により自衛隊固定翼機の受入を開始した。

2 令和6年能登半島地震の概要

(5) ライフラインの被害概要（出典：内閣府）

① 電力

北陸電力送配電株式会社管内において、電柱の倒壊や断線により、1月1日に最大約4万戸が停電した。

② 上水道・下水道

石川県を始めとして新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県の6県29市7町1村にある最大約136,440戸で配水管破損、管路破損等の被害により断水が生じた。浄水場の被害に加えて、耐震化されていない水道管で損傷が生じただけでなく、耐震管でも継ぎ手部分が抜けるなどの破断が生じた。

③ 通信

設備の故障や停電により、携帯電話の基地局の稼働停止が発生し、1月3日には、携帯電話事業者4社の合計で839基地局が停波した。特に石川県においては、発災直後は8市町において支障エリアが発生し、被害の大きかった6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の通信可能なエリアは、支障ピーク時において被災前の20～30%まで減少した。

固定電話については、他のライフラインと比較すれば発災後比較的速やかに復旧した。



西宮市上下水道局による給水活動（西宮市提供）

3 兵庫県による支援の概要

(1) 被災地支援に向けた体制整備

- ・ 関西広域連合において、被災後速やかに災害対策支援本部、現地支援本部を設置し、支援方策を検討また、本県のカウンターパート（対口支援）先である石川県珠洲市を支援するため、現地連絡所を設置
- ・ 加えて、県・市町がオール兵庫として一体的に支援するため、兵庫県支援本部を設置

▶ 関西広域連合 ※関西広域連合広域防災局・兵庫県

- ⇒ 災害対策支援本部を設置（R6.1.2） ⇒ 支援本部会議を開催（R6.1.4）
- ⇒ リエゾン派遣（R6.1.2）に引続き、現地支援本部（石川県庁内）を設置（R6.1.4）
 - └─ 珠洲市現地連絡所（珠洲市役所内）の設置（R6.1.6）

▶ 兵庫県

- ⇒ 令和6年能登半島地震 兵庫県支援本部の設置・開催（R6.1.5）

(2) 支援方針

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、以下の3つの柱を基本として「オールひょうご」で支援

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援

3 兵庫県による支援の概要

(3) 職員の派遣状況（短期派遣）

通算人数 3,717人（県1,536人、市町等2,092人（47団体）、その他89人）

令和6年12月1日現在

区分	県		市町等		その他		合計	
	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市	延人数	珠洲市
関西広域連合リエゾン派遣	19		4				23	0
珠洲市現地支援本部リエゾン派遣	55	55	40	40			95	95
珠洲市避難所運営支援	114	114	194	194			308	308
災害ボランティア調整支援	9						9	0
緊急消防援助隊	32		1,130				1,162	0
震災・学校支援チーム（EARTH）	100	96					100	96
保健師チーム	64		87				151	0
獣医師チーム	4						4	0
災害派遣医療チーム（DMAT）	62		13				75	0
災害派遣精神医療チーム（DPAT）	5						5	0
日本医師会災害医療チーム（JMAT）	6		1				7	0
災害支援ナース	7		3				10	0
災害時透析医療支援チーム（JHAT）	1						1	0
石川JRAT現地対策本部	1						1	0
被災建築物応急危険度判定	8		10				18	0
応急仮設住宅建設支援	15						15	0
家屋被害認定支援	17	17	135	135			152	152
義援金事務支援	13	13	52	52			65	65
人と防災未来センター現地調査					86		86	0
給水車・トイレカー・ランドリーカー等支援			90	5			90	5
水道応急復旧・土木施設被害調査	8	8	168	12			176	20
廃棄物・し尿処理支援	45	43	48	48			93	91
栄養・食生活支援	1						1	0
警察災害派遣隊	947						947	0
その他	3		117	96	3		123	96
合計	1,536	346	2,092	582	89	0	3,717	928

※市町等には一部事務組合を含む ※警察災害派遣隊は珠洲市含み全域で対応

3 兵庫県による支援の概要

(4) 物資の提供

約50,000食・約10,750ℓ

令和6年5月30日現在

品目等	搬出日	数量	搬出元	搬出先
保存用飲料水 0.5 ℓ	1/2（火）	16,800本	広域水道事務所多田浄水場	志賀町役場
アルファ化米等		11,300食	県広域防災センター	
ブルーシート		1,600枚		
毛布	1/3（水）	4,595枚		内灘町役場
携帯トイレ等		65,200枚ほか		七尾市役所
生理用品	1/8（月）	7,000枚		珠洲市
毛布	1/4（木）	300枚	神戸市 （ノビ アスジ アム神戸）	宝達志水町役場
粉ミルク等		672本ほか		
アルファ化米等	1/5（金）	480食	宝塚市	富山県氷見市
飲料水 0.5 ℓ		480本		
生理用品等	1/7（日）	2,000枚ほか	南あわじ市 ※後述のトイレカーと併せて搬出	珠洲市
アルファ化米等	1/11（木）	36,258食	県広域防災センター	珠洲市
非接触体温計		100個		
携帯用トイレ等	1/11（木）	400個ほか	尼崎市	珠洲市
飲料水 2 ℓ	1/11（木）	420本	香美町	能登被災地支援本部 （金沢市）
屋外シャワーキット	1/16（火）	1 セット	洲本市	珠洲市
		1 セット	淡路市	
仮設トイレ	1/29（月）	5 基	県広域防災センター	珠洲市
飲料水 2 ℓ	1/31（水）	180本	香美町	七尾市
魚介類缶詰		1,248個		
カップみそ汁	2/15（木）	1,002食		志賀町
飲料水0.5 ℓ	3/26（火）	1,680本		珠洲市

3 兵庫県による支援の概要

(5) 救急・救助活動

機材	派遣期間（予定含む）	台数等	人数	派遣元	派遣先
緊急消防援助隊兵庫県大隊・救急車、重機等	第1次～第10次 1/15（月）～2/21（水）	328（隊）	1130	県内全24消防本部	輪島市
消防防災ヘリ(1機) ・車両	1/3（水）～1/5（金） 1/11（木）～1/14（日） 1/19（金）～1/22（月） 1/27（土）～1/31（水）	2	8	兵庫県・神戸市	石川県内
		2	8		
		2	8		
		2	8		

(6) 機材等の支援

機材	派遣期間（予定含む）	台数	人数	派遣元	派遣先
給水車等	1/3（水）～3/7（木）	のべ34	のべ63	神戸市、豊岡市、西宮市、加古川市、姫路市、丹波市、阪神水道企業団、川西市、高砂市、加東市、赤穂市、香美町、明石市、宍粟市、福崎町、尼崎市、芦屋市（派遣順）	穴水町
トイレカー	1/7（日）～	1	3	南あわじ市	珠洲市
廃棄物運搬・収集作業車	1/16（火）～1/24（水）	3	15	神戸市	珠洲市、能登町
移動式ランドリー	1/23（火）～	1	11	養父市等	珠洲市
スライド式ダンプカー	3/25（月）～	1	3	南あわじ市	七尾市

3 兵庫県による支援の概要

(7) その他

① 公営住宅等の提供

県全体で**381戸**の公営住宅等を**提供**し、**11戸**を**入居決定**

○ 県営住宅等

- ・ 提供戸数 県営住宅 : 60戸 (今後、状況に応じて順次追加)
 県職員住宅 : 37戸 県教職員住宅 : 25戸
- ・ 入居期間 原則6か月以内
 (住宅再建に時間が必要な場合は、当面最長2年まで延長可)
- ・ 入居決定 2戸 (1/30、3/11入居決定) [問合せ 22件 (5/20現在)]

○ 市町営住宅

- ・ 県内36市町で合計260戸の市町営住宅を提供 (6/11現在)
- ・ 入居決定10戸 (5/20現在) (神戸市4戸、芦屋市1戸、豊岡市1戸、西脇市1戸、川西市1戸、小野市1戸、丹波市1戸)

② 義援金の募集

- 募集期間 令和6年1月4日～6月28日まで
- 義援金募集状況 336,880,191円 (最終)
- 対象県・配分額 災害救助法の適用を受けた新潟県、富山県、石川県、福井県
 - 新潟県 39,694,519円
 - 富山県 12,781,126円
 - 石川県 284,285,152円(うち、7千万円は第1次配分として3月15日配分済み)
 - 福井県 119,394円

③ 見舞金の贈呈

3月1日に石川県東京事務所において見舞金100万円を贈呈



3 兵庫県による支援の概要

(8) 職員の派遣状況（中長期派遣）

県・市から18名（うち珠洲市12名）の職員を珠洲市等に派遣

令和7年1月1日現在

<県：7名（珠洲市6名）>

部局名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
危機管理部	事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
土木部	土木	2	珠洲市	橋梁災害復旧工事の設計	R6.4～R9.3
まちづくり部	建築	1	珠洲市	住宅の応急修理事対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
まちづくり部	電気	1	珠洲市	下水道施設の応急復旧、災害復旧工事の設計・施工監理	R6.4～R9.3
農林水産部	農業土木	1	石川県 (農林事務所)	農地・農業用施設の被害把握、災害査定設計書の作成・工事設計	R6.4～R7.3
農林水産部	林学	1	珠洲市	林道災害復旧工事の設計	R6.12～R8.3

<市：11名（珠洲市6名）>

市町名	職種	人数	派遣先	主な業務	期間
神戸市	総合事務	1	珠洲市	広報関係業務（支援制度や復興計画などの効果的な情報発信）、窓口業務等	R6.4～R9.3
神戸市	総合事務	1	珠洲市	上下水道料金の減免・還付に関する事務	R6.11～R8.3
神戸市	土木	2	珠洲市	道路啓開、河川災害復旧工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	建築	1	珠洲市	住宅の応急修理事対応、公営住宅災害復旧・建設工事の設計、施工監理	R6.4～R9.3
神戸市	土木	1	穴水町	災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応及び工事発注業務（下水道）	R6.4～R8.3
神戸市	土木	1	穴水町	水道施設の災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応および工事発注業務	R6.7～R7.3
神戸市	保健師	1	穴水町	仮設住宅入居者の健康管理支援業務	R6.11～R6.12終了
姫路市	土木	1	金沢市	土木施設の災害応急復旧・災害本格復旧工事(設計、発注、施工管理)	R6.4～R7.3
尼崎市	土木	1	穴水町	下水道管渠施設の災害復旧工事にかかる災害調査・災害査定対応及び工事発注業務	R6.4～R8.3
川西市	土木	1	珠洲市	下水道施設の応急復旧、災害復旧工事の設計・施工管理、漏水調査	R6.5.21～R9.3
明石市	一般事務	1	輪島市	R6年度は仮設住宅の運営、R7年度以降は区画整理業務	R6.7.1～R8.3

3 兵庫県による支援の概要

(9) 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト

大規模災害ボランティア活動応援プロジェクトを発動し、兵庫県から直接、珠洲市へ災害ボランティアに赴く団体・グループを募集するとともに交通費等を支援

○令和7年3月6日時点の申請数：36団体、延べ443人

対象災害・地域	令和6年能登半島地震・石川県 珠洲市
対象者	県内に拠点を置く団体・グループ (1グループ5～20名まで、マイクロバス1台または自家用車2台まで/日)
対象となる活動	災害ゴミの片付け、運搬、物資仕分け 等
助成対象経費	上記活動に要する交通費・宿泊費・資機材借上費用
適用期間	令和6年4月26日(金)～
募集開始	令和6年4月15日(月)～

事業名	大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト	
区分	5人以上の団体・グループ (通常分)	10人以上の団体・グループ (能登半島地震復旧応援枠)
対象経費	交通費及び宿泊費	借上げバス及び宿泊費
助成額	上限20万円/団体・グループ ※別途、資機材借上費について上限5万円/団体・グループの加算措置あり	上限80万円/団体・グループ
財源	ふるさとひょうご寄附金 等	

4 課題の洗い出し

19

能登半島地震における応援職員の活動を通じて得た様々な課題等について、能登半島地震の特徴、各業務で顕在化した課題、この地震で取り組まれた孤立集落への対応、トイレ対策をはじめとする避難所の環境整備、応援職員の支援体制等の視点から洗い出し、検討の材料とした。さらに、本県及び県内市町応援職員が現地支援で直面した課題（意見）についても取り上げ、検討の材料とした。

（１）８つの分野の課題等の洗い出し

① 初動対応

◎最大震度７の揺れ、地盤隆起、津波、液状化、斜面崩壊、火災の発生などが重なった複合災害であったことによる課題

- ▶建物や道路、電気、上下水道、通信などのライフライン・インフラに甚大な被害
- ▶道路途絶による孤立集落の発生、被害把握、物資搬送、ボランティア受入等の遅れ
- ▶上下水道の断水によるトイレ問題などの発生
- ▶携帯電話の設備の故障や停電による通信障害・通信途絶の発生、情報途絶

◎元日（連休中）の午後に発生したことによる課題

- ▶公共機関（行政、学校など）、多くの企業は休日、初動対応に大きな影響
- ▶帰省者や旅行者など、計画以上の避難者が発生

◎山がちで、交通手段が制限される半島、高齢化・過疎化が進む地域であったことによる課題

- ▶道路途絶による孤立集落の発生

◎本県の災害対応等における課題

- ▶市町との連携

4 課題の洗い出し

② 被災者支援

◎被災者支援業務の中で見られた課題

- ▶被災者支援業務・手続きの煩雑化、公費解体等の住民サービスの遅れ
- ▶物資支援における被災地と支援側（需給）のミスマッチ
- ▶避難所の設備や備蓄の問題（プライバシー、寒さ対策、トイレ対策、感染症対策等）
- ▶要配慮者や在宅避難者、車中泊避難者等への対応
- ▶災害ボランティアの受入調整の遅れ
- ▶避難所等における避難者の健康管理
- ▶早期の住宅確保（仮設住宅、みなし仮設、恒久住宅）

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶県による避難所（1.5次・福祉避難所）の運営

③ 応援・受援体制の構築

◎応援・受援で見られた課題

- ▶国のプッシュ型支援による県主導の災害対策本部運営に課題があったこと
- ▶国が被災市町と直接調整したことによる県主導の市町支援ができなかったこと
- ▶被災県庁・市役所における応援職員の活動・執務スペースの不足
- ▶応援職員の宿泊場所、生活場所の確保

④ 保健・医療 ⑤ 福祉

◎保健・医療・福祉の連携等に関する課題

- ▶広域避難者への医療提供等（保健・医療・福祉の連携と分業）
- ▶被災県における保健医療福祉調整本部の運用

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶珠洲市健康増進センターにおける保健医療福祉の一体オペレーション

4 課題の洗い出し

⑥ 復旧・復興

◎インフラ設備に関する課題

- ▶建物や道路、電気、上下水道、通信などのライフライン・インフラに甚大な被害
- ▶上下水道の断水によるトイレ問題などの発生
- ▶携帯電話の設備の故障や停電による通信障害・通信途絶の発生（携帯電話の不通）

◎住宅の確保に関する課題

- ▶仮設住宅・恒久住宅の確保
- ▶廃棄物（がれき）処理の円滑な実施

◎なりわいの復旧・復興に関する課題

- ▶産業の復旧・復興や被災者の雇用確保

⑦ 教育

◎避難所運営に関する課題

- ▶学校避難所の地域住民主体による運営（学校関係者不在）
- ▶学校における避難所運営と早期再開した学校教育との併存

◎新たな取り組みや参考にすべきこと

- ▶中学生の集団避難の実施

⑧ DX・情報収集・情報発信

◎防災DXの推進等に関する課題

- ▶知見・ノウハウの不足
- ▶DX技術で解決すべき課題の未解決（被災者支援業務・手続きの煩雑化）
- ▶各団体における情報共有

4 課題の洗い出し

(2) 本県及び県内市町応援職員からの主な意見

本県及び県内市町からの応援職員が現地においてリエゾンや被災者支援業務などの活動する中で、直面した様々な課題について、後日アンケート等で聞き取りしたもの

◎県職員へのアンケート

リエゾン、避難所運営支援、被災建築物応急危険度判定、し尿・災害廃棄物処理の業務等で短期派遣された県職員からの主な意見

初動対応	▶ 通行可能な道路ネットワークの確保 ▶ 速やかな道路啓開の実施
被災者支援	▶ 判定業務と罹災証明の発行に係る被害度調査の一体的な実施 ▶ トイレカーの配備や洋式トイレの整備
応援・受援	▶ 応援職員の職務スペースの確保が必要 ▶ 応援職員の宿泊施設確保等の環境整備 ▶ 災害廃棄物処理計画への受援体制の掲載
福祉	▶ 要介護者の早期支援計画の策定
復旧・復興	▶ 上下水道の早期復旧の実施(応援者、ボランティアの環境確保に資する) ▶ 市町災害廃棄物処理計画の策定・更新 ▶ 災害廃棄物仮置場の確保
D X ・ 情報	▶ タブレット端末を用いた応急危険度判定の実施 ▶ D X 化による効率的かつ迅速な実施体制の構築 ▶ 被災県市町、支援団体（国・自治体）が利用できるシステム整備

4 課題の洗い出し

◎市町からの意見

県・危機管理監意見交換会（令和6年4月24日開催）資料からの抜粋

初動対応	▶ インフラ(道路、港湾、空港)被災による人命救助、物資支援の遅れ、集落孤立化
被災者支援	▶ 避難所の運営管理の困難 ▶ 備蓄物資の不足、備蓄物資の確保 ▶ トイレの不足、トイレの備蓄 ▶ 福祉避難所の確保、要介護の避難者への対応
応援・受援	▶ 応援職員の調整の迅速化 ▶ 応援職員の後方支援体制の整備、環境整備 ▶ 災害対応人員の不足 ▶ 応援受け入れスペースの確保 ▶ 応援職員の宿所確保
復旧・復興	▶ 上下水道管の耐震化 ▶ 建築物の耐震化 ▶ 災害廃棄物置き場の用地確保
D X・情報	▶ デジタルツールを活用したシステムの導入 ▶ 県下統一した被災者生活再建支援システムの導入 ▶ 災害時に入力が必要とするシステムの共通化 ▶ 避難所運営、備蓄物資管理、家屋被害調査、罹災証明発行、義援金事務等を一元管理できるシステムの導入

5 具体的施策となる対応策

- ◆ 「4 課題の洗い出し」で洗い出した課題について、8つの分野に分類した。
- ◆ 課題については、検討会委員、各市町、庁内各部局等の意見を踏まえて、76項目に整理
- ◆ 76の課題について、次ページ「記載例」の とおり具体的施策となる対応策をまとめた。

8つの検討分野		小項目	課題数	
分野 1	初動対応	① 被害状況把握 ② 物資輸送 ③ 情報（収集・発信） ④ 関係機関の連携 ⑤ 災害対応職員等への配慮	17	課題 1～17
分野 2	被災者支援	① 被災者支援 ② 物資搬送 ③ 避難・避難所対策 ④ 公費解体 ⑤ ボランティア ⑥ ダイバーシティ	17	課題18～34
分野 3	応援・受援体制の構築	① 広域受援体制 ② 県内応援・受援体制	5	課題35～39
分野 4	保健・医療	① 保健 ② 医療	11	課題40～47
分野 5	福祉			課題47～50
分野 6	復旧・復興 （インフラ・まちづくり・なりわい）	① 上下水道 ② 道路 ③ 通信インフラ ④ 廃棄物処理インフラ ⑤ 住宅耐震化等 ⑥ 住宅確保 ⑦ 災害廃棄物処理 ⑧ 復興まちづくり ⑨ なりわい	13	課題51～63
分野 7	教育		8	課題64～71
分野 8	DX・情報収集・発信 【横断分野】		5	課題72～76
			合計 76課題	

分野● 検討分野 ○ 小項目

25

課題●

顕在化した課題（阻害要因）を記載

1 県（市町）の取組の現状

▶ 県（市町）の取組の現状を記載

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 対応策を記載

計画	地域防災計画への記載、その他各種計画、要綱、マニュアル等で定めるもの	担当（実施）部課名											
協定	市町、各種団体、民間企業等との協定締結により実施するもの →〇〇事業者との〇〇協定の締結【R7年度】 ※ 新：新規の協定締結が決定しているもの												
訓練	各種訓練、演習、研修等を実施するもの ※ 県市町：県市町合同防災訓練に反映するもの												
予算 (R7)	令和7年度当初予算要求（新規・拡充）を行ったもの →〇〇〇〇事業【R7当初】 事業内容												
	※令和7年度予算は、令和7年2月県議会に上程中（R7, 3, 11時点）												
	<table><tr><th>事業名</th><th>R7当初予算額 (千円)</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th></tr><tr><td>〇〇〇〇事業</td><td>金額</td><td></td><td>事業実施 → 運用</td><td></td><td></td></tr></table>		事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	〇〇〇〇事業	金額		事業実施 → 運用	
事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度								
〇〇〇〇事業	金額		事業実施 → 運用										
予算	その他予算事業（既存事業、基金事業、今後予算要求を検討する事業等）												
国要望	夏・冬提案、関西広域連合からの要望、その他国に対する要望を行うもの												
その他	上記項目に該当せず、運用レベルで対応するもの等												

その他凡例

[★DX横断]：DX横断分野

(R6)：令和6年度実施したもの (R7)：令和7年度に実施するもの (R7～)：令和7年度以降に実施するもの（実施の検討を含む）

分野1 初動対応 ① 被害状況把握

26

課題1

家屋被害、道路被害、孤立集落（(半)島・中山間部）の発生等に係る被害状況の早期把握

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画への孤立可能性集落の記載
- ▶フェニックス防災システム等を活用した情報収集の実施



低軌道衛星通信移動式アンテナ

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施

計画	ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～）	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課												
その他	孤立可能性集落へ通じる道路（主に市町道）の事前確認・点検による孤立集落化の事前防止及び被害発生時の早期復旧	市町												
新協定	企業等との災害対応機器（ヘリコプター、無人航空機、特殊車両等）の提供等の支援協力に係る協定の締結による被害状況把握の実施 →製造業事業者との「災害緊急時における企業支援に関する協定」の締結【R7.3締結】	危機管理部災害対策課												
予算 (R7)	低軌道衛星通信の導入等通信環境の整備【★DX横断】 →低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業【R7当初】 R7年度：低軌道衛星移動式アンテナ2台導入 R8年度以降：低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置（検討）	保健医療部医務課 危機管理部災害対策課												
<table><tr><th>事業名</th><th>R7当初予算額 (千円)</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th></tr><tr><td>低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業</td><td>2,477</td><td></td><td>移動式アンテナ2台導入</td><td colspan="2">低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置検討</td></tr></table>			事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業	2,477		移動式アンテナ2台導入	低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置検討	
事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度									
低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業	2,477		移動式アンテナ2台導入	低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置検討										

分野 1 初動対応 ① 被害状況把握

27

課題 2

被害状況の地図化・可視化（衛星、ヘリコプター、ドローン等の活用）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県消防防災ヘリコプターのヘリコプターテレビ伝送システム映像を活用した被災状況把握
- ▶国土交通省ヘリコプターのヘリコプターテレビ伝送システム映像を活用した被災状況把握
- ▶消防防災ヘリコプターの災害発生直後の空撮
- ▶ドローンを活用した公共土木施設の被害状況調査の実施（県：R3.11～）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 衛星画像の活用体制の構築

協定	国土地理院、建設コンサルタント協会との協定に基づき提供を受けた衛星画像の活用	土木部技術企画課
計画	被害情報把握の情報収集手段としての「衛星画像の活用」について兵庫県地域防災計画に記載（R6）	危機管理部災害対策課

② ドローンの活用体制の充実（協定・直営体制の構築）

協定	兵庫県測量設計業協会との協定を活用したドローン運用体制の構築	土木部技術企画課
協定	建設業界団体、電力事業者等のドローン保有企業・団体との新規協定締結によるドローン運用体制の構築（R7～）	危機管理部災害対策課
その他	国土交通省TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が保有するドローンとの連携	土木部技術企画課

③ ヘリコプターテレビ伝送システム映像の受信訓練の実施

県市町 訓練	県・市町合同防災訓練や災害対策本部事務局訓練等におけるヘリコプターテレビ伝送システム映像の受信訓練の実施	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課
--------	--	--------------------------

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

28

課題 3

早期の道路啓開体制確保

1 県（市町）の取組の現状

▶緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会 南海トラフ巨大地震等災害発生時の緊急輸送道路等確保ワーキング（構成：国土交通省近畿地方整備局・防衛省陸上自衛隊・県・県警察本部・関係市・有料道路会社・建設業協会等）において、南海トラフ地震を想定した「兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画（案）」を改訂（R6.12）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 新たな道路啓開計画の策定

計画	能登半島地震の経験等を踏まえた既存道路啓開計画（兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画（案））の改訂（今後も継続的に改訂）	土木部道路保全課
計画	内陸型地震等（有馬－高槻断層帯、山崎断層帯、日本海側等）における道路啓開計画について近畿地方整備局と連携して策定（R7着手）	土木部道路保全課

② 道路啓開実施事業者のBCP策定支援

その他	・災害時建設業事業継続力認定制度制定の検討 ・災害時建設業事業継続力認定建設事業者等の総合評価落札方式入札時の加点の検討	危機管理部災害対策課
-----	---	------------

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

29

課題 4

陸路による救援体制の事前検討

1 県（市町）の取組の現状

- ▶一般社団法人兵庫県トラック協会との「災害時における物資等の輸送に関する協定」の締結（H10.9.1）
- ▶ヤマト運輸株式会社との「災害時における物資の緊急輸送及び物資受入・配送拠点の運営等に関する協定」の締結（H29.2.15）
- ▶一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワークとの「災害時における物資の緊急輸送及び物資集積・搬送拠点の運営等に関する協定」の締結（R5.3.3）
- ▶佐川急便株式会社との「災害時における物資の緊急輸送及び物資集積・搬送拠点の運営等に関する協定」の締結（R5.3.3）
- ▶夜間・休日における物資搬送等協定締結事業者との連絡体制の確保（被災者支援班と協定締結事業者との連絡先の相互把握）



能登半島地震被災地への物資搬出作業
（県広域防災センター）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 多様な運航事業者との協定締結

協定

運送事業者等との物資輸送や物資提供に係る協定の新規締結（協定締結相手方の追加拡大）（R7～）

危機管理部災害対策課

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

30

課題 5

空路による救援体制の事前検討（空港・ヘリコプター臨時着陸場の確認、ヘリコプター運航者の確保）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ヘリコプター臨時離発着場適地の事前登録（R6.3時点：268地点）
- ▶朝日航洋株式会社との協定締結（H21）
- ▶中日本航空株式会社との協定締結（H21）
- ▶四国航空株式会社との協定締結（H21）
- ▶アカギヘリコプター株式会社との協定締結（H25）
- ▶東邦航空株式会社との協定締結（H25）
- ▶学校法人ヒラタ学園との協定締結（H25）



ヘリコプター臨時離発着場適地（R6.3）

県民局（センター）	別離着陸場 適地数（箇所）
神戸県民センター	25
阪神南県民センター	16
阪神北県民局	25
東播磨県民局	20
北播磨県民局	27
中播磨県民センター	33
西播磨県民局	36
但馬県民局	36
丹波県民局	23
淡路県民局	27
合計	268

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① ヘリコプター臨時離発着場（自衛隊保有大型ヘリコプターを含む）の新規開拓

計画

ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～）[\[課題 1 ①再掲\]](#)

危機管理部災害対策課
危機管理部消防保安課

② 自衛隊保有ヘリコプターの活用

その他

自衛隊保有ヘリコプターに搭載が可能な消防車両等の把握

危機管理部消防保安課

③ ヘリコプター運航者の確保

新協定

企業等との災害対応機器（ヘリコプター、無人航空機（オペレーター含む））の提供等の支援協力に係る協定の締結によるヘリコプター等運航者の確保
→製造業事業者との「災害緊急時における企業支援に関する協定」の締結【R7.3締結】[\[課題 1 ①再掲\]](#)

危機管理部災害対策課

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

31

課題 6

海路による救援体制の事前検討（港湾・漁港・フェリー等船舶）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶近畿旅客船協会との「船舶による災害時の輸送等に関する協定」の締結（H25.3.27）
- ▶神戸旅客船協会との「船舶による災害時の輸送等に関する協定」の締結（H25.3.27）



海上自衛隊エアクッション艇「LCAC」による
重機の陸揚げ（自衛隊提供）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 多様な運航事業者等との協定締結

協定	海運関係団体等との物資等を輸送するトラックを搬送するフェリー・貨物船等の災害時の運航に係る協定の締結の検討	危機管理部災害対策課
計画	フェリー・貨物船が接岸可能な港湾施設のリストアップ作業、兵庫県地域防災計画（資料編）への掲載（R7～）	土木部港湾課

② ホバークラフト型船舶の活用検討

計画	海上自衛隊等が保有するホバークラフト型船舶の達着可能な海岸を新規にリストアップし、兵庫県地域防災計画（資料編）へ掲載（R7～）	危機管理部災害対策課 土木部港湾課 農林水産部水産漁港課 農林水産部農地整備課
----	---	--

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

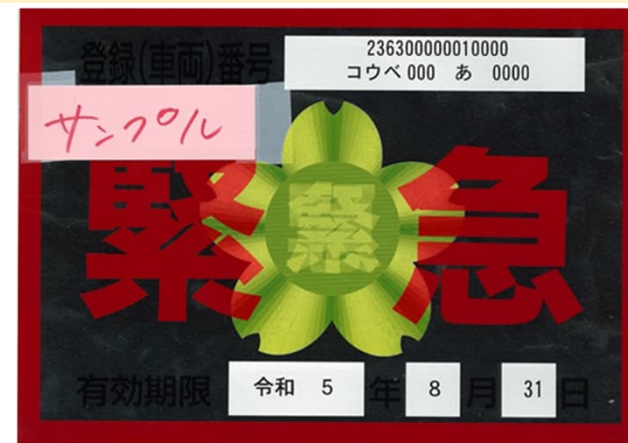
32

課題 7

緊急交通路の早期指定（訓練実施含む）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 災害対策基本法に基づく緊急交通路の指定（県警察本部）
- ▶ 緊急通行車両標章・証明書の民間事業者等への事前交付



緊急通行車両標章（見本）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 緊急交通路指定の円滑化

県市町	訓練	緊急交通路指定の円滑化訓練の実施	危機管理部災害対策課
② 災害発生前の緊急通行車両標章・証明書の交付			
その他		県との災害支援等協定に基づき活動する民間企業、NPO等が物資輸送等の災害支援に用いる車両に対する緊急通行車両標章・証明書の事前交付	危機管理部災害対策課
計画		県が実施する緊急通行車両標章・証明書の事前交付手続について兵庫県地域防災計画に記載（R6）	危機管理部災害対策課

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

33

課題 8

物資管理体制の確立

1 県（市町）の取組の現状

▶兵庫県広域防災センター等における備蓄物資の管理

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 提供可能物資情報の管理体制の構築

計画

予算

(R7)

計画

備蓄物資の管理運営マニュアルの策定（R7）

・災害時における広域防災拠点運営マニュアルの改定（R7）
・提供可能物資情報管理システム構築 ★DX横断
→災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業【R7当初】
物資支援業務の具体的作業内容の同マニュアルへの反映、同システムの導入検討

危機管理部災害対策課

危機管理部災害対策課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業	3,768		マニュアル見直、導入検討	システムの開発	運用
			物資支援実働（図上）訓練の実施		

② 備蓄倉庫の初動体制確保（備蓄物資の充実・確保、職員による運用等）

国要望	備蓄物資に対する財政支援の拡充に係る国への要望（総務省）	危機管理部災害対策課
予算	県・市町職員のフォークリフト、自動車（準中型、牽引）等、各種免許取得に係る公費負担の検討	危機管理部災害対策課 市町

③ 市町における物資拠点の機能の強化

その他	市町における物資拠点の機能強化に向けた県から市町への助言、市町からの相談等への対応、県による市町備蓄物資の把握	危機管理部災害対策課
-----	---	------------

④ 政府備蓄の受入

その他	内閣府防災による広域備蓄物資（避難所環境関係）の県立三木総合防災公園での受け入れ	危機管理部災害対策課
-----	--	------------

分野 1 初動対応 ② 物資輸送

34

課題 9

物資搬送能力の向上

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 多様な事業者との協定締結
- ▶ 県市町合同防災訓練、関西広域連合関西広域応援訓練等における物資搬送訓練の実施



県市町合同防災訓練における物資搬送訓練（R5年度）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 協定締結事業者の各種訓練への参加要請

県市町 訓練	・ 県市町合同防災訓練における支援物資搬送訓練や関西広域連合が実施する関西広域応援訓練における物資配送訓練への参加事業者の拡大 ・ 新規に物資搬送等協定を締結した事業者の市町合同防災訓練や関西広域応援訓練への積極的な参加の促進	危機管理部災害対策課 危機管理部防災支援課
訓練	国の物資調達・輸送調整等支援システムや今後導入予定の備蓄物資等管理等システムの習熟度向上訓練の実施（R7～）	危機管理部災害対策課

分野1 初動対応 ② 物資輸送

35

課題10

- ◆新たな物資提供協定の締結
- ◆民間・NPO等による物資調達

1 県（市町）の取組の現状

▶多様な事業者との協定締結

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 民間企業等との新たな物資提供協定等の締結

新協定	企業等との物資提供協定等の締結先の拡大（無人航空機等の災害救助機器や非常用発電設備等の提供（オペレーターの配置含む）） →製造業事業者との「災害時における企業支援に関する協定」の締結【R7.3締結】 [課題1①再掲]	危機管理部災害対策課
新協定	大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実 →通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】	危機管理部災害対策課
その他	各市町における物資提供協定の締結等、民間企業との連携の拡大に関する助言や相談への対応の実施	危機管理部災害対策課

② 的確な被災地における物資のニーズ把握と調達

新協定	1.5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施 →旅行業事業者との「災害等緊急時における災害対応支援協力に関する協定」の締結【R7.3締結】	危機管理部災害対策課
新協定	避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施（避難所運営者による通信販売事業者への直接発注） →通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】	危機管理部災害対策課

分野1 初動対応 ③ 情報（収集・発信）

36

課題11

死者・安否不明者・行方不明者の公表に係る対応（県と市町が連携した公表事務の実施）

1 県（市町）の取組の現状

▶災害時における安否不明者等の氏名等の公表方針策定・災害時における氏名等の公表に係る事務マニュアル作成（R5.10）、兵庫県地域防災計画への記載（県：R5.10、市町：随時）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 市町、関係機関等との公表手続等に係る訓練の実施

訓練

県・警察・市町防災部局の連携による公表手続き訓練の実施（R6～）

危機管理部災害対策課

② 迅速な公表に向けた事務効率化の検討

予算
(R7)
計画

・大規模災害時の市町における安否不明者等の氏名等公表事務を軽減化するため、県・市町・関係機関の役割見直し・再設定について検討し、「災害時における氏名等公表に係る事務マニュアル」に反映

・ヒューマンエラー防止のためのチェック多重化の「災害時における氏名等公表に係るマニュアル」への記載

・大規模災害発生時における県による市町への安否不明者等の氏名等公表事務支援について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載

危機管理部災害対策課

→能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】
具体的手続や県・市町・関係機関の役割を検討し、同マニュアル等に反映

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実・強化事業	895		事例調査・検討 各種マニュアル等見直し	新マニュアルによる運用	

その他

デジタルツールを活用した公表資料作成の検討【★DX横断】

危機管理部災害対策課

③ 国における公表指針の策定及び防災基本計画への記載

国要望

国における「災害時における行方不明者・死者の氏名等の公表指針」の策定及び防災基本計画への公表に関する記載について、国に提案（内閣府防災）

危機管理部災害対策課

分野1 初動対応 ③ 情報（収集・発信）

37

課題12

市町職員・消防職員等を介した情報収集の充実

1 県（市町）の取組の現状

▶ フェニックス防災システムの運用（H8.9～）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① フェニックス防災システムと内閣府新総合防災情報システムとの連携

予算
(R7)

フェニックス防災システムの更新、内閣府新総合防災情報システムとの連携 **【★DX横断】**
→次期防災情報システム構築事業【R7当初】
 フェニックス防災システムを更新し、国システムとの連携、モバイル連携等の機能を追加

危機管理部災害対策課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
次期防災情報システム構築事業	371,800		開発(神戸市・気象)	運用	
			開発(その他機能追加)	運用	

※総事業費444,000千円（R7：371,000千円 R8：73,000千円）

② 県職員の市町への派遣による情報収集

予算
(R7)
計画
協定

「兵庫県・市町相互間の災害時応援協定」の積極運用による県職員LOや情報収集代行職員等の被災市町への派遣について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載
→能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】 **【課題11②再掲】**
 被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成

危機管理部災害対策課
各県民局・センター

その他

ひょうご災害緊急支援隊の支援内容の見直し・拡充の検討

危機管理部災害対策課

分野 1 初動対応 ③ 情報（収集・発信）

38

課題13

プッシュ型情報発信システムの多重化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ ひょうご防災ネットの運用（県・市町：H17～）
- ▶ 防災行政無線の整備（市町）



QRコードを読み取ってダウンロードしてください。
または、[App Store][Google Play]で「ひょうご防災」を
検索してください。

ひょうご防災 検索

Android



iOS



ひょうご防災ネットの登録案内

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① ひょうご防災ネットの運用強化

その他	「ひょうご防災ネット」での情報発信内容の充実やシステム改修の検討	危機管理部災害対策課
-----	----------------------------------	------------

② 防災行政無線の整備と電源供給方法の検討

その他	・ 緊急防災・減災事業債等、有利な財政措置を積極的活用による防災行政無線の整備の推進 ・ 災害情報伝達手段に関するアドバイザー（総務省消防庁制度）を活用した技術やシステム運用の向上	危機管理部災害対策課 市町防災部局
-----	---	----------------------

分野 1 初動対応

④ 関係機関の連携

39

課題14

◆政府における各省庁を統括する初動対応

◆政府の防災機能をバックアップできる双眼構造の確保

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 防災庁創設の国への要望
- ▶ 首都機能バックアップ構造の構築の国への要望

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 防災庁の創設

国要望

国の予算編成に対する提案等において、事前防災から初動対応、復旧・復興までの一連の災害対策を担う、高い専門性を有する司令塔組織としての防災庁の設置について、今後も継続して要望（内閣府防災）

危機管理部防災支援課

② 首都機能のバックアップ

国要望

防災機能の双眼構造を確保するため、防災庁の拠点は複数設置し、西日本の拠点については関西、その中でも特に関係機関が集積する神戸周辺への設置について、今後も継続して要望（内閣府防災）

危機管理部防災支援課

分野 1 初動対応 ④ 関係機関の連携

40

課題15

県災害対策本部の体制強化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 災害対策本部各班マニュアルの作成
- ▶ 兵庫県災害時受援計画の策定（R3.11）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定

予算
(R7)
計画

・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割やタイムラインについて、各班マニュアル等に明記

・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記（改定）並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保

→能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】〔課題11②再掲〕
現地調整会議の開催など受援時の具体的なオペレーションについて「災害対策本部事務局運営マニュアル」や各班マニュアルに反映
被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成

危機管理部災害対策課
災害対策本部事務局関係班

② 専門人材の育成

その他

消防庁への職員派遣（割愛）、陸上自衛隊との人事交流、人と防災未来センターによる災害対策専門研修の受講等、長期的な視点での防災職員養成の実施

総務部職員局人事課
危機管理部関係各課

訓練

災害対策本部設置運営訓練等の充実

危機管理部災害対策課

分野1 初動対応 ④ 関係機関の連携

41

課題16

被災市町との連携

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 平時の業務における関係構築（市町防災力強化連携事業）
- ▶ 県・市町危機管理監意見交換会の実施
- ▶ 県民局・市町消防防災担当課長会議等の実施

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 平時からの顔の見える関係の構築

協定
訓練

- ・全市町が参画する「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」による連携
- ・県・市町応援・受援訓練等を通じた関係の強化

危機管理部災害対策課

② 県と市町の役割の確認

予算
(R7)

死者等の氏名公表事務等の再検討や被災市町等への応援体制の検討を通じた県・市町の役割の確認
 →能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】 [課題11②再掲]
 具体的手続や県・市町・関係機関の役割を検討し、同マニュアル等に反映

危機管理部災害対策課

分野 1 初動対応 ⑤ 災害対応職員等への配慮

42

課題17

災害対応に従事する職員等（消防、警察、医療、福祉、行政等）の職務環境や健康面等への配慮

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 県における各種健康相談対応
- ▶ 兵庫県消防学校における消防職団員に対する惨事ストレス研修の実施
- ▶ 総務省消防庁によるメンタルサポートチームの派遣
- ▶ 兵庫県警察本部における惨事ストレス対策
- ▶ 警察庁による専門家派遣によるケア

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 職員等の災害対応業務環境の整備

計画	能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施	危機管理部総務課 総務部元町プロジェクト室 元町再開発課
その他	・ 災害対応活動の状況に合わせたロジスティクス（後方支援）体制の確立 ・ 災害対応職員（応援派遣職員を含む）の飲料水や食料品、その他生活必需品の確保	関係各課

② 行政職員等の健康面への配慮

その他	災害対応職員（応援派遣職員を含む）のメンタルサポートの充実	総務部職員局職員課 各種健康相談窓口
-----	-------------------------------	-----------------------

分野 2 被災者支援 ① 被災者支援

43

課題18

◆災害ケースマネジメントの体制整備
◆士業団体等との連携（協定締結）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶住宅、福祉、士業団体等との協定締結（H23～）
- ▶災害ケースマネジメントにおける弁護士会との連携（R5）
- ▶関西広域連合による近畿災害対策まちづくり支援機構との協定締結（H25.3）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 関係団体との連携体制の構築

その他	・災害ケースマネジメントの解説及び被災者に対する全般的な支援制度の概要をまとめた「要覧」の作成による概念確立 ・作成した「要覧」に基づき県市町・社会福祉団体・士業団体等関係機関が連携する支援体制を確保	危機管理部防災支援課
その他	近畿災害対策まちづくり支援機構との平時からの連携強化	危機管理部防災支援課

② 士業団体等との新たな協定の締結

新協定	災害ケースマネジメントにおける士業団体等との新たな協定の締結 →兵庫県弁護士会との「災害時における被災者法律相談等に関する協定」の締結【R6.9.18】	危機管理部防災支援課
-----	---	------------

※災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

分野 2 被災者支援 ① 被災者支援

44

課題19

効率的な被災者支援事務手続（家屋被害認定、罹災証明発行、公費解体受付、義援金等給付事務等）の実施のための被災者台帳の構築と運用

1 県（市町）の取組の現状

▶各市町におけるシステム化の検討

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 家屋被害認定調査の迅速化

国要望

災害救助法における「救助」の範囲に罹災証明書の発行業務（その前提となる家屋被害認定調査を含む）を追加、または、罹災証明関係業務の応援に関する経費について全額特別交付税措置を国に提案（内閣府防災）

危機管理部災害対策課

② 家屋被害認定、罹災証明書発行、公費解体受付、義援金等給付事務手続のパッケージ化・効率化

国要望

防災情報システム等の構築に係る地方財政措置（緊急防災・減災事業債の延長等）を国に提案（総務省）

危機管理部防災支援課

③ 共通システムの導入の検討

予算

被災者支援業務共通システムの方針の決定、導入の検討（R7） **★DX横断**

→被災者支援業務共通システム導入 **【R8予算検討】**

R7年度：検討会においてシステム方針検討・導入市町の調整

R8年度：システム開発

危機管理部災害対策課

事業名	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
被災者支援業務共通システム導入		検討会・導入市町調整	システム開発	運用

分野2 被災者支援 ① 被災者支援

45

課題20

被災建築物応急危険度判定の効率化とデータ活用

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 判定士認定講習会及び判定訓練(H7～)
- ▶ 兵庫県被災建築物応急危険度判定協議会設立 (H9.1)



タブレットの画面イメージ

判定支援ツールの使用例
(能登半島地震)

被災建物調査結果の表示

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 市町における事前準備に対する助言及び技術支援

予算
(R7)

輪島市におけるDX活用事例の検証及びそれを踏まえた「判定支援ツール」の導入 **[★DX横断]**
→被災建築物応急危険度判定制度【R7当初】
 被災建築物応急危険度判定支援ツール用タブレット端末の導入、判定ツールを用いた判定訓練の市町合同実施

まちづくり部建築指導課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
被災建築物応急危険度判定制度	2,190		市町導入等調査, 研修	運用	

② AIによる判定システムの開発の国への要望

国要望

写真画像を基にした判定システムの開発について、「令和7年度国の予算編成等に対する提案（冬提案）」等により要望（内閣府）

まちづくり部建築指導課

分野 2 被災者支援 ② 物資搬送

46

課題21

孤立集落への物資輸送手段・体制の構築

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画へ記載（孤立可能性集落のヘリコプター駐機スペース・ホイストの有無）（県）
- ▶多様な事業者との協定締結
- ▶航空運用調整チームによるヘリコプター運航調整体制を構築

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① ヘリコプターやドローンを活用した円滑な物資搬送

県市町	訓練	県・市町合同防災訓練でのドローンを活用した物資搬送訓練の実施（R6～段階的に実施）	危機管理部災害対策課
-----	----	---	------------

② 航空運用調整訓練の実施

県市町	訓練	県・市町合同防災訓練、災害対策本部設置運営訓練等での航空運用調整訓練の実施	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課
-----	----	---------------------------------------	--------------------------

③ ヘリコプター臨時離発着場の新規開拓

	計画	ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～） [課題 1 ①再掲]	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課
--	----	---	--------------------------

分野 2 被災者支援 ② 物資搬送

47

課題22

- ◆被災地ニーズ把握と支援側（県・市町・企業）のミスマッチ対応
 ◆国等からの被災者支援物資の集約・配分

1 県（市町）の取組の現状

- ▶現地派遣職員（リエゾン）による被災地ニーズ把握
- ▶県立三木総合防災公園での物資の受入・集約・配分の実施

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 的確なニーズ把握と物資調達

予算 (R7)	提供可能物資情報管理システム構築の検討（フェニックス防災システムへの機能追加の検討） [★DX横断] →備蓄物資管理・支援体制充実強化【R7当初】[課題8①再掲] 物資支援業務の具体的作業内容の同マニュアルへの反映、同システムの導入検討	危機管理部災害対策課
新 協定	1.5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施 →旅行業事業者との「災害等緊急時における災害対応支援協力に関する協定」の締結【R7.3締結】[課題10②再掲]	危機管理部災害対策課
新 協定	・大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実 ・避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施（避難所運営者による通信販売事業者への直接発注） →通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】[課題10①②再掲]	危機管理部災害対策課

② 物資支援体制の充実・強化

計画	災害対策本部事務局被災者対策班マニュアルの改定（R7）	危機管理部災害対策課 災害対策本部事務局関係班
新 協定	大型倉庫保有事業者との連携協定締結による本県備蓄倉庫の補完 →大手通信販売事業者との災害時物資調達協定の締結【R7.3締結】[課題10①②再掲]	危機管理部災害対策課

③ 政府備蓄の受入

その他	内閣府防災による広域備蓄物資（避難所環境関係）の三木総合防災公園での受入 [課題8④再掲]	危機管理部災害対策課
-----	---	------------

分野 2 被災者支援 ③ 避難・避難所対策

48

課題23

津波避難等の発令基準の確認

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 避難判断ガイドラインの作成
- ▶ 避難判断ガイドラインの市町への送付

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 県・市町の更なる連携強化

訓練	津波避難等の発令基準の共有・確認や訓練・説明会等を実施することにより、市町との連携体制を構築	危機管理部災害対策課
予算	県市町防災力強化連携事業を継続的に実施し、チェックリスト改定等を通じた市町防災力強化及び県・市町間の連携強化	危機管理部災害対策課 市町防災部局

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

49

課題24

避難所の設備・備蓄物資・運営体制等の確認（プライバシー対策、要配慮者・女性等への配慮、感染症対策、暑さ寒さ対策等）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 要配慮者を考慮した備蓄や設備の整備
- ▶ 避難所管理運営指針の策定（R25）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮

予算	高齢者・女性等の要配慮者に配慮した備蓄物資の継続的な購入の検討	危機管理部災害対策課
予算 (R7) 計画	・ こどもの学び場・遊び場の確保について、避難所管理運営指針に記載 ・ 内閣府の避難所等の生活環境対策等を踏まえた避難所管理運営指針の改定 →能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】 [課題11②再掲] 避難所等運営に係る政府の制度改正や社会環境の変化を同指針に反映	危機管理部災害対策課

② 避難所運営体制の強化・充実

その他	各市町における指定避難所に対する避難所ガイドラインの周知徹底	危機管理部災害対策課 市町
訓練	DWAT訓練実施によるDWAT体制の強化・充実	福祉部地域福祉課
国要望	指定避難所への冷暖房設備設置に係る財政措置の延長の国への要望（総務省）	危機管理部災害対策課

③ 関係機関との協定締結

協定	宿泊施設業界団体や民泊等との協定締結の検討（R7～）	危機管理部災害対策課
新協定	自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結 →カーシェアリング団体との自動車貸出協定の締結【R7】	危機管理部災害対策課

分野2 被災者支援 ③ 避難・避難所対策

50

課題25

広域避難（市町外への避難）の迅速な実施

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画への記載
- ▶兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定の締結（H18.11）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 広域避難に係るマニュアル策定、関係団体との協定締結

計画	国・県・市町・関西広域連合と連携した2次避難（市町域を超えた避難）に係るマニュアル策定、南海トラフ地震等に係る津波避難への応用（R7～）	危機管理部災害対策課 危機管理部防災支援課
協定	宿泊施設業界団体や民泊等との2次避難場所の確保に係る協定の締結（R7～） [課題24③再掲]	危機管理部災害対策課

② 避難者の把握方法の検討

その他	避難者の移動先等の把握について石川県被災者データベースの取組等の事業を参考に兵庫県での採用の研究・検討の実施 [★DX横断]	危機管理部災害対策課 企画部デジタル戦略課
-----	--	--------------------------

分野2 被災者支援 ③ 避難・避難所対策

51

課題26

1.5次・2次避難への早期移行（みなし仮設、ホテル等活用）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画への記載
- ▶県内41市町との「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」の締結（H18.11）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 賃貸型応急住宅（みなし仮設：公営住宅、民間賃貸）の運用

協定

関西広域連合による大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に係る協定を活用した
応急住宅の確保

危機管理部防災支援課

② 関係機関・事業者との協定締結

新 協定

避難所等運営可能事業者との1.5次避難所等の運営に係る協定の締結
→旅行業事業者との「災害等緊急時における災害対応支援協力に関する協定」の締結【R7.3締結】
【課題10②再掲】

危機管理部災害対策課

協定

宿泊施設業界団体、民泊等との2次避難場所の確保に係る協定の締結（R7～）
【課題24③再掲】

危機管理部災害対策課

新 協定

広域避難者の移動に係る協定締結
→タクシー業界団体との協定締結【R7.3締結】

危機管理部災害対策課

協定

国要望

・駐車場運営事業者との2次避難所等の駐車場確保に関する協定締結の検討（R7～）
・2次避難者駐車代の災害救助法適用についての国要望の検討（内閣府防災）

危機管理部災害対策課

協定

弁当製造事業者との既存協定を活用した1.5次、2次避難者の食料の確保

危機管理部災害対策課

新 協定

自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結
→カーシェアリング団体との自動車貸出協定の締結【R7】
【課題25③再掲】

危機管理部災害対策課

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

52

課題27

- ◆福祉避難所の速やかな立ち上げ・要員の確保
◆在宅避難者・車中泊避難者等への対応

1 県（市町）の取組の現状

▶福祉避難所訓練運営マニュアルの作成

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 福祉避難所（スペース）運営・在宅等避難者対応の強化

その他	戸別訪問やICTの活用等による在宅避難者・車中泊避難者のアセスメント（情報収集・分析）手法・体制整備の検討	危機管理部災害対策課
訓練	国等関係機関と連携した実務研修の実施・参加（R6）	危機管理部災害対策課 等
県市町 訓練	福祉避難所運営訓練の実施	危機管理部災害対策課
訓練	在宅避難・車中泊避難対応訓練の実施	危機管理部災害対策課
新 協定	協定締結事業者による在宅避難・車中泊避難対応（ボランティア等）の実施 →旅行業事業者との「災害等緊急時における災害対応支援協力に関する協定」の締結【R7.3締結】 【課題10②再掲】	危機管理部災害対策課 等

② ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援

その他	在宅避難者・車中泊避難者への対応に係る体制整備の検討	危機管理部災害対策課
予算 (R7) 計画	保健医療福祉専門職等との連携について避難所管理運営指針に記載 →能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】 【課題11②再掲】 避難所等運営の際の保健医療福祉専門職との連携について同指針に記載	危機管理部災害対策課

③ DWATの養成

その他	社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会と連携したDWATの養成のさらなる推進	福祉部地域福祉課
-----	-------------------------------------	----------

分野 2 被災者支援

③ 避難・避難所対策

53

課題28

避難所等での生活環境の確保（停電、断水、トイレ問題、温食提供への対応）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶市町、関係一部事務組合との「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」の締結（H17.9.1）
- ▶民間6団体等との「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」の締結（H17.9.1～H26.12.25）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 避難所等における電源設備の確保

協定

電源設備を保有する事業者との災害時における発電機等の電源設備の提供に係る協定締結による停電時の電源確保
 →製造業事業者との「災害時における企業支援に関する協定」の締結【R7.3締結】〔課題1①再掲〕
 →電力事業者との電源設備提供に係る協定の締結（R7～）

危機管理部災害対策課

② 避難所等における生活用水の確保

予算
(R6補)

ポータブル水再生システム（水循環手洗いスタンド・シャワー）の活用検討
 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（循環型シャワーセット）【R6補正】

危機管理部災害対策課

事業名	R6補正予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（循環型シャワーセット）	120,000		水循環型シャワーの購入 追加検討	水循環型手洗いスタンド・シャワーの導入検討	

協定

県・市町におけるクリーニング業界団体、ランドリーカー保有団体等との設備等提供に係る協定締結（R7～）

危機管理部災害対策課

その他

活用できる井戸の把握（市町）、市町地域防災計画への掲載

市町防災部局

分野 2 被災者支援 ③ 避難・避難所対策

54

③ トイレ問題への対応

その他	県・市町におけるトイレカー、バキュームカー、仮設トイレ等の保有状況等の把握（毎年度実施中）、協定運用体制のチェック					危機管理部災害対策課 環境部環境整備課 市町防災部局	
予算 (R6補)	県・市町におけるトイレカー・簡易トイレ購入 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ）【R6補正】 トイレカー導入を促進するため県がモデル的にトイレカー導入 避難所の生活環境を確保するため簡易トイレの購入					危機管理部災害対策課 広域防災センター 市町防災部局	
	事業名	R6補正予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度		R9年度
	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ）	120,000		トイレカー・仮設トイレ導入等 2台目以降検討	トイレカー(2台目)導入検討		
計画	トイレカー運用要領の作成（R7～）					危機管理部災害対策課	
協定	県・市町におけるトイレカー保有団体との災害時の設備提供に係る協定締結（R7～）					危機管理部災害対策課 市町防災部局	
その他	環境省補助金を活用した避難所への合併浄化槽の設置を促進（市町・避難所指定県施設等）					環境部環境整備課	
4 避難所等における温食の提供							
予算 (R6補)	県・市町における炊出しセットの購入の検討 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（炊出しセット）【R6補正】 避難所の生活環境を確保するため、炊出しセットを購入					危機管理部災害対策課 市町防災部局	
	事業名	R6補正予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度		R9年度
	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（炊出しセット）	120,000		炊出しセットの購入			
協定	県・市町におけるキッチンカー保有事業者との温食提供に係る協定締結（R7～）					危機管理部災害対策課 市町防災部局	

分野 2 被災者支援 ④ 公費解体

55

課題29

相続未登記建物・空き家の増加による公費解体着工遅れ

1 県（市町）の取組の現状

- ▶環境省「公費解体・撤去マニュアル」の市町への周知
- ▶公費解体に係る関係府省各種事務連絡の市町への周知

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 相続未登記建物等対策

その他	環境省「公費解体・撤去マニュアル」等に基づく、被災建物が相続未登記や空き家等の市町の判断による迅速な公費解体手続き実施	市町
その他	相続未登記建物や空き家対策に係る庁内担当部局の連携体制の構築の検討	調整中 市町

分野 2 被災者支援 ④ 公費解体

56

課題30

公費解体に係る自治体職員の知識・人手不足

1 県（市町）の取組の現状

- ▶環境省「公費解体・撤去マニュアル」の市町への周知
- ▶公費解体に係る関係府省各種事務連絡の市町への周知

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 県・市町職員の対応力強化

訓練

公費解体制度に係る各種通知、マニュアル等の内容や実務に係る研修（環境省又は被災経験自治体職員等による講演を想定）の実施による対応力の強化

環境部環境整備課

② 自治体からの派遣職員の確保

その他

総務省等による迅速な、自治体からの短期派遣職員・中長期派遣職員の調整・確保

災害対策本部事務局受援調整班・広域調整班
総務部市町振興課
（総務省自治行政局）

分野 2 被災者支援

⑤ ボランティア

57

課題31

市町災害ボランティアセンターへの支援

1 県（市町）の取組の現状

▶ ひょうごボランティアプラザの運営

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 市町災害ボランティアセンターへの運営支援

訓練

災害発生時に災害ボランティアセンターの運営において中核的な役割を担う市町社会福祉協議会職員等に対する災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施
（ひょうごボランティアプラザ実施）

県民生活部県民躍動課

② ボランティア受入に係る対応力の向上

県市町 訓練

・市町職員、市町社会福祉協議会職員、県民局・県民センター職員、NPO等に対する大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練の実施（ひょうごボランティアプラザ実施）
・県市町合同防災訓練における災害ボランティア連携訓練の実施（R6～）

県民生活部県民躍動課
危機管理部災害対策課

③ 受入れたボランティア団体の移動手段の確保

新 協定

自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手段確保に関する協定の締結
→カーシェアリング団体との自動車貸出協定の締結【R7】 [課題24③再掲]

危機管理部災害対策課

分野 2 被災者支援

⑤ ボランティア

58

課題32

ボランティア団体の受入・派遣調整

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ ひょうごボランティアプラザの運営
- ▶ 近畿2府7県との「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」の締結（H24.10.25）
- ▶ 全都道府県との「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」の締結（H8.7.18）
- ▶ 大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト等の実施
- ▶ 災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議での情報収集・共有

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害対策本部へのボランティア関係団体の参画

その他
計画

社会福祉協議会、JVOADが災害対策本部参画として参画する体制を構築するとともに、社会福祉協議会、JVOADのリエゾンと災害対策本部被災者対策班が連携した被災者支援対応の実施（兵庫県災害対策本部設置要綱の改定等）

危機管理部災害対策課

② ボランティア受入に係る対応力の向上

訓練

- ・市町社会福祉協議会職員等に対する災害ボランティアコーディネーター養成研修の実施（ひょうごボランティアプラザ実施）
- ・行政職員等に対する大規模災害を想定した災害ボランティア連携訓練の実施（ひょうごボランティアプラザ実施）[\[課題31①\]](#)、[②再掲](#)

県民生活部県民躍動課

③ 被災地の状況に合わせたボランティア団体への支援

その他

- ・大規模災害ボランティア活動応援プロジェクト及び、ボランティアバス派遣等のボランティア支援
- ・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議での情報収集・共有（ひょうごボランティアプラザ実施）

県民生活部県民躍動課

分野 2 被災者支援 ⑤ ボランティア

59

④ ボランティアの受入体制の強化

その他	様々な施設等を活用したボランティア団体の宿泊・滞在場所の確保 [課題36再掲]	市町を含む各施設所管部局
新 協定	自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手段確保に関する協定の締結 →カーシェアリング団体との自動車貸出協定の締結 【R7】 [課題24③再掲]	危機管理部災害対策課
その他	災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議における各市町ボランティアセンターの状況、各団体の支援情報の収集及び共有（ひょうごボランタリープラザ実施）	県民生活部県民躍動課

⑤ 災害ボランティア団体等の登録

その他	・政府において創設が予定されている「被災者援護協力団体」登録制度に基づく災害NPO・ボランティア団体の登録 ・災害救助法が適用される災害時の登録団体の救助業務への協力やその際の実費支弁に関するオペレーションの検討	危機管理部災害対策課 県民生活部県民躍動課
-----	---	--------------------------

分野 2 被災者支援

⑥ ダイバーシティ

60

課題33

- ◆性的マイノリティへの対応
- ◆外国人への対応

1 県（市町）の取組の現状

- ▶理解促進に向けた啓発・相談事業の実施
- ▶兵庫県地域防災計画への外国人県民・訪日外国人等への対応についての記載

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 性的マイノリティの被災者への配慮

計画	避難所運営における性的マイノリティへの配慮について兵庫県地域防災計画に記載（R6）	危機管理部災害対策課 県民生活部人権推進室
計画	性的マイノリティの被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記（R7）	危機管理部災害対策課 市町

② 外国人県民・訪日外国人等の被災者への配慮

計画	外国人県民・訪日外国人等の被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記（R7）	危機管理部災害対策課 市町
----	---	------------------

③ 専門団体との連携

その他	性的マイノリティ相談窓口や災害時外国人支援実績のあるNPO等専門団体との連携の検討	県民生活部人権推進室 産業労働部国際局国際課
-----	---	---------------------------

分野2 被災者支援

⑥ ダイバーシティ

61

課題34

パートナーシップ制度等を踏まえた被災者対応

1 県（市町）の取組の現状

▶パートナーシップ制度導入自治体の増加（県及び県内23市町：兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、洲本市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市、宍粟市、たつの市、猪名川町、播磨町）

▶ファミリーが記載できる自治体の増加（県及び県内11市町：兵庫県、明石市、西宮市、芦屋市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、三田市、加西市、宍粟市、播磨町）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① パートナー（ファミリー）シップ制度の取組の周知

その他	各自治体の制度に基づいて、2次避難所、仮設住宅、災害公営住宅へのパートナー同士の入居の対象拡大についての協力依頼の実施	県民生活部人権推進室 関係市町
-----	---	--------------------

※兵庫県パートナーシップ制度

法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルの日常生活の困りごとや不安を解消し、この制度の周知、多様な性に関する県民への啓発等を通じて、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりにつなげるため、令和6年4月から「兵庫県パートナーシップ制度」を開始した。

この制度は、お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した関係（パートナーシップの関係）であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（パートナーシップ制度届出受理証明書）するものである。

分野3 応援・受援体制の構築

① 広域受援体制

62

課題35

- ◆国、知事会、関西広域連合、広域ブロックとの連携・役割分担
 ◆応援職員確保調整・割当の総務省とその他省庁等との不整合

1 県（市町）の取組の現状

- ▶近畿2府7県との「近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定」の締結（H24.10.25）
- ▶全都道府県との「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」の締結（H8.7.18）
- ▶「応急対策職員派遣制度に関する要綱」に基づき総務省が実施する対口支援方式による応援自治体割当以外に、各省庁や全国団体が個別に応援自治体割当を実施

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 国、知事会及び他ブロックとの連携の強化を目指した合同訓練への参加

訓練	九都県市合同防災訓練、関西広域連合の関西広域応援訓練等への参加（継続）	危機管理部防災支援課
----	-------------------------------------	------------

② 受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保

予算 (R7) 計画	災害時受援計画に基づく現地調整会議を開催するほか、応援・受援活動等の調整業務について災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記することにより、災害対策本部の運営体制を確保 →能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】〔課題11②再掲〕 県災害対策本部での応援受入の具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成	危機管理部災害対策課 災害対策本部事務局関係班
訓練	災害対策本部事務局職員研修等を通じ、危機管理部職員の応援受援に係る災害対応力の資質を向上	危機管理部災害対策課

③ 総務省確保調整本部による総合調整機能の強化

国要望	「応急対策職員派遣制度に関する要綱」等の改正について国へ提案（R6）	危機管理部防災支援課
-----	------------------------------------	------------

分野3 応援・受援体制の構築

① 広域受援体制

63

課題36

応援職員の活動スペースや宿泊場所の確保

1 県（市町）の取組の現状

▶ 応援自治体による応援職員の宿泊場所の確保

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 国現地対策本部、各種実動部隊指揮隊及び全国の応援職員等の受入スペースの確保

計画	能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施 [課題17①再掲]	危機管理部総務課 総務部元町プロジェクト室 元町再開発課
-----------	--	------------------------------------

② 様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等

その他	兵庫県広域防災センターの宿泊施設を応援職員の宿泊施設として利用	危機管理部消防保安課
その他	災害待機宿舎、職員住宅等の空室を応援職員の宿泊施設として利用	危機管理部総務課 総務部職員局管財課 総務部職員局職員課
その他	県有施設・会議室を応援職員の宿泊施設として利用	施設所管課
予算 (R6補)	県・市町におけるトイレカーの購入 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ） 【R6補正】 [課題28③再掲] トイレカー導入を促進するため県がモデル的にトイレカー導入	危機管理部災害対策課 広域防災センター 市町防災部局
計画	トイレカー運用要領の作成（R7～）	危機管理部災害対策課
協定	宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用を検討（R7～） [課題24③再掲]	危機管理部災害対策課
その他	応援職員等に対して紹介できるホテル、旅館、避難所に指定されていない公共施設など仮設の拠点や車両を設置できる空き地など宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化の検討	危機管理部総務課
協定	ムービングハウス、トレーラーハウス、キャンピングカー等保有団体との設備提供に係る協定締結の検討（R7～）	危機管理部災害対策課

分野3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

64

課題37

県による市町支援の検討

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 県内41市町との「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」の締結（H18.11）
- ▶ ひょうご災害緊急支援隊による市町支援（県：H22.9～）



ひょうご災害緊急支援隊

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害マネジメント総括支援員等の育成

訓練

総務省主催の災害マネジメント総括支援員研修の受講による災害マネジメント総括支援員（GADM）の育成等、災害対応専門職員の育成・増員

危機管理部総務課

② ひょうご災害緊急支援隊の充実

予算
(R7)
計画

・被災市町等への応援体制の検討を通じた県・市町の役割の確認
 ・ひょうご災害緊急支援隊の支援内容の見直し・拡充について検討（LO業務、情報収集代行等の検討）、「災害時の応援・受援マニュアル」への反映
 ・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築
 →能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】〔課題11②再掲〕被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成

危機管理部災害対策課
市町防災部局

その他

ひょうご災害緊急支援隊などの市町支援業務の概要の各市町への説明

危機管理部災害対策課
総務部市町振興課
市町防災部局

予算

ひょうご災害緊急支援隊の装備（車幕、防災服、安全靴、ビブス等）の充実（R6）

危機管理部災害対策課

分野3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

65

課題38

受援計画のさらなる充実

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県災害時受援計画の策定（R3.11）
- ▶市町受援計画は36市町で策定済、3市町で作成中、2市町が未策定（R5.6月時点）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 各分野支援チーム等の受入に必要なスペース確保の検討

計画

- ・能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施 [\[課題17①再掲\]](#)
- ・各市町における災害対応活動スペースの確保

危機管理部総務課
総務部元町プロジェクト室
元町再開発課
市町庁舎管理部局

② 市町受援計画の策定・見直しの推進

計画
訓練

能登半島地震における被災各市町の対応を踏まえた受援計画策定、研修・運用訓練等を実施

市町防災部局

③ 県・市町応援受援研修等の実施

訓練

県・市町合同の実践的な応援受援研修・演習等の実施検討

危機管理部災害対策課
市町防災部局

分野3 応援・受援体制の構築

② 県内応援・受援体制

66

課題39

市町相互支援体制の検討

1 県（市町）の取組の現状

▶ 災害時応援協定に基づく被災市町への応援に関する調整

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 事前応援態勢（支援強化拡充・県内カウンターパート体制の構築）

予算 (R7) 計画	・ 応援活動等の調整業務について災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへ明記 ・ 「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築 → 能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業【R7当初】〔課題11②再掲〕 現地調整会議の開催など受援時の具体的なオペレーションについて「災害対策本部事務局運営マニュアル」や各班マニュアルに反映 被災市町への応援に関する具体的実務を定めた「災害時の応援・受援マニュアル」を作成	危機管理部災害対策課 災害対策本部事務局関係班
予算	県市町防災力強化連携事業を継続的に実施し、チェックリスト改定等を通じ市町防災力強化及び県・市町間の連携強化〔課題23①再掲〕	危機管理部災害対策課 市町防災部局
その他	兵庫県市長会、兵庫県町村会と連携した応援調整業務の実施	総務部市町振興課
② 県・市町応援受援研修等の実施		
訓練	県・市町合同の実践的な応援受援研修・演習等の実施検討〔課題38③再掲〕	危機管理部災害対策課 市町防災部局

分野4 保健・医療 ① 保健

67

課題40

保健師等の応援派遣依頼等の方針決定、災害フェーズに応じた保健師等の要員確保

1 県（市町）の取組の現状

▶ 「保健師等派遣調整システム」を活用した災害派遣名簿の集約

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 保健師等の応援・受援体制の確立

訓練	「保健師等派遣調整システム」や「兵庫県災害時の保健活動ガイドライン」を活用した県・市町合同の応援・受援訓練の実施	保健医療部健康増進課
その他	統括保健師や災害調整担当保健師の配置の確認や連絡会議の開催	保健医療部健康増進課

分野4 保健・医療 ① 保健

68

課題41

避難所の健康管理、2次的健康被害予防、在宅避難者への支援

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県災害時保健活動ガイドラインの改訂（R4）
- ▶災害時の歯科保健医療活動の指針の改訂（R6）
- ▶災害時における行政栄養士活動ガイドライン（R1）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 市町災害保健活動マニュアルの策定促進

その他	市町における災害時保健活動マニュアルやアクションカードの策定・作成促進	保健医療部健康増進課
訓練	上記を活用した訓練等の実施	保健医療部健康増進課

分野4 保健・医療 ① 保健

69

課題42

保健師チームと医療福祉（保健医療福祉活動チーム）等他チームとの連携

1 県（市町）の取組の現状

▶各種防災訓練・研修への参加

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① DMAT、DPAT、DHEAT等の保健医療福祉活動チームとの連携強化

訓練

各派遣チームの活動への理解促進と災害時保健活動研修の充実

保健医療部健康増進課

課題43

効果的な保健活動、ロードマップの作成に係る連携調整

1 県（市町）の取組の現状

▶災害時保健活動研修会の実施

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① マニュアル策定や研修の実施

その他

市町における災害時保健活動マニュアルやアクションカードの策定・作成促進 [\[課題41①再掲\]](#)

保健医療部健康増進課

訓練

保健分野におけるフェーズに対応したロードマップ策定研修の実施

保健医療部健康増進課

分野4 保健・医療 ② 医療

70

課題44

- ◆医療機関の医療継続（施設、スタッフ、ライフラインの被災）
- ◆入院患者と救急診療の需給バランスの変化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶各施設におけるBCPの策定
- ▶厚生労働省EMISの入力訓練等、各種訓練の実施

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 脆弱性分析とリスク評価

計画	各施設における地域の実情に応じたBCPの改定	保健医療部医務課
----	------------------------	----------

② 災害医療活動の実施

訓練	・BCP演習の実施等、訓練内容への充実・強化 ・各種訓練の企画、運営を通じたDMATロジスティクス人材育成	保健医療部医務課
その他	・災害時の入院患者と救急診療の需給バランス等、災害の状況把握 ・医療スタッフ等の応援・受援体制の構築	保健医療部医務課

分野4 保健・医療 ② 医療

71

課題45

災害拠点病院等の機能維持

1 県（市町）の取組の現状

▶兵庫県災害拠点病院等連絡協議会における意見交換、情報共有

<災害拠点病院一覧（20病院）>

1 兵庫県災害医療センター	11 西脇市立西脇病院
2 神戸赤十字病院	12 姫路赤十字病院
3 神戸市立医療センター中央市民病院	13 国立病院機構姫路医療センター
4 神戸大学医学部附属病院	14 赤穂市民病院
5 県立尼崎総合医療センター	15 公立豊岡病院
6 県立西宮病院	16 公立八鹿病院
7 兵庫医科大学病院	17 県立丹波医療センター
8 宝塚市立病院	18 県立淡路医療センター
9 県立加古川医療センター	19 県立はりま姫路総合医療センター
10 加古川中央市民病院	20 赤穂中央病院

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害拠点病院のBCP点検

その他	災害拠点病院における夜間・休日の対応、停電・断水の対応等についての点検の実施	保健医療部医務課
-----	--	----------

② 災害拠点病院等の通信確保

予算
(R7)

災害拠点病院への衛星等通信環境（低軌道衛星通信等）の整備
 →災害拠点病院に対する低軌道衛星通信（スターリンク）導入補助【R7当初】
 災害拠点病院における低軌道衛星通信（スターリンク）の初期導入経費の支援

保健医療部医務課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
災害拠点病院に対する低軌道衛星通信（スターリンク）導入補助	25,027		災害拠点病院への導入補助		

その他

一般電話、携帯電話、インターネット（専用アプリ・SMS等）、アイビジョン、その他無線機、低軌道衛星通信（スターリンク）等を活用した、災害時の情報共有のための通信手段の確保

危機管理部災害対策課
 保健医療部医務課
 各健康福祉事務所
 医療機関

分野4 保健・医療 ② 医療

72

課題46

- ◆受援体制の確保（DMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等、大勢の外部支援者の円滑な運用と後方支援）
 ◆広域避難者への医療提供（保健・医療・福祉/介護の分業）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶各種訓練の実施
- ▶DPAT、JDAT等の派遣
- ▶兵庫県保健所長会連絡会における意見交換、情報共有
- ▶災害救急医療システム運営協議会と地域保健医療対策会議の実施
- ▶広域避難への医療提供体制の整備

※南海トラフ地震の重点受援県ではない兵庫県では、県内における被害に対して、どれだけの人的資源で対応できるか、また、その後の県外応援への対応ができるか、という点に留意する必要があり、DMAT等、各チームの南海トラフ地震への対応方針を検討しておく必要がある。

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害保健医療活動の実施

訓練	各種訓練内容の充実及び訓練の企画、運営を通じた人材育成	保健医療部医務課
訓練	DMAT・DHEAT養成研修（国実施）への参加促進、DHEAT養成研修（県実施）の充実検討	保健医療部医務課

② DPAT調整本部の体制整備

計画	「ひょうごDPAT運営要綱」の改定（R6）	福祉部障害福祉課
新 協定	DPAT派遣に関する精神科病院との協定の締結 →精神科病院等とのDPAT派遣に関する協定の締結【R6～】	福祉部障害福祉課

③ 歯科保健医療活動の実施

計画	「災害時の歯科保健医療活動指針」の改訂（R6）（課題41再掲）	保健医療部健康増進課
新 協定	災害時の歯科保健医療活動に対するJDATの協力体制の確保 →兵庫県歯科医師会との「災害時の歯科保健医療活動に関する協定」の締結【R6.8.22】	保健医療部医務課 保健医療部健康増進課
訓練	兵庫県歯科医師会との「災害時の歯科保健医療活動に関する協定」に基づく研修・訓練等の実施（R7～）	保健医療部健康増進課

分野4 保健・医療

分野5 福祉

73

課題47

災害対策本部下での保健医療福祉調整本部の活動態勢の充実・強化

1 県（市町）の取組の現状

▶ 災害対策本部設置要綱への保健医療福祉調整本部設置の明記

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 保健医療福祉調整本部設置に係る具体的計画

計画	保健医療福祉調整本部の班体制整備及び災害対策本部下でのオペレーション、災害対策本部事務局各班との連携等について明記した要綱・マニュアルの作成（R7～）	保健医療部総務課 福祉部総務課 危機管理部災害対策課
訓練	災害対策本部設置運営訓練等で保健医療福祉調整本部の設置運営を実施	保健医療部総務課 福祉部総務課 危機管理部災害対策課

② 保健医療福祉調整本部の活動スペースの確保

計画	災害対策スペース内での保健医療福祉調整本部員やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等の支援チームの十分な活動スペース確保に向けた検討・調整を実施	危機管理部災害対策課 関係各課
----	--	--------------------

分野 5 福祉

74

課題48

的確かつ迅速なニーズ把握

1 県（市町）の取組の現状

▶児童関係施設、障害児関係施設、高齢者関係施設、障害者関係施設及び女性支援関係施設について災害発生時における被災状況等を把握するシステム（災害時情報共有システム）の運用

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害時情報共有システムの改良

国要望

児童、障害、介護等各分野のシステム統一等、現行システムの改良についての国への要望の実施（厚生労働省等）

福祉部総務課
（システム所管課）

分野 5 福祉

75

課題49

施設の運営継続（施設、スタッフ、ライフラインの支援、感染症対策）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ BCP策定に向けた支援
- ▶ 厚生労働省等を通じた、各都道府県等への応援要請

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① BCPに基づく適正な運営を確保するための指導、助言

訓練

各施設におけるBCPを実効性あるものとするため、施設職員の研修・訓練等の実施についての運営指導、助言を実施

福祉部総務課
福祉部地域福祉課
福祉部高齢政策課
福祉部児童家庭課
福祉部ユニバーサル推進課

② ニーズを踏まえた効率的な応援・受援体制の構築

その他

福祉関係団体等と連携体制や運用についての検討の実施

福祉部総務課
福祉部地域福祉課
福祉部高齢政策課
福祉部児童家庭課
福祉部ユニバーサル推進課

分野 5 福祉

76

課題50

保育所、一時預かり事業の運営継続

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ BCP策定に向けた支援
- ▶ こども家庭庁等を通じた、各都道府県等への応援要請

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① BCPに基づく適正な運営を確保するための指導、助言

訓練

各施設におけるBCPを実効性あるものとするため、施設職員の研修・訓練等の実施についての運営指導、助言を実施

福祉部総務課
福祉部こども政策課

② ニーズを踏まえた効率的な応援・受援体制の構築

その他

災害時における保育関係団体等と連携体制や運用についての検討の実施

福祉部総務課
福祉部こども政策課

分野6 復旧・復興 ① 上下水道

77

課題51

◆水道の被災による長期断水

◆下水道等の被災によりトイレが使用できないなど衛生環境の悪化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県水道用水供給事業における耐震化率:基幹管路:72.6%、浄水施設:100%
- ▶県内水道耐震化率:基幹管路:48.7%、浄水施設:53.9%、配水施設:68.7% ※管路は耐震適合率
- ▶下水道の重要な管渠の耐震化率:44.7%

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 市町上下水道の長寿命化計画指導の実施

その他	人口減少を踏まえたアセットマネジメントの質向上とそれに基づく現行計画の見直し・検証の実施について指導	保健医療部生活衛生課 土木部下水道課 市町上下水道部局
-----	--	-----------------------------------

② 上下水道一体の耐震化促進

その他	・浄水場・下水処理場等の急所施設に加え、避難拠点等に接続する重要管路の耐震化を優先するなど、上下水道一体での機能確保等を踏まえた計画策定の検討・指導の実施 ・上下水道管理者が管理する管路等について、耐震性能等健全な施設を保持するため、維持管理指針等に基づく点検、異常箇所の修繕等の実施	保健医療部生活衛生課 土木部下水道課 企業庁水道課 市町上下水道部局
国要望	耐震化施工費の予算拡充についての国提案の実施（国土交通省）	保健医療部生活衛生課 土木部下水道課

③ 被災時の衛生環境の確保

予算 (R6補)	仮設トイレ、トイレカー、マンホールトイレ、可搬式浄水装置などの備蓄検討 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ）【R6補正】 [課題28③再掲] トイレカー導入を促進するため県がモデル的にトイレカー導入	危機管理部災害対策課
予算 (R6補)	ポータブル水再生システム（水循環手洗いスタンド・シャワー）の活用検討 →能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（循環型シャワーセット）【R6補正】 [課題28②再掲] 避難所の生活環境を確保するため、循環型シャワーセットの購入	危機管理部災害対策課

分野6 復旧・復興 ① 上下水道

78

課題52

上下水道の広域応援制度が異なることによる復旧の遅れ

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 県内各市町、各水道企業団と締結した「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」（H10.3.16）に基づく訓練による県内市町の連携強化（H25～）
- ▶ 日本水道協会及び日本下水道協会による広域応援制度

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 上下水道一体の管理・応援・復旧体制検討

その他	組織体制や対応方策について検討会を設置し、上下水道同じ枠組みでの広域応援制度や職員が少ない自治体における受援機能確保について検討	保健医療部生活衛生課 土木部下水道課 企業庁水道課 大都市上下水道部局
訓練	県市町等の上下水道事業者一体での防災訓練の実施を促進	保健医療部生活衛生課 土木部下水道課 企業庁水道課 市町等上下水道部局
協定 訓練	水道災害相互応援協定に基づく応急給水や情報伝達訓練の実施による県内市町の連携強化	保健医療部生活衛生課 企業庁水道課 市町等上下水道部局

分野6 復旧・復興 ② 道路

79

課題53

高規格道路などの盛土部の大規模崩壊

1 県（市町）の取組の現状

▶国土交通省の道路技術小委員会における「令和6年能登半島地震を踏まえた技術基準の方向性（案）」等の検討状況を踏まえて、県として必要な対応を検討中



盛土部が崩落した能越自動車道（穴水町）
出典：国土交通省

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 緊急輸送道路の高盛土部の防災点検等の実施

その他

高さ10m以上かつ集水地形の盛土部で湧水のある箇所において、必要に応じて現地調査等を実施し、防災点検等の対策の実施を検討

土木部道路企画課
土木部道路保全課

分野6 復旧・復興 ③ 通信インフラ

80

課題54

- ◆停電の長期化による携帯電話の不通
- ◆行政の通信手段の冗長化
- ◆市町の防災無線の不具合長期化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ライフライン事業者との連携
- ▶衛星通信の活用（県:H6.11～）
- ▶マイクロ多重無線（県:H6～）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① ライフライン事業者との連携強化

県市町	訓練	訓練等を通じたライフライン事業者との連携の強化	危機管理部災害対策課
-----	----	-------------------------	------------

② 事前復興計画の策定の推進

その他	各事業者に対する事前復興計画の策定の働きかけ	危機管理部災害対策課
-----	------------------------	------------

③ 新たな衛星通信の活用

予算	衛星ブロードバンドインターネット等の新たな衛星通信を活用し、安定したインターネット通信の実現を検討 【★DX横断】 →低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業 【R7当初】 [課題1①再掲] R7年度：低軌道衛星移動式アンテナ2台導入 R8年度以降：低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置を検討	危機管理部災害対策課
----	--	------------

④ 中継局、スピーカー等の非常用電源の確保

予算	市町防災力強化連携事業のチェックリストへの反映	危機管理部災害対策課
訓練	平時からのメンテナンスの強化・訓練の実施	危機管理部災害対策課

分野 6 復旧・復興 ④ 廃棄物処理インフラ

81

課題55

ごみ処理施設、し尿処理施設の被災による長期機能停止

1 県（市町）の取組の現状

▶市町、関係一部事務組合との「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」の締結（H17.9.1）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 施設の耐震性の確保

その他	ごみ処理施設、し尿処理施設等の耐震化状況を把握し、課題をリストアップして整理（R6～）	環境部環境整備課
その他	耐震化が必要なごみ処理施設、し尿処理施設の環境省交付金の活用による改修促進の検討（R6～）	環境部環境整備課

分野6 復旧・復興 ⑤ 住宅耐震化等

82

課題56

- ◆建築物の耐震化の推進（特に高齢者世帯）
◆住宅等の通電火災予防

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ひょうご住まいの耐震化促進事業の実施（H15）
▶感震ブレーカー設置補助制度の運用（一部市町）



耐震シェルター家屋倒壊実験

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 但馬地域における普及啓発

その他

高齢化率が高く、耐震化率が低い地域において、市町や事業者と連携した普及啓発活動の実施（R6～）

まちづくり部建築指導課
但馬県民局

② 高齢者世帯に対する支援

予算
(R7)

耐震化率が低い地域において、高齢者世帯にも分かりやすく、使いやすい補助メニューの検討
→ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震シェルターの設置支援）【R7当初】
シェルター設置工事等比較的低コストで実施できる補助メニューを拡充

まちづくり部建築指導課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
ひょうご住まいの耐震化促進事業	78,801	既存補助事業	住宅内への耐震シェルター設置補助の実施【拡充】		

③ 感震ブレーカーの設置促進

予算

感震ブレーカーの設置補助制度創設の検討
→感震ブレーカーの設置補助【R8以降予算検討】

調整中

事業名	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
感震ブレーカーの設置補助		導入研究・検討	補助事業の実施【検討事項】	

分野6 復旧・復興 ⑥ 住宅確保

83

課題57

仮設住宅の早期供給（土地の確保、がれき仮置き場等との調整）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 応急仮設住宅30,975戸分の用地を確保、16市町が配置計画を策定済
- ▶ 災害時における民間賃貸住宅の供与（みなし仮設住宅）について、不動産関係団体と協定締結

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 配置計画の検討に係る市町支援

その他

- ・ 浸水想定区域も加味した用地確保や配置計画にかかる助言
- ・ 配置計画策定にかかる研修会を実施（R6年度12/20開催17市町28名参加）

まちづくり部公営住宅整備課

② 中山間地域における、恒久的な活用を想定した仮設住宅の検討

その他

石川・熊本モデル実施状況の検証

まちづくり部公営住宅整備課

種類	特徴	戸数	現状
従来モデル	迅速かつ大量に供給	—	解体撤去
熊本モデル	・ 木造長屋形式 ・ 市町営住宅へ転用（恒久的利用可能）	全4,303戸のうち 683戸	市町営住宅、集会所等へ転用 （転用率79.2%）
石川モデル （ふるさと回帰型）	・ 木造戸建風 ・ みなし仮設等からの移転可能 ・ 市町営住宅へ転用（恒久的利用可能）	全6,882戸のうち 33戸	仮設住宅として利用中 （熊本モデル1,570戸、石川モデル33戸）

- ・ 恒久的に活用できる用地の選定
- ・ 住宅の仕様や建設コスト、管理方法などを引き続き検討

③ みなし仮設住宅への円滑入居に係る市町連携

その他

災害時に被災者がみなし仮設住宅へ円滑に入居するための市町との連携強化

まちづくり部住宅政策課

分野6 復旧・復興 ⑥ 住宅確保

84

課題58

被災者の恒久的住宅の確保

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ ひょうご住まいづくり協議会の設置
- ▶ セーフティネット住宅の登録・情報提供（R6.12末時点登録住宅：32,307戸）
- ▶ 登録住宅における改修や家賃等の補助による支援の実施（R6年度時点事業化市町：神河町）
- ▶ 居住支援協議会による居住のマッチング支援の実施（R6年度時点協議会設立状況：県、3市）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① セーフティネット住宅の登録促進

その他	登録住宅の拡大に向けて、改修や家賃等の補助制度を事業化することについて市町へ働きかけ	まちづくり部住宅政策課
-----	--	-------------

② 市町居住支援協議会の設立促進

その他	地域における住まいに関する相談から入居後の居住支援までの総合的・包括的支援を行う居住支援協議会の設立を市町へ働きかけ	まちづくり部住宅政策課
-----	--	-------------

分野6 復旧・復興 ⑦ 災害廃棄物処理

85

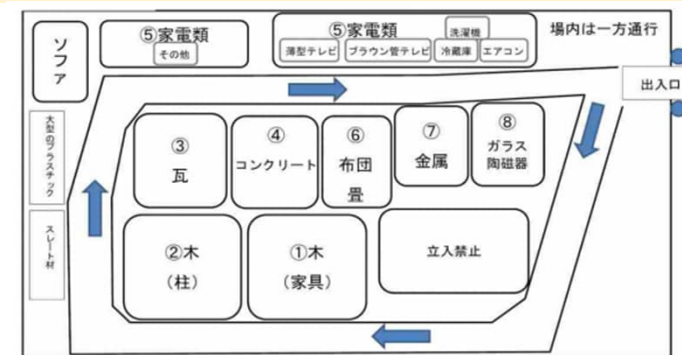
課題59

がれき処理の円滑化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶市町災害廃棄物処理計画の策定・見直し、仮置場候補地選定（市町：随時）
- ▶災害廃棄物対策に係る座学研修（県：毎年度実施）
- ▶能登半島地震での兵庫県がれき処理支援班による災害廃棄物仮置場の整備

2 対応策（アウトプット）・担当部局



注意1 ごみステーションで回収するゴミ物は入れられません。
※ 燃えるごみ、燃えないごみ、ペットボトル、ビン・カン、蛍光灯、乾電池、新聞、段ボール、雑誌等、プラスチック製容器包装
仮置場配置例（兵庫県災害廃棄物処理計画）

① 災害廃棄物処理計画の策定促進

その他	災害廃棄物処理計画未策定の5市町と連携し計画策定を進め、県内全市町で災害廃棄物処理計画を策定（R6～）	環境部環境整備課
-----	---	----------

② 災害廃棄物処理設備の提供に係る協定の締結

協定	企業等との災害廃棄物処理設備（破碎・焼却）の提供に係る協定の締結 →製造業事業者との「災害時における企業支援に関する協定」の締結【R7.3締結】 [課題1①再掲]	危機管理部災害対策課 環境部環境整備課
----	--	------------------------

② 災害廃棄物対策に係る実地訓練の実施

予算 (R7) 訓練	災害廃棄物仮置場の設営や、仮置場での災害廃棄物の受入対応等を想定した実地訓練の実施 →廃棄物処理の地域基盤強化事業【R7当初】 民間事業者とも連携した図上訓練、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施	環境部環境整備課
------------------	--	----------

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
廃棄物処理の地域基盤強化事業	6,300		災害廃棄物対策実地訓練の実施（毎年度1回）		

分野6 復旧・復興 ⑧ 復興まちづくり

86

課題60

被災地支援の機会を捉えたまちづくり専門家の育成

1 県（市町）の取組の現状

- ▶まちづくり技術センターにおいて「まちづくり専門家バンク」を設置（H11～）
- ▶東日本大震災への復興支援において専門家派遣事業を実施（H23～H27）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 復興まちづくりの経験・技術の若手専門家への継承

予算
(R7)

県内外の被災地に対して時期を逃さず機動的に専門家の派遣・育成を行う制度（常設）の創設の検討

→被災地支援の機会を捉えた復興まちづくり専門家育成事業【R7当初】

まちづくり専門家被災地に派遣し、復興支援を通じて、本県災害時における対応可能な専門家人材を育成

まちづくり部都市政策課

事業名	R7当初予算額 (千円)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
復興まちづくり専門家育成事業	4,814		被災地への専門家派遣、活動報告を通じた県職員等へのフィードバック		

分野6 復旧・復興 ⑨ なりわい

87

課題61

第1次・第2次産業、地場産業への支援

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 非常時に災害対応貸付の常設化、金融特別相談を実施
- ▶ 農林水産業再建にかかる相談対応、融資制度の周知、生産基盤の復旧

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 復旧・復興期における被災地の雇用創出、なりわいの確保

その他	・ 災害対応・被災者支援業務を地元に発注することで、雇用促進等、被災者ニーズに応じた取組みの実施 ・ 復旧・復興事業等の地元事業者への優先発注の検討	全庁担当各部課
-----	---	---------

② ものづくり産業・地場産業、農林水産業の早期復旧・再建に向けた円滑な情報提供・相談対応、迅速な資金繰り支援、生産基盤の早期の復旧支援

その他	災害対応貸付の常設化、災害発生時の金融特別相談窓口の自動設置（R6）	産業労働部総務課 農林水産部総務課
-----	------------------------------------	----------------------

分野6 復旧・復興 ⑨ なりわい

88

課題62

中小企業の事業継続体制の構築

1 県（市町）の取組の現状

▶BCP/BCM伴走型支援（R4～）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① BCPの作成支援、他事業者との連携によるBCP策定の推進

予算

兵庫県BCP/BCM支援プログラムによる企業のBCP策定支援の継続実施

危機管理部防災支援課

課題63

被災失業者、被災事業者の雇用創出

1 県（市町）の取組の現状

▶新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた事業者からの職員受入（県）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 災害対応業務に臨時雇用する制度の検討

その他

危機管理事案が発生した際に、地元の被災失業者や被災した民間事業者等の従業員等を受け入れるなど、被災失業者や被災事業者の雇用創出にむけた柔軟な対応の検討

産業労働部総務課
総務部職員局人事課

分野7 教育

89

課題64

学校防災マニュアル等の再点検

1 県（市町）の取組の現状

▶県作成の「学校防災マニュアル（R1改訂）」に従い各学校独自の災害対応マニュアルを作成及び毎年度の見直しの実施



兵庫県教育委員会

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 「学校防災マニュアル」の見直し

計画

能登半島地震での課題を踏まえた「学校防災マニュアル」の見直しの検討（R7～）

教育委員会教育企画課

分野7 教育

90

課題65

学習継続に向けた集団避難実施の際の施設体制等の整備

1 県（市町）の取組の現状

現状では取組なし

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 集団避難実施の是非の検討を行った上で、受入可能施設のリストアップ

その他

広域拠点となり得る受入可能な県立施設のリストアップ及びその施設の収容能力等の把握

教育委員会総務課
教育委員会教育企画課

課題66

ライフライン途絶や学校施設の損壊時等における家庭と学校との連絡体制

1 県（市町）の取組の現状

▶「学校防災マニュアル」に、災害等発生時の連絡方法として電話以外の複数の方法を確保することを提示

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 連絡方法の確保と周知・徹底

その他

学校への「学校防災マニュアル」等の周知を通じて、各学校が地域の災害特性や発生が予想される災害の種類に応じた連絡方法を確保するとともに、その連絡方法を学校、地域、保護者との間で共有するよう周知

教育委員会総務課
教育委員会教育企画課

分野7 教育

91

課題67

教育活動の早期再開（避難所運営との両立、応急教育への支援等）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶「学校防災マニュアル」で学校再開に向けた対応を提示
- ▶震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣
※令和6年能登半島地震では、珠洲市へ1/5～3/15：103名、7/29～8/2：16名のEARTH員を派遣し、教育活動の早期再開、教職員・児童生徒の心のケアの支援を実施



震災・学校支援チームによる授業支援（珠洲市立直小学校）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 理解啓発の促進

その他	各学校防災担当者を対象とした防災教育研修会を地区別に実施（毎年度）	教育委員会教育企画課
-----	-----------------------------------	------------

② 学校と防災部局との情報共有・協議

その他	防災教育推進連絡会議を通じた情報共有・協議を毎年度実施	教育委員会教育企画課
-----	-----------------------------	------------

③ EARTH員の被災地派遣

その他	災害発生時に被災地の学校の早期再開及び応急教育の実施に向けた対応への支援・助言	教育委員会教育企画課
-----	---	------------

分野7 教育

92

課題68

教職員・児童生徒のこころのケア

1 県（市町）の取組の現状

▶震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣

※令和6年能登半島地震では、珠洲市へ1/5～3/15：103名、7/29～8/2：16名のEARTH員を派遣し、教育活動の早期再開、教職員・児童生徒の心のケアの支援を実施

▶スクールカウンセラーの配置

▶悩み相談の実施（電話・SNS）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① EARTH員の学校派遣

その他	災害発生時における被災地の学校の教職員・児童生徒のこころのケアのための支援・助言	教育委員会教育企画課
-----	--	------------

② スクールカウンセラーの緊急派遣

その他	既配置人員に加えての被災地へのスクールカウンセラーの派遣を検討	教育委員会義務教育課
その他	スクールカウンセラーの緊急派遣を必要とする学校への配置時間の追加や、教育事務所へのスクールカウンセラーの派遣等により心のケアを実施	教育委員会義務教育課

③ こころのケアの事前教育の実施

その他	平素から不安や心配が大きなストレスを生み心身に影響を及ぼすことへの理解等、こころのケアの事前教育を防災教育等を通じて実施	教育委員会教育企画課 教育委員会義務教育課
-----	--	--------------------------

分野7 教育

93

課題69

学校が避難所となった場合の自治運営組織による自主運営への移行（地域、防災部局等との連携）

1 県（市町）の取組の現状

- ▶「学校防災マニュアル」で避難所開設から運営主体を自治運営組織に切り替えるまでのロードマップを提示
- ▶震災・学校支援チーム（EARTH）員を被災地域に派遣

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 理解啓発の促進

その他	各学校防災担当者を対象とした防災教育研修会を地区別に実施（毎年度） [課題67①再掲]	教育委員会教育企画課
-----	---	------------

② 学校と防災部局との情報共有・協議

その他	防災教育推進連絡会議を通じた情報共有・協議を毎年度実施 [課題67②再掲]	教育委員会教育企画課
-----	---	------------

③ EARTH員の被災地派遣

その他	災害発生時に被災地の学校等における避難所運営支援及び自主運営への移行に向けた助言	教育委員会教育企画課
-----	--	------------

※能登半島地震の際の珠洲市での事例

令和6年1月5日にEARTH先遣隊を珠洲市に派遣した時点で、珠洲市内の小中高12校全てに設置された避難所において、自治運営組織による自主運営に移行

分野 7 教育

94

課題70

震災・学校支援チーム（EARTH）員の対応力強化

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 年 2 回の訓練・研修会を実施
- ▶ 研修内で被災地支援の内容を共有
- ▶ 防災教育推進指導員養成講座を通じた次期震災・学校支援チーム（EARTH）員の養成

学校支援チーム設置道県（設置順）

都道府県名	チーム名	設置年
兵庫県	震災・学校支援チーム(EARTH)	平成12年
熊本県	熊本県学校支援チーム	平成30年
宮城県	災害時学校支援チームみやぎ(MIRAI)	令和元年
三重県	三重県災害時学校支援チーム	令和3年
岡山県	災害時学校支援チームおかやま	令和4年
北海道	北海道災害時学校支援チーム	令和6年

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 研修や養成講座の実施

訓練	能登半島地震への支援経験を踏まえた研修や養成講座の実施（R6）	教育委員会教育企画課
訓練	EARTHの訓練・研修において能登半島地震への派遣経験を共有するとともに、能登半島地震への派遣の成果・課題について班別、地域別で検討・協議し、EARTH員の資質を向上	教育委員会教育企画課

② 文部科学省との連携

その他	文部科学省D-ESTの創設に向け、兵庫県の知見を積極的に提供するため、兵庫県を含む学校支援チームを有する6道県と文部科学省との連絡会議を定期的に開催し、情報共有を通じて全体の対応力を強化	教育委員会教育企画課
-----	---	------------

※被災地の特別支学校の児童・生徒への支援については、特別支援学校での勤務を経験し、内情に精通した教員による支援が望ましい場合があることに留意する。（能登半島地震の際にEARTHが支援を行った珠洲市内においては特別支援学校は設置されていないため、支援実績はなし。）

分野 7 教育

95

課題 71

- ◆地域住民の防災力向上
- ◆被災時における住民の対応力向上

1 県（市町）の取組の現状

▶ ひょうご防災リーダー講座の運営

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① ひょうご防災リーダー養成講座の充実

その他	ひょうご防災リーダー養成講座修了者の拡大による地域防災の担い手育成	危機管理部消防保安課
-----	-----------------------------------	------------

② 講座受講者や防災リーダー等の継続的な活動支援

その他	防災リーダー・防災士に対する防災リーダーステップアップ講座の充実により継続的に活動を支援することで地域防災力を強化	危機管理部消防保安課
-----	---	------------

分野 8 DX・情報収集・発信

96

課題72

DX的観点からの各分野への参画

1 県（市町）の取組の現状

- ▶DX推進全般に関する知見の集積
- ▶各部局へのデジタル技術活用施策の展開
- ▶各部局のシステム構築に対する指導助言

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 防災DXに係る知見の集積

その他	・ 防災DX官民共創協議会へ参画、協議会活動による情報収集、会員間の交流を通じた知見の集積 ・ ひょうご地域DX推進検討会において防災DXに関する県・市町の連携策を協議（R6）	企画部デジタル戦略課 危機管理部災害対策課
-----	---	--------------------------

② 全庁を対象としたデジタル技術活用に向けた協議の継続

その他	各部局からの相談に応じた、デジタル技術活用に関する積極的な指導助言やコーディネート継続	企画部デジタル戦略課 企画部デジタル改革課
-----	---	--------------------------

③ 全庁的なセキュリティ対策の継続

その他	兵庫県情報セキュリティクラウドの運用によるインターネットからの不正アクセス等への対応強化	企画部デジタル改革課
-----	--	------------

※DX推進においては、こういった人や組織が、そういった課題を解決していくかといった、課題解決のための全庁的な体制の構築が重要である。

分野8 DX・情報収集・発信

97

課題73

各分野におけるDX技術を活用した課題解決と業務の効率化

1 県（市町）の取組の現状

▶担当部署・職の設置による専門的知見の提供

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 効果的な情報の収集及び集約・分析手段の調査・検討

その他	県と市町の連携による効果的な情報収集体制の調査・検討	危機管理部災害対策課
その他	県職員リエゾン等による市町情報収集の代行など次期フェニックス防災システムのあり方や運用方法について検討	危機管理部災害対策課

② 災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用（各種情報の視覚化、各種連絡調整の効率化）

予算	各種アプリケーションソフトを活用した災害対応の迅速化・効率化を図る方策の研究・検討、導入	危機管理部災害対策課
その他	デジタル技術を活用できる人材の育成	企画部デジタル戦略課 企画部デジタル改革課

③ 被災者支援システム導入による被災者情報把握・集約の迅速化と各分野が必要とする一元的なDB構築

予算	被災者支援業務共通システムの方針の決定、導入の検討（R7） →被災者支援業務共通システム導入【R8予算検討】 [課題19③再掲]	危機管理部災害対策課
----	---	------------

④ フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災関連システムの一元化

予算 (R7)	フェニックス防災システムの更新の検討 →次期防災情報システム構築事業【R7当初】 [課題12③再掲] フェニックス防災システムを更新し、国システムとの連携、モバイル連携等の機能を追加	危機管理部災害対策課
予算 (R7)	提供可能物資情報管理システム構築の検討（フェニックス防災システムへの機能追加の検討） →災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業【R7当初】 [課題8①再掲] 物資支援業務の具体的作業内容の同マニュアルへの反映、同システムの導入検討	危機管理部災害対策課

分野 8 DX・情報収集・発信

98

⑤ リモート支援の導入の検討

その他

被災市町のウェブサイトにおける被災者支援情報の発信等、遠隔地でも実施可能な業務を広く支援

危機管理部災害対策課
市町防災部局

※DX推進のためにシステムを導入した場合、全体の進捗をモニタリングし、DXの効果と効率を定量的に評価し、都度見直しをするプロセスを導入することが望ましい。

分野8 DX・情報収集・発信

99

課題74

行政からのタイムリーかつ継続的な情報発信手法（ウェブサイト、SNSの活用）

1 県（市町）の取組の現状

▶避難者や被害状況等の情報収集及びSNS等各媒体を活用した適時適切な情報発信（県：随時）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 効果的な広報・媒体の活用（県ウェブサイト・SNS・動画・報道発表）

その他	危機管理部、関係部局各課と広報広聴課が連携した迅速で正確な情報の収集・発信	総務部広報広聴課 関係各部課
その他	災害のフェーズや情報の発信内容・対象者等に応じた的確で効果的な情報発信手法の選択	危機管理部災害対策課

② フェニックス防災システム次世代化に伴う情報発信力の強化

予算 (R7)	フェニックス防災システムの更新 →次期防災情報システム構築事業【R7当初】 [課題12③再掲] フェニックス防災システムを更新し、国システムとの連携、モバイル連携等の機能を追加	危機管理部災害対策課
-------------------	---	------------

③ 民間企業等からの支援

新 協定	企業・団体との協力応援協定等の充実によるタイムリーな情報発信手段の確保 →新聞社との情報発信等に関する協定の締結【R7.3締結】	危機管理部災害対策課
--------------------	---	------------

分野 8 DX・情報収集・発信

100

課題75

SNS等によるデマ対策

1 県（市町）の取組の現状

▶デマに対する注意喚起

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① デマ対策の実施

その他	県民へのデマに対する注意喚起の徹底	総務部広報広聴課 関係各部課
新 協定	報道機関等と連携した公的機関の公式情報や事実情報の積極的な配信 →新聞社との情報発信等に関する協定の締結【R7.3締結】 [課題74③再掲]	危機管理部災害対策課
その他	ひょうご防災ネット、県ウェブサイト、県SNS等を活用した県公式情報や事実情報の積極的かつ定期的な配信	危機管理部災害対策課 関係各部局
その他	SNS情報解析サービス（SPECTEE等）を積極的に活用した災害対応・情報収集等の実施	危機管理部災害対策課
その他	平時におけるSNS等の多種多様なデマについての最新情報の収集や総務省有識者会議の検討結果の注視等による継続的な研究・研鑽の実施	関係各部課

分野8 DX・情報収集・発信

101

課題76

庁内、国・支援団体、市町等の情報共有のあり方

1 県（市町）の取組の現状

- ▶情報ハイウェイ、衛星通信ネットワーク（衛星系・地上系）等を活用した情報共有
- ▶電子メール、庁内ツール、テレビ会議システム等を活用した情報共有

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 多様な情報共有手段の整備・検討

予算 (R7)	低軌道衛星通信等を利用したインターネット通信環境の整備 →低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業【R7当初】 [課題1①再掲] R7年度：低軌道衛星移動式アンテナ2台導入 R8年度以降：低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置を検討	危機管理部災害対策課
その他	インターネット上の各種サービスやビジネスチャットツールを活用した情報共有手段の検討・整備	危機管理部災害対策課

② 応援・支援団体（国・自治体等）等が利用できるシステムの整備

国要望	・全国統一の防災情報システム構築を要望する国提案の継続（提案先：内閣府防災、総務省消防庁） ・国システム構築への県の積極的な関与	危機管理部災害対策課
国要望	・標準化した防災情報システム構築の提案（地方分権改革・提案中） ・国システム構築への県の積極的関与	危機管理部災害対策課
予算 (R7)	フェニックス防災システムの更新、内閣府新総合防災情報システムとの連動 →次期防災情報システム構築事業【R7当初】 [課題12③再掲] フェニックス防災システムを更新し、国システムとの連携、モバイル連携等の機能を追加	危機管理部災害対策課

※情報共有のあり方を検討するにあたっては、内閣府が整理した災害対応基本共有情報（EEI）等を参考に、共有すべき情報を整理し、5W1Hを明確にしたうえで運用していくことが重要である。

6 具体的施策となる対応策（追加項目） （南海トラフ地震臨時情報への対応）

令和6年8月に発表された南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）への対応において顕在化した課題について、具体的対策を追加で取りまとめた。

追加検討分野	小項目	課題数	
南海トラフ地震臨時情報対応		4	追加1～4
		合計 4 課題	

1 背景

- ◆ 令和6年8月8日に宮崎県日向灘を震源とするM7.1の地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表した。（8月15日に特別な注意の呼びかけ終了）
- ◆ これに伴い、兵庫県では、災害対策連絡会議を開催するとともに、県民に対してのメッセージ発出や各市町長との連絡会議の開催による情報共有などの対応を行った。
- ◆ この臨時情報の発表は、運用開始以来初めてのことであり、国民への制度周知や自治体における対応等について課題があったため、内閣府において対応の検証が行われ、12月に改善策が取りまとめられた。
- ◆ 兵庫県においても、庁内各部局や県内市町に対して意見照会を行い、11月に課題を取りまとめた。

6 具体的施策となる対応策（追加項目） （南海トラフ地震臨時情報への対応）

2 兵庫県において抽出した課題（各部局・各市町意見集約）

●庁内各部局からの主な意見

【事前に対応しておくべきであった事項】

- ▶臨時情報の対応マニュアル作成、人員配置の整備
- ▶日頃から県民・県職員に対して「南海トラフ地震臨時情報」の概要の周知・確認
- ▶市町管轄の工事現場に対して、即時に周知・報告できるシステムを構築

【今後対応が必要な事項】

- ▶臨時情報の対応マニュアル作成、人員配置の整備
- ▶通信途絶時にも災害対応出来るようにするための準備（例：スターリンクの導入等）
- ▶初動対応で混乱しないように、対応マニュアルの定期的な読み合せを実施
- ▶臨時情報への対応業務と通常業務の同時進行における課題の確認と対策の検討

●市町からの主な意見

【事前準備が必要な事項】

- ▶臨時情報対応マニュアルの作成
- ▶臨時情報発令時の住民に対して行う情報伝達、広報等の手段及び内容の確立
- ▶臨時情報発令時の市町職員の体制の確立
- ▶臨時情報発令時の避難所開設範囲の設定

【今後対応が必要な事項】

- ▶臨時情報に関する県・市町連絡会議の大まかな流れの共有
- ▶県の津波等一斉避難訓練実施時等の臨時情報に関する情報の周知
- ▶危機管理部門だけでなく、他部局の職員や市民の臨時情報への事前理解

6 具体的施策となる対応策（追加項目） （南海トラフ地震臨時情報への対応）

3 内閣府の検証結果（概要）

- ▶①平時からの周知・広報 ②発表時の国の呼び掛け ③自治体や事業者などにおける防災対応の強化を図る。
- ▶臨時情報の発表主体である気象庁とも連携し、より分かりやすい発信方法に見直す。
- ▶自治体に対しては、臨時情報が出た場合の対応を企業や周辺自治体と事前に擦り合わせるよう提唱。
- ▶地域防災計画や事業継続計画（BCP）への記載を後押しする。
- ▶自治体や企業向けの対応指針も改定し、今回の発表時に自治体が取った対応を紹介する。

追加 1

臨時情報の仕組みの周知・理解不足

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画に臨時情報発表時の発表内容等の対応について記載
- ▶兵庫県地震災害対策連絡会議・警戒本部会議の開催

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 南海トラフ地震臨時情報の周知

その他	南海トラフ地震臨時情報の発表時に取っていただきたい行動等について県ウェブサイトに掲載することにより、県民、県内企業や各市町等に広く周知	危機管理部防災支援課
国要望	南海トラフ地震臨時情報の制度内容や発表時の対応等について、平素から国民や企業等へ周知するよう、国への要望を検討（内閣府防災）	危機管理部防災支援課 危機管理部災害対策課

追加 2

臨時情報発表時の対応

1 県（市町）の取組の現状

- ▶兵庫県地域防災計画に臨時情報発表時の対応について記載
- ▶兵庫県地震災害対策連絡会議・警戒本部会議の開催
- ▶各部局で実施すべき事項の確認・点検（庁内連絡体制、防潮扉等各施設・設備、各種備蓄品、協定、各種マニュアル等の確認・点検）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 具体的な対応内容の明示

計画	・南海トラフ地震被害想定の見直し等を踏まえて、兵庫県地域防災計画への臨時情報発表時の対応に係る記載の拡充（R7～）	危機管理部防災支援課
計画	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を示す「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」の策定（R6）	危機管理部災害対策課

② 訓練の実施

訓練	「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」に基づく南海トラフ地震臨時情報発表を想定した訓練の実施	危機管理部災害対策課
----	---	------------

③ 庁内連携体制の確認

その他	・災害対策連絡会議の開催等について、訓練等も通じながら、平素から全庁的な連携体制を確認 ・臨時情報発表時の各部局におけるオペレーションについての平素からの確認	危機管理部災害対策課 全庁関係各課
-----	--	----------------------

追加 3

臨時情報発表時の分かりやすい情報発信

1 県（市町）の取組の現状

▶ 県民へのメッセージの発出（R6.8.9他）

令和6年8月9日

県民の皆様へ

- 1 8日（木）、宮崎県日向灘を震源とするM7.1の地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。
新たな大規模地震発生の可能性が平常時と比べて高まっています。
- 2 県は、兵庫県地震災害対策連絡会議を開催し、地震の発生に備えた警戒態勢を強化しています。
- 3 県民の皆様には、地震発生時の避難も含めた地震・津波への備えを再確認していただいたうえで、日常の生活を続けていただくとともに、県や市町からの呼びかけや関係機関の正確な情報に基づき、冷静に行動いただくようお願いいたします。特に、SNS等でのデマ情報等にだまされないよう気をつけて下さい。
- 4 まもなくお盆休みを迎えますが、帰省されたご家族や旅行で来県された方々におかれましても、滞在先での避難場所や経路などの確認をお願いいたします。また、他県等へ行かれる方々についても同様の確認をしていただくようお願いいたします。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表時の
県民へのメッセージ（R6.8.9）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 多様な手段を用いた県民への分かりやすい情報発信

その他

ひょうご防災ネット、Yahoo!防災、県SNS等、多様な手段を用いた情報の発信

危機管理部災害対策課

追加 4

臨時情報発表時の県・市町間の連携

1 県（市町）の取組の現状

- ▶ 県地震災害対策連絡会議・警戒本部会議の開催
- ▶ 県・市町間の情報共有
- ▶ 県内41市町との「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」の締結（H18.11.1）



南海トラフ地震臨時情報に関する県・市町
連絡会議の開催（R6.8.9）

2 対応策（アウトプット）・担当部局

① 臨時情報発表時の市町との情報通信体制の強化

予算
(R7)

情報途絶時にも災害対応できるようにするための準備の推進 **[★DX横断]**
→低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業【R7当初】 **[課題1①再掲]**
 R7年度：低軌道衛星移動式アンテナ2台導入
 R8年度以降：低軌道衛星通信機器の県民局・センターへの設置を検討

危機管理部災害対策課

② 県・市町間の応援体制等の確認

その他

兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定等に基づく応援についての事前確認（南海トラフ地震防災対策推進地域等、大きな被害が予測される市町への被害の少ない市町からの応援の考え方を踏まえた準備）

危機管理部災害対策課
各市町防災部局

7 具体的施策 ～アウトプット～

（計画等項目・協定締結項目・予算化項目）

「5 具体的施策」及び「6 具体的施策となる対応策（追加項目）（南海トラフ地震臨時情報への対応）」で掲載した各課題に対応した具体的施策のうち、計画等で定めて実施する項目、協定等で実施する項目及び予算化事業として実施する項目について、次のとおり取りまとめた。

（1）計画等項目

具体的施策のうち、「計画の策定・改定」「要綱等の作成」「その他方針・指針・マニュアル等の作成・改定」等により実施する項目について、**別表 1** にまとめた。

（県が策定・改定するものに限る。）

（2）協定締結項目

具体的施策のうち、協定等に基づき市町や民間企業等と連携して実施する項目について、**別表 2** にまとめた。

（3）予算化項目

① 予算事業として実施するもの

具体的施策のうち、予算事業として実施する項目について、**別表 3** にまとめた。

② 新規・拡充事業の実施計画

上記①のうち、新規・拡充事業で、令和 6 年度補正予算事業、令和 7 年度当初予算事業、令和 8 年度以降に実施を検討する事業の 3 か年実施計画について、**別表 4** にまとめた。

(1) 計画等項目

別表1 計画関係 ～計画等の策定・改定により実施する項目～
(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

110

分野	小項目	課題番号	対応策（アプトプット）	具体的施策	計画等名称	策定・改定時期	担当部課	
1 初動対応	①被害状況把握	1	中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施	ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～）	改定 兵庫県地域防災計画	R7年度以降	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課	
1 初動対応	①被害状況把握	2	衛星画像の活用体制の構築	被害情報把握の情報収集手段としての「衛星画像の活用」について兵庫県地域防災計画に記載（R6）		R6年度	危機管理部災害対策課	
1 初動対応	②物資輸送	5	ヘリコプター臨時離発着場（自衛隊保有大型ヘリコプターを含む）の新規開拓	ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～）		R7年度以降	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課	
1 初動対応	②物資輸送	7	災害発生前の緊急通行車両標章・証明書の交付	県が実施する緊急通行車両標章・証明書の事前交付手続について兵庫県地域防災計画に記載（R6）		R6年度	危機管理部災害対策課	
2 被災者支援	②物資搬送	21	ヘリコプター臨時離発着場の新規開拓	ヘリコプターの臨時離発着が可能な空地等の確認について、各市町・消防本部に対して確認依頼、新たな指定箇所の兵庫県地域防災計画（資料編）への反映（R7～）		R7年度以降	危機管理部災害対策課 危機管理部消防保安課	
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	33	性的マイノリティの被災者への配慮	避難所運営における性的マイノリティへの配慮について兵庫県地域防災計画に記載（R6）		R6年度	危機管理部災害対策課 県民生活部人権推進室	
9 南海トラフ地震臨時情報対応		追2	具体的な対応内容の明示	兵庫県地域防災計画への臨時情報発表時の対応に係る記載の拡充（R7～）		R7年度以降	危機管理部防災支援課	
1 初動対応	②物資輸送	3	新たな道路啓開計画の策定	能登半島地震の経験等を踏まえた既存道路啓開計画（兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画（案））の改定（今後も継続的に改訂）	改定 兵庫県阪神淡路地域道路啓開計画（案）	随時	土木部道路保全課	
1 初動対応	②物資輸送	3	新たな道路啓開計画の策定	内陸型地震等（有馬一高槻断層帯、山崎断層帯、日本海側等）における道路啓開計画について近畿地方整備局と連携して策定（R7着手）	新規策定 ※内陸型地震等における新たな道路啓開計画（案）を策定する予定	R7年度以降	土木部道路保全課	
1 初動対応	②物資輸送	8	提供可能物資情報の管理体制の構築	備蓄物資の管理運営マニュアルの策定（R7）	新規策定 備蓄物資の管理運営マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課	
1 初動対応	②物資輸送	8	提供可能物資情報の管理体制の構築	災害時における広域防災拠点運営マニュアルの改定【R7予算事業】	改定 災害時における広域防災拠点運営マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課	
1 初動対応	③情報（収集・発信）	11	迅速な公表に向けた事務効率化の検討	・大規模災害時の市町における安否不明者等の氏名等公表事務を軽減化するため、県・市町・関係機関の役割見直し・再設定について検討し、「災害時における氏名等公表に係る事務マニュアル」に反映【R7予算事業】 ・ヒューマンエラー防止のためのチェック多重化の「災害時における氏名等公表に係るマニュアル」への記載【R7予算事業】 ・大規模災害発生時における県による市町への安否不明者等の氏名等公表事務支援について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載【R7予算事業】	改定	・災害時における安否不明者等の氏名等の公表方針 ・災害時における氏名等の公表に係る事務マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課
1 初動対応	④関係機関の連携	15	災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定	・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改定するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割やタイムラインについて、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】 ・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記（改定）並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】	改定 災害対策本部事務局運営マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課	
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	35	受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保	災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記することにより、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】				
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	39	事前応援態勢（支援強化充実・県内カウンターパート体制の構築）	・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】 ・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】				

(1) 計画等項目

別表1 計画関係 ～計画等の策定・改定により実施する項目～
(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

111

分野	小項目	課題番号	対応策（アプトプット）	具体的施策	計画等名称	策定・改定時期	担当部課
1 初動対応	④関係機関の連携	15	災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定	・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改訂するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割やタイムラインについて、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】 ・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記（改定）並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】	改定 災害対策本部事務局各班マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課 災害対策本部事務局関係班
2 被災者支援	②物資搬送	22	物資支援体制の充実強化	災害対策本部事務局被災者対策班マニュアルの改定（R7）			
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	35	受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保	災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記することにより災害対策本部の運営体制を確保【R7予算事業】			
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	39	事前応援態勢（支援強化充実・県内カウンターパート体制の構築）	・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】 ・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】	新規策定 災害時の応援・受援マニュアル	R7年度	危機管理部災害対策課
1 初動対応	③情報（収集・発信）	11	迅速な公表に向けた事務効率化の検討	大規模災害発生時における県による市町への安否不明者等の氏名等公表事務支援について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載【R7予算事業】			
1 初動対応	③情報（収集・発信）	12	県職員の市町への派遣による情報収集	「兵庫県・市町相互間の災害時応援協定」の積極運用による県職員L0や情報収集代行職員等の被災市町への派遣について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載【R7予算事業】			
1 初動対応	④関係機関の連携	15	災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定	・限られた人材、スペース、資材の中で効率的に能力が発揮できるよう災害対策本部事務局運営マニュアルを改訂するとともに、関係機関との調整、市町への支援等、災害対策本部事務局内の役割やタイムラインについて、各班マニュアル等に明記【R7予算事業】 ・災害時受援計画に基づく現地調整会議の県主導による開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアル及び各班マニュアルへの明記（改定）並びに「災害時の応援・受援マニュアル」の作成により、県主導による本部運営体制を確保【R7予算事業】			
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	35	受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保	災害時受援計画に基づく現地調整会議の開催や応援・受援活動等の調整業務について、災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルに明記することにより災害対策本部の運営体制を確保【R7予算事業】			
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	37	ひょうご緊急支援隊の充実	・ひょうご緊急支援隊の支援内容の見直し・拡充について検討（L0業務、情報収集代行等の検討）、「災害時の応援・受援マニュアル」への反映【R7予算事業】 ・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】			
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	39	事前応援態勢（支援強化充実・県内カウンターパート体制の構築）	・応援活動等の調整業務の災害対策本部事務局マニュアルや各班マニュアルへの明記【R7予算事業】 ・「災害時の応援・受援マニュアル」を作成し、県・市町相互間の災害時応援協定の積極運用による県内応援体制の構築【R7予算事業】			

(1) 計画等項目

別表1 計画関係 ～計画等の策定・改定により実施する項目～
(県が策定する各種計画、要綱、マニュアル等)

112

分野	小項目	課題番号	対応策（アプトブット）	具体的施策	計画等名称	策定・改定時期	担当部課
1 初動対応	⑤災害対応職員等への配慮	17	職員等の災害対応業務環境の整備	能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施（R6～）	改定 兵庫県庁業務継続計画（県庁BCP）	R6年度以降	危機管理部総務課 総務部元町プロジェクト室元町再開発課
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	36	国現地対策本部、各種実動部隊指揮隊及び全国の応援職員等の受入スペースの確保	能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施（R6～）			危機管理部総務課 総務部元町プロジェクト室元町再開発課
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	38	各分野支援チーム等の受入に必要なスペース確保の検討	能登半島地震の課題等を踏まえ、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備を実施（R6～）			危機管理部総務課 総務部元町プロジェクト室元町再開発課
4 保健・医療 5 福祉		47	保健医療福祉調整本部の活動スペースの確保	災害対策スペース内での保健医療福祉調整本部員やDMAT、DHEAT、DPAT、JDAT、JMAT、災害支援ナース、県看護協会、DWAT等の支援チームの十分な活動スペース確保に向けた検討・調整を実施（R6～）			危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	24	避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮	・こどもの学び場・遊び場の確保について、避難所管理運営指針に記載【R7予算事業】 ・内閣府の避難所等の生活環境対策等を踏まえた避難所管理運営指針の改定【R7予算事業】	改定 避難所管理運営指針	R7年度	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	27	ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援	保健医療福祉専門職等との連携について避難所管理運営指針に記載【R7予算事業】			危機管理部災害対策課
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	33	性的マイノリティの被災者への配慮	性的マイノリティの被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記（R7）			危機管理部災害対策課
2 被災者支援	⑥ダイバーシティ	33	外国人県民・訪日外国人等の被災者への配慮	外国人県民・訪日外国人等の被災者に配慮した避難所等の運営体制について、避難所管理運営指針に明記（R7）			危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	25	広域避難に係るマニュアル策定、関係団体との協定締結	国・県・市町・関西広域連合と連携した2次避難（市町域を超えた避難）に係るマニュアル策定、南海トラフ地震等に係る津波避難への応用（R7～）	新規策定	※2次避難に係るマニュアルを新たに策定する予定	R7年度以降 危機管理部災害対策課 危機管理部防災支援課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	トイレ問題への対応	トイレカー運用要領の作成（R7～）	新規策定	トイレカー運用要領	R7年度以降 危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	36	様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等	トイレカー運用要領の作成（R7～）			危機管理部災害対策課
2 被災者支援	⑤ボランティア	32	災害対策本部へのボランティア団体の参画	社会福祉協議会、JVODの災害対策本部参画として参画するとともに、社会福祉協議会、JVODのリエゾンと災害対策本部被災者対策班が連携した被災者支援対応の実施（兵庫県災害対策本部設置要綱の改定等）（R7～）	改定	兵庫県災害対策本部設置要綱	R7年度以降 危機管理部災害対策課
4 保健・医療	②医療	46	DPAT調整本部の体制整備	「ひょうごDPAT運営要綱」の改定（R6）	改定	ひょうごDPAT運営要綱	R6年度 福祉部障害福祉課
4 保健・医療	②医療	46	歯科保健医療活動の実施	「災害時の歯科保健医療活動指針」の改訂（R6）	改定	災害時の歯科保健医療活動指針	R6年度 保健医療部健康増進課
4 保健・医療 5 福祉		47	保健医療福祉調整本部設置に係る具体的計画	保健医療福祉調整本部の班体制整備及び災害対策本部下でのオペレーション、災害対策本部事務局各班との連携等について明記したマニュアルの作成（R7～）	新規策定	※保健医療福祉調整本部の運営体制や担当業務、災害対策本部との連携等を明記したマニュアルの整備	R7年度以降 保健医療部医務課 福祉部総務課 危機管理部災害対策課
7 教育		64	「学校防災マニュアル」の見直し	能登半島地震での課題を踏まえた「学校防災マニュアル」の見直しの検討（R7～）	改定	学校防災マニュアル	R7年度以降 教育委員会教育企画課
9 南海トラフ地震臨時情報対応		追2	具体的な対応内容の明示	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応を示す「南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル」の策定（R6）	新規策定	南海トラフ地震臨時情報対応マニュアル	R6年度 危機管理部災害対策課

(2) 協定締結項目

別表2 協定関係 ～協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目

①既存協定の一層の活用を図るもの

分野	小項目	課題番号	対応策（アウトプット）	具体的施策	協定の名称	締結年月日（前回締結）	締結の相手方	協定の内容	担当課
1 初動対応	①被害状況把握	2	衛星画像の活用体制の構築	国土地理院、建設コンサルタンツ協会との協定に基づき提供を受けた衛星画像の活用	地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定書 災害時における兵庫県県土整備部及び兵庫県道路公社所管施設の緊急災害応急対策調査・設計業務に関する協定	H25.3.8 R1.9.6 (H18.3.29)	国土交通省国土地理院 （一社）建設コンサルタンツ協会近畿支部	国土地理院及び兵庫県が保有する地理空間情報の相互活用及び情報、技術等の提供 緊急的な応急対策調査・設計	土木部技術企画課
1 初動対応	①被害状況把握	2	ドローンの活用体制の充実	兵庫県測量設計業協会との協定を活用したドローン運用体制の構築	災害時における被害状況調査の応援協力に関する基本協定	H24.3.6 (H17.8.30)	（一社）兵庫県測量設計業協会	初期対応における測量・設計	土木部技術企画課
1 初動対応	③情報（収集・発信）	12	県職員の市町への派遣による情報収集	「兵庫県・市町相互間の災害時応援協定」の積極運用による県職員10や情報収集代行職員等の被災市町への派遣について、新たに作成する「災害時の応援・受援マニュアル」に記載	兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定	H18.11.1	県内41市町	応急対策及び応急復旧に必要な職員の派遣	危機管理部災害対策課
1 初動対応	④関係機関の連携	16	平時からの顔の見える関係の構築	・全市町が参画する「兵庫県及び市町相互間の災害時応援協定」による連携 ・県・市町応援・受援訓練等を通じた関係の強化					
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	賃貸型応急住宅（みなし仮設：公営住宅、民間賃貸）の運用	関西広域連合による大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に係る協定を活用した応急住宅の確保	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	H27.8.17	・近畿2府8県宅建業協会 ・全日本不動産協会近畿2府8県本部 ・全国賃貸住宅経営者協会連合会 ・日本賃貸住宅管理協会	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等	危機管理部防災支援課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	弁当製造事業者との既存協定を活用した1.5次、2次避難者の食料の確保	災害救助に必要な食料の調達に関する協定	H17.9.15	・株式会社フォーデリ ・株式会社淡路屋 ・三木給食共同組合 ・株式会社中央食品 ・まねき食品株式会社 ・株式会社神崎フード ・ブンセン株式会社 ・株式会社健食ライフサービス ・パナソニックグループ労働組合事業本部ユニトピアささやま	弁当、おにぎりの供給	危機管理部災害対策課
4 保健・医療	②医療	46	DPAT調整本部の体制整備	DPAT派遣に関する精神科病院との協定の締結	DPAT派遣に関する協定	H26.12.19	・（一社）兵庫県精神科病院協会 ・兵庫県立ひょうごこころの医療センター ・兵庫県淡路医療センター ・公立豊岡病院 ・兵庫医科大学病院 ・神戸大学医学部付属病院 ・神戸市	ひょうごDPATの派遣に関する協定	福祉部障害福祉課
6 復旧・復興	①上下水道	52	上下水道一体の管理・応援・復旧体制検討	水道災害相互応援協定に基づく応急給水や情報伝達訓練の実施による県内市町の連携強化	兵庫県水道災害相互応援に関する協定	H10.3.16	県内各市町、各水道企業団	情報収集及び連絡調整、応急給水作業、応急復旧作業、資機材・車両等の抛却、工事業者の斡旋、その他要請のあった事項、費用負担等	企業庁水道課

(2) 協定締結項目

別表2 協定関係 ～協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目

②新規に締結するもの (R6～R7)

分野	小項目	課題番号	対応策	具体的施策	協定の名称	締結年月日・予定時期	締結の相手方	協定の内容	担当課
1 初動対応	①被害状況把握	1	中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施	企業等との災害対応機器（ヘリコプター、無人航空機、特殊車両等）の提供等の支援協力に係る協定の締結による被害状況把握の実施	災害時における企業支援に関する協定	R7.3 予定	(製造業事業者)	オペレーターの配置を含む、災害対応機器等の提供	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	5	ヘリコプター運航者の確保	企業等との災害対応機器（ヘリコプター、無人航空機（オペレーター含む））の提供等の支援協力に係る協定の締結によるヘリコプター等運航者の確保					
1 初動対応	②物資輸送	10	民間企業等との新たな物資提供協定等の締結	企業等との物資提供協定等の締結先の拡大（無人航空機等の災害救助機器や非常用発電設備等の提供（オペレーターの配置含む））					
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における電源設備の確保	電源設備を保有する事業者との災害時における発電機等の電源設備の提供に係る協定締結による停電時の電源確保					
6 復旧・復興	⑦災害廃棄物処理	59	災害廃棄物処理設備の提供に係る協定の締結	企業等との災害廃棄物処理設備（破碎・焼却）の提供に係る協定の締結	災害時物資調達協定	R7.3 予定	(通信販売事業者)	災害廃棄物処理設備の提供	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	10	民間企業等との新たな物資提供協定等の締結	大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実				大型倉庫保有事業者、大型小売事業者と連携した物資提供	
1 初動対応	②物資輸送	10	的確な被災地における物資のニーズ把握と調達	避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施（避難所運営者による通信販売事業者への直接発注）				避難所等運営協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達	
2 被災者支援	②物資搬送	22	的確なニーズ把握と物資調達	・大型倉庫保有事業者、大型小売事業者等との連携協定締結による物資調達の充実 ・避難者のニーズ把握・物資発注等を民間・NPOを含めて避難所運営側が調整する仕組みの検討・モデル的試行の実施（避難所運営者による通信販売事業者への直接発注）				避難者ニーズに対応した物資発注等	
2 被災者支援	②物資搬送	22	物資支援体制の充実・強化	大型倉庫保有事業者との連携協定締結による本県備蓄倉庫の補完	災害等緊急時における災害対応支援協力に関する協定	R7.3 予定	(旅行業事業者)	大型倉庫保有事業者、大型小売事業者と連携した物資提供	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	10	的確な被災地における物資のニーズ把握と調達	1. 5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施				避難所等運営協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達	
2 被災者支援	②物資搬送	22	的確なニーズ把握と物資調達	1. 5次避難所等の運営を実施する協定締結事業者による現地ニーズに即した物資調達の実施				避難所等の運営に係る協定	
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	避難所等運営可能事業者との1. 5次避難所等の運営に係る協定の締結				在宅・車中泊避難者への対応に関する協定	
2 被災者支援	③避難・避難所対策	27	福祉避難所（スペース）運営・在宅等避難者対応の強化	協定締結事業者による在宅避難・車中泊避難対応（ボランティア等）の実施	災害時における被災者法律相談等に関する協定	R6. 9. 18	兵庫県弁護士会	・弁護士による被災者への個別法律相談の実施 ・生活再建や復旧復興等に関する情報共有 ・その他被災者の支援に必要な事項への協力	危機管理部防災支援課
2 被災者支援	①被災者支援	18	士業団体等との新たな協定の締結	災害ケースマネジメントにおける士業団体等との新たな協定の締結				被災者に対する自動車の貸し出しに係る協定	
2 被災者支援	③避難・避難所対策	24	関係機関との協定締結	自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結			R7年度予定	(カーシェアリング団体)	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	自動車共同利用団体等との被災者の移動手段確保に関する協定の締結				ボランティア団体に対する自動車の貸し出しに係る協定	
2 被災者支援	⑤ボランティア	31	受入れたボランティア団体の移動手段の確保	自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手段確保に関する協定の締結	災害時避難者等輸送協定	R7.3 予定	(タクシー業界団体)	JDAT兵庫の派遣に関する協定	保健医療部医療課 保健医療部健康増進課
2 被災者支援	⑤ボランティア	32	ボランティアの受入体制の強化	自動車共同利用団体等との受入ボランティア団体の移動手段確保に関する協定の締結				災害時における輸送業務に関する協定	
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	広域避難者の移動に係る協定締結				JDAT兵庫の派遣に関する協定	
4 保健・医療	②医療	46	歯科保健医療活動の実施	災害時の歯科保健医療活動に対するJDATの協力体制の確保				災害時における迅速かつ適切な情報発信に関する協定	
8 DX・情報収集・発信		74	民間企業等からの支援	企業・団体との協力応援協定等の充実によるタイムリーな情報発信手段の確保	災害時情報発信協定	R6. 8. 22	(一社)兵庫県歯科医師会	災害時における多様な情報発信手段の確保に関する協定	危機管理部災害対策課
8 DX・情報収集・発信		75	デマ対策の実施	報道機関等と連携した公的機関の公式情報や事実情報の積極的な配信	災害時情報発信協定	R7.3 予定	(新聞社)		

(2) 協定締結項目

別表2 協定関係 ～協定等に基づき市町・民間企業等と連携する項目

③今後締結を検討するもの（R7年度以降）

115

分野	小項目	課題番号	対応策	具体的施策	協定の内容（案）	担当課
1 初動対応	①被害状況把握	2	ドローンの活用体制の充実（協定・直営体制の構築）	建設業界団体、電力事業者等のドローン保有企業・団体との新規協定締結によるドローン運用体制の構築（R7～）	ドローンを活用した被害状況把握に関する協定	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	4	多様な運航事業者との協定締結	運送事業者等との物資輸送や物資提供に係る協定の新規締結（協定締結相手方の追加拡大）（R7～）	多様な運航事業者による物資提供に関する協定	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	6	多様な運航事業者との協定締結	海運関係団体等との物資等を輸送するトラックを搬送するフェリー・貨物船等の災害時の運航に係る協定の締結（R7～）	多様な運航事業者による物資提供に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	24	関係機関との協定締結	宿泊施設業界団体や民泊等との協定締結の検討（R7～）	避難所の生活環境改善に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	25	広域避難に係るマニュアル策定、関係団体との協定締結	宿泊施設業界団体や民泊等との2次避難場所の確保に係る協定の締結（R7～）	2次避難場所の確保に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	宿泊施設業界団体、民泊等との2次避難場所の確保に係る協定の締結（R7～）	避難所の生活環境改善に関する協定	危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	①広域応援態勢	36	様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等	宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用（R7～）	応援職員の宿泊場所の確保に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	26	関係機関・事業者との協定締結	駐車場運営事業者との2次避難所等の駐車場確保に関する協定締結の検討（R7～）	2次避難時における駐車場の確保に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における電源設備の確保	電源設備を保有する事業者との災害時における発電機等の電源設備の提供に係る協定締結による停電時の電源確保	避難所停電時の非常用発電機の提供に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における生活用水の確保	県・市町におけるクリーニング業界団体、ランドリーカー保有団体等との設備等提供に係る協定締結（R7～）	災害時の衣服洗濯に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	トイレ問題への対応	県・市町におけるトイレカー保有団体との災害時の設備提供に係る協定締結（R7～）	災害時のトイレカーの提供に関する協定	危機管理部災害対策課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における温食の提供	県・市町におけるキッチンカー保有事業者との温食提供に係る協定締結（R7～）	災害時のキッチンカーの提供等に関する協定	危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	①広域応援態勢	36	様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等	宿泊施設業界団体や民泊等との協定の活用（R7～）	応援職員の宿泊場所の確保に関する協定	危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	①広域応援態勢	36	様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等	ムービングハウス、トレーラーハウス、キャンピングカー等保有団体との設備提供に係る協定締結の検討（R7～）	応援職員の宿泊場所の確保に関する協定	危機管理部災害対策課

(3) 予算化項目 ①予算事業として実施するもの 別表3 予算関係 ～予算事業として実施する項目一覧～

116

分野	小項目	課題番号	対応策（アプトプット）	具体的施策（事業名）	R6補正[新] (千円)	R7当初[新] (千円)	担当部課
1 初動対応	①被害状況把握	1	中山間部等の孤立可能性集落に係る事前対策の実施	⑦新規 低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業	0	2,477	保健医療部医務課 危機管理部災害対策課
4 保健・医療	②医療	45	災害拠点病院等の通信確保				
6 復旧・復興	③通信インフラ	54	新たな衛星通信の活用				
8 DX・情報収集・発信		76	多様な情報共有手段の整備・検討				
9 南海トラフ地震臨時情報対応		追4	臨時情報発表時の市町との情報通信体制の強化	⑦新規 災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業	0	3,768	危機管理部災害対策課
1 初動対応	②物資輸送	8	提供可能物資情報の管理体制の構築				
2 被災者支援	②物資搬送	22	的確なニーズ把握と物資調達				
8 DX・情報収集・発信		73	フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災関連システムの一元化（フェニックス防災システムの機能追加について検討）				
1 初動対応	③情報（収集・発信）	11	迅速な公表に向けた事務効率化の検討	⑦新規 能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業	0	895	危機管理部災害対策課
1 初動対応	④関係機関の連携	15	災害対策本部事務局運営マニュアル等の改定				
1 初動対応	④関係機関の連携	16	県と市町の役割の確認				
2 被災者支援	③避難・避難所対策	24	避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮（避難所管理運営指針へのこどもの学び場・遊び場確保の記載）				
2 被災者支援	③避難・避難所対策	27	ボランティア団体や保健医療福祉専門職と連携した被災者支援（避難所管理運営指針への保健医療福祉専門職等との連携の記載）	⑦新規 次期防災情報システム構築事業（フェニックス防災システム更新事業）	0	371,800	危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	①広域受援体制	35	受援時の受入体制の確保・受援計画の実効性確保				
1 初動対応	③情報（収集・発信）	12	フェニックス防災システムと内閣府新総合防災情報システムとの連携				
8 DX・情報収集・発信		73	フェニックス防災システムの次世代化に伴う防災関連システムの一元化				
8 DX・情報収集・発信		74	フェニックス防災システム次世代化に伴う情報発信力強化	次年度以降 被災者支援業務共通システム導入			危機管理部災害対策課
8 DX・情報収集・発信		76	応援・支援団体（国・自治体等）等が利用できるシステムの整備				
2 被災者支援	①被災者支援	19	共通システムの導入の検討（被災者支援業務共通システム）				
8 DX・情報収集・発信		73	被災者支援システム導入による被災者情報把握の迅速化と各分野が有する情報との一元化				
2 被災者支援	①被災者支援	20	市町における事前準備に対する助言及び技術支援（判定支援ツールの導入）	⑦新規 被災建築物応急危険度判定制度（判定支援ツール用タブレットの導入等）	0	2,190	まちづくり部建築指導課
2 被災者支援	③避難・避難所対策	23	県・市町の更なる連携強化	既存事業 市町防災力強化連携事業			危機管理部災害対策課
3 応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	39	事前応援態勢（支援強化充実・県内カウンターパート体制の構築）				

※令和7年度予算額は要求額（令和7年2月県議会に上程中（R7,3,11現在））

(3) 予算化項目 ①予算事業として実施するもの 別表3 予算関係 ～予算事業として実施する項目一覧～

117

分野	小項目	課題番号	対応策（アプトプット）	具体的施策（事業名）		R6補正[新] (千円)	R7当初[新] (千円)	担当部課
2被災者支援	③避難・避難所対策	23	県・市町の更なる連携強化	既存事業	市町防災力強化連携事業			危機管理部災害対策課
3応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	39	事前応援態勢（支援強化充実・県内カウンターパート体制の構築）					
2被災者支援	③避難・避難所対策	24	避難所・福祉避難所等における要配慮者等への配慮（要配慮者に配慮した備蓄物資）	基金活用	要配慮者に配慮した備蓄物資の購入			危機管理部災害対策課
2被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における生活用水の確保	⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（循環型シャワーキット）	120,000	0	危機管理部災害対策課
6復旧・復興	①上下水道	51	被災時の衛生環境の確保（ポータブル水再生システム）					
2被災者支援	③避難・避難所対策	28	トイレ問題への対応					
3応援・受援体制の構築	①広域受援体制	36	様々な施設を活用した応援職員の宿泊場所の確保等	⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ、トイレカー車庫）			危機管理部災害対策課
6復旧・復興	①上下水道	51	被災時の衛生環境の確保（トイレ）	⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（炊出しセット）		0	危機管理部災害対策課
2被災者支援	③避難・避難所対策	28	避難所等における温食の提供					
3応援・受援体制の構築	②県内応援・受援体制	37	ひょうご緊急支援隊の充実	既定経費	ひょうご災害緊急支援隊の装備の充実			危機管理部災害対策課
4保健・医療	②医療	45	災害拠点病院等の通信確保	⑦新規	災害拠点病院に対する低軌道衛星通信（スターリンク）導入補助	0	25,027	保健医療部医務課
8DX・情報収集・発信		76	多様な情報共有手段の整備・検討					
6復旧・復興	⑤住宅耐震化等	56	高齢者世帯に対する支援	⑦拡充	ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震シェルターの設置支援）	0	78,801	まちづくり部建築指導課
6復旧・復興	⑤住宅耐震化等	56	感震ブレーカーの設置促進	次年度以降	感震ブレーカーの設置補助			調整中
6復旧・復興	⑦災害廃棄物処理	59	災害廃棄物対策に係る実地訓練の実施	⑦新規	廃棄物処理の地域基盤強化事業	0	6,300	環境部環境整備課
6復旧・復興	⑧復興まちづくり	60	復興まちづくりの経験・技術の若手専門家への継承	⑦新規	復興まちづくり専門育成事業	0	4,814	まちづくり部都市政策課
6復旧・復興	⑨なりわい	62	BCPの作成支援、他事業者との連携によるBCP策定の推進	既存事業	兵庫県BCP/BCM支援プログラムによるBCP策定支援			危機管理部防災支援課
8DX・情報収集・発信		73	災害対応業務におけるデジタル技術の一層の活用	既定経費	アプリ等を活用した災害対応への迅速化・効率化			危機管理部災害対策課
						120,000	496,072	
						合計	616,072	

※令和7年度予算額は要求額（令和7年2月県議会に上程中（R7,3,11現在））

(3) 予算化項目 ②新規・拡充事業の実施計画

別表4 予算関係 ～新規・拡充事業実施計画（R6年度～R9年度）～

118

具体的施策（事業名）		R6補正[新] (千円)	R7当初[新] (千円)	令和6年度 R7.1-3	令和7年度 R7.4-67-910-12R8.1-3				令和8年度 R8.4-67-910-12R9.1-3				令和9年度 R9.4-67-910-12R10.1-3				
⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（トイレカー・簡易トイレ）	120,000	0		⑥トイレカー・仮設トイレの購入・車庫建設 2台目以降検討				⑧～トイレカー(2台目)購入【検討事項】								
⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（循環型シャワーキット）		0		⑥水循環型シャワーの購入 追加導入検討				⑧～水循環型手洗いスタンド・シャワーの導入【検討事項】								
⑥補正	能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業（炊出しセット）		0		⑥炊出しセットの購入												
⑦新規	低軌道衛星通信（スターリンク）導入事業	0	2,477		⑦移動式アンテナ2台導入				⑧～低軌道衛星通信機器の県民局・県民センターへの設置【検討事項】								
⑦新規	災害拠点病院に対する低軌道衛星通信（スターリンク）導入補助	0	25,027		⑦災害拠点病院への導入補助 スターリンクの運用												
⑦新規	災害用備蓄物資等管理・支援体制充実強化事業	0	3,768		⑦災害時運用マニュアル見直し、導入検討 物資支援実働（図上）訓練の実施				⑧システムの開発 運用								
⑦新規	能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業	0	895		⑦事例調査・検討 ⑦各種マニュアル等の見直し				新マニュアルによる運用								
⑦新規	次期防災情報システム構築事業（フェニックス防災システム更新事業）	0	371,800		⑦開発（神戸市区単位・防災気象情報） ⑦・⑧開発（その他機能追加）				運用 運用								
⑦新規	被災建築物応急危険度判定制度（判定支援ツール用タブレットの導入等）	0	2,190		⑦市町導入・活用意向調査、研修実施				運用								
⑦拡充	ひょうご住まいの耐震化促進事業（耐震シェルターの設置支援）	0	78,801	既存事業	⑦～住宅内への耐震シェルター設置補助の実施（拡充）												
⑦新規	廃棄物処理の地域基盤強化事業	0	6,300		⑦～災害廃棄物対策に係る実地訓練の実施（毎年度1回実施）												
⑦新規	復興まちづくり専門家育成事業	0	4,814		⑦～被災地への専門家派遣（協議会体制構築・将来像検討・合意形成）、活動報告を通じた県職員等へのフィードバック												
次年度以降	被災者支援業務共通システム導入	0	0	検討会による検討・導入市町調整				⑧システム開発 運用									
次年度以降	感震ブレーカーの設置補助	0	0	導入に向けた研究・検討				⑧～補助事業の実施【検討事項】									
		120,000	496,072														
		合計	616,072														

※令和7年度予算額は要求額（令和7年2月県議会に上程中（R7,3,11現在））

7 具体的施策 ～アウトプット～

（計画等項目・協定締結項目・予算化項目）

（4）令和7年度新規・拡充事業（令和6年度補正含む）

◎ 令和7年度予算 知事記者発表資料（抜粋）（令和7年2月10日）

■防災・減災対策の推進

兵庫の経験と教訓を内外に発信し、創造的復興の理念を継承

能登半島地震を踏まえた災害対応力強化

[新]・「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」からの意見を踏まえ、防災・危機管理対策を総合的に推進 [6.2億円]

初動 対応	・ 低軌道衛星通信を県でモデル導入（県庁及び航空搬送拠点臨時医療施設） ・ 災害拠点病院を対象に低軌道衛星通信の導入初期費用を支援 ※低軌道衛星通信：簡易に高速・低遅延なインターネットに接続可能
	・ 備蓄物資（数量・品目）や災害対応各種マニュアルを見直し
被災者支援	・ 被災建築物応急危険度判定ツールの導入 ・ 避難所生活環境の改善を支援（トイレカーのモデル整備等）（R6年度2月補正計上予定）
復旧 復興	・ 住宅内への耐震シェルターの設置を支援 ・ 災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施 ・ 復興まちづくり専門家の育成
情報発信	・ フェニックス防災システムの機能向上（モバイル端末との連携等）



低軌道衛星通信（スターリンク）
※アンテナを置いて電源をつなぐのみ

7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

【新】 ■ 低軌道衛星通信 (スターリンク) 導入事業

2,477千円

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	2,477

- 災害発生時に特に重要な役割を担う災害対策本部及び保健医療福祉調整本部に、**簡易に高速・安定的なインターネット接続が可能な低軌道衛星通信「スターリンク」** (※) をモデル的に導入

※ 低軌道衛星を活用したブロードバンドインターネットであり、通信環境が整備されていない山間部や災害時でも高速・安定的なインターネット接続が可能

○実施内容

項目	内容
配備台数	2台 (県庁、航空搬送拠点臨時医療施設等での活用を想定)
活用場面	① 県庁の通信断絶時、国・市町・災害拠点病院等と被災状況の情報共有や患者受入調整を実施 ② 航空搬送拠点臨時医療施設で患者の搬送調整を実施 ③ 被災市町との通信途絶時に当該市町役場で展開



7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業（令和6年度補正含む）

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■ 災害拠点病院に対する低軌道衛星 通信（スターリンク）導入補助

25,027千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
12,513	0	0	12,514

- 災害発生時に、**保健医療福祉調整本部**（県庁）との間で、被災状況の連絡、患者受入調整、状況報告を行う必要がある**災害拠点病院**（※）における**低軌道衛星通信「スターリンク」の初期導入経費を支援**

※県内や近隣府県での災害発生時に知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班・DMATの派遣を行う病院

○実施内容

項目	内容
補助対象	災害拠点病院（県内20病院）
補助対象経費	初期導入経費
補助率	2/3（負担割合 国：県：病院＝1:1:1）
補助基準額	1,877千円
予算額	25,027千円（1,877千円×2/3×20病院）

7 具体的施策 ～アウトプット～

（計画等項目・協定締結項目・予算化項目）

（4）令和7年度新規・拡充事業（令和6年度補正含む）

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■災害用備蓄物資等管理・支援体制 充実強化事業

4,663千円

能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制充実強化事業 895千円含む

- 能登半島地震において、国からのプッシュ支援に加え、他自治体や企業等からの支援物資搬入により生じた課題を踏まえ、**本県における備蓄物資等の管理・支援体制を見直し**

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	4,663

○実施内容

1. 備蓄物資等の品目・数量見直し、拠点内・拠点間の再配置

専門家への意見聴取の上、品目・数量見直しと拠点内・拠点間を最適化
（配置図作成・拠点内外移転配送）

2. 災害時物資支援運用マニュアル等の見直し

専門家意見や他府県事例を踏まえ、マニュアルの見直しを実施

3. 被災者支援・応援受援体制充実強化

区分	課 題	対応（実施内容）
災害対策本部 運営マニュアル	・災害対策本部事務局体制（班体制業務）が不明瞭 ・ペーパーレスの観点からの情報共有のあり方	・業務内容、具体的ロジの明確化 ・業務量を踏まえた班構成の見直し ・多様な情報共有手段の整備・検討
災害時受援 マニュアル	・具体の受入れ手順や業務内容等が不明瞭	・国や他自治体との調整事項の具体化 ・具体的ロジの明確化
安否不明者等 公表事務 マニュアル	・県・市町・関係機関の役割分担が不明瞭 ・安否不明者等の情報把握の方法が不明確	・県と市町等の役割分担等の見直し、再設定 ・事例の掲載
避難所管理 運営指針	・性的マイノリティなどへの配慮に未対応 ・国基準に沿ったトイレの数量に未対応	外部委員会形式で検討 ・社会環境の変化等の反映 ・国の改正内容等への対応

7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■被災建築物応急危険度判定制度

2,190千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	2,190

- 能登半島地震における被災建築物応急危険度判定の効率化につながったことから、**被災建築物応急危険度判定支援ツールを導入**

○実施内容

被災建築物応急危険度判定支援ツール用タブレットを導入するとともに、平常時は発災時に備え、判定ツールを用いた判定訓練を市町等と合同実施



タブレットの画面イメージ

判定支援ツールの使用例
(能登半島地震)

7 具体的施策 ～アウトプット～

(計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

令和7年度当初予算 主要施策

Ⅰ 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■ 能登半島地震を踏まえた避難所等生活環境改善事業(R6.2月補正計上予定)

120,000千円
新しい地方経済・
生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
60,000	0	15,400	44,600

- 本県の防災力向上を図るため、避難所の生活環境の改善に資する資機材等を購入し、平時のイベント等での活用を通じ、県民の災害に備える意識を醸成

○購入資機材等

(1) トイレカー

目的：能登半島地震においてトイレ確保が課題になったことを踏まえ、県内における**トイレカー導入を促進するため、県でモデル的に整備**



(参考) 南あわじ市で導入済のトイレカー

(2) 避難所の生活環境確保に資する資機材等

目的：R7年度に予定している**備蓄物資等の品目・数量見直し**を踏まえ、必要な資機材を購入・整備

購入資機材（想定）：簡易トイレ、炊き出しセット、循環型シャワーセット 等

○効果

- ① 的確かつ迅速な被災地支援
- ② 避難所の生活環境の確保
- ③ 民間事業や関係団体との連携体制の強化

7 具体的施策 ～アウトプット～

(計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【拡】 ■ひょうご住まいの耐震化促進事業

78,801千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
358	0	0	78,443

- 能登半島地震では死者の約9割が家屋倒壊が原因であり、高齢者などは逃げる間もなく圧死や窒息死していると推定されることを踏まえ、**シェルター工事等比較的低コストで実施できる補助メニューを拡充**

○ 実施内容

以下のとおり補助要件を拡充

	簡易耐震 診断(参考)	計画策定	一般耐震 改修工事	簡易 改修工事	屋根軽量化工事	シェルター工事（一室限定改修）		
申請者	住宅所有者→【拡】住宅所有者※ ¹ の2親等以内親族からの申請も可能になるよう要件を緩和							
対象者	全世帯						【拡】高齢者世帯 (65歳以上の単身者又は夫婦世帯)	
事業 内容	住宅の構造 評点を診断	改修工事設 計・工事費 の見積	住宅全体を耐震改修		住宅の <u>屋根のみを</u> 取り替える改修工事	住宅内に 耐震シェル ターを設置	同左	
補助対象 (評点要件)	—		評点1.0以上 に改修	評点0.7以上 に改修	【拡】評点0.7以上 相当に改修(1.0→0.7 相当へ要件を緩和)	—	—	
補助率 補助上限	9/10 28千円	2/3 200千円	4/5 1,000千円 (多雪地域： 1,200千円)	4/5 500千円	定額500千円	定額500千円	【拡】 定額750千円 (県全域)	【拡】 定額1,000千円 (耐震化促進地 域※ ² に限る)

※1 高齢者(65歳以上)の場合に限る。

※2 耐震化促進地域: 高齢者世帯住宅の耐震化率が低い地域で、東播磨・北播磨・中播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路地域を示す。

7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

【新】 ■ 廃棄物処理の地域基盤強化事業

6,300千円
新しい地方経済・
生活環境創生交付金

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
3,150	0	0	3,150

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、災害廃棄物の処理に関して、**民間事業者との連携を含めた処理体制の構築等、災害廃棄物への対応力の強化が必要**であることから、地震発生を想定した**図上演習、災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施**し、平時から災害廃棄物処理への対応力を強化

○訓練内容

・座学研修及び図上演習

災害廃棄物処理に係る基礎知識の習得、発災時の課題の抽出・整理

・実地訓練

災害廃棄物仮置場の設置・運営

・事後評価

結果のとりまとめ・評価、改善策の検討

・参加者

県、市町（一部事務組合）及び廃棄物処理事業者



図上演習



実地訓練

7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■ 復興まちづくり専門家育成事業

4,814千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	4,814

- 復興まちづくり専門家の高齢化に対応するため、ベテランと若手によるまちづくり専門家を被災地に派遣し、復興支援を通じて、**本県災害時における対応可能な専門家人材を育成**

○実施内容

現地で、被災状況や生活再建状況が異なる住民間の合意形成やまちづくり計画策定を経験することで、若手復興まちづくり専門家の増加につなげる

1. 復興まちづくり専門家育成事業

派遣チーム数：1チーム

派遣人数：6人

派遣回数：12回×3年

派遣先：珠洲市

2. 派遣報告会

派遣チームの活動報告を実施し、県職員や専門家にフィードバック



7 具体的施策 ～アウトプット～ (計画等項目・協定締結項目・予算化項目)

(4) 令和7年度新規・拡充事業 (令和6年度補正含む)

令和7年度当初予算 主要施策

I 誰も取り残さない安全安心な兵庫

【新】 ■ 次期防災情報システム構築事業 (フェニックス防災システム更新事業) 371,800千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	371,800	0

- 能登半島地震を踏まえた課題等へ対応するため、県と各市町等の防災関係機関を結び、**災害時における迅速な初動対応に活用するフェニックス防災システム**を更新

○更新内容

区分	現行	更新後
基本機能	・体制設置状況 ・事前行動計画管理 ・一括情報発信	・体制設置状況 ・事前行動計画管理 ・一括情報発信 ・ダッシュボード機能
被害・避難情報管理等	・被害情報収集、管理 ・避難情報管理 ・避難所管理 ・国報告作成 ・被害予測	・被害情報収集、管理 ・道路被害情報収集、管理 ・避難情報管理 ・避難所管理 ・国報告作成
外部連携	・防災アプリ連携	・防災アプリ連携 ・モバイル連携 ・国システム連携

○開発スケジュール



※総事業費444,000千円

8 検討会等の記録

(1) 検討のスケジュール

実施日時	内 容	
R6年4月～	準備	課題抽出、庁内調整、委員人選、委員就任依頼
R6年5月31日	第1回検討会	座長選出（阪本真由美委員）、現状報告、論点整理
R6年6～7月		第1回検討会を踏まえた対応策（アウトプット）の再照会（委員・部局）
R6年7月25・26日	現地調査	石川県庁、珠洲市役所への事務局によるヒアリング実施
R6年8月4～6日	現地調査	いしかわ総合スポーツセンター（1.5次・福祉避難所）、珠洲市役所、石川県庁の調査実施（出席委員8名）
R6年8月28日	第2回検討会	現地視察報告、対応策（アウトプット） 第1次案
R6年9～10月		委員・部局との対応策（アウトプット）の調整
R6年11月27日	第3回検討会	中間報告
R6年12月17日		中間報告の議会への報告（総務常任委員会）
R7年1～2月		最終報告に向けた委員・部局との調整、事務作業
R7年3月11日	第4回検討会	最終報告

8 検討会等の記録

（２）検討会・ワーキング実施状況

凡例

検討会等

ワーキング等

その他

		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	総括	5/23 阪本教授説明					10/29 協議 （阪本座長）					3/ 協議 （阪本座長）
1	初動対応	5/31			8/5-7 現地調査 （紅谷・越山）	8/28			11/27			3/11
2	被災者支援	第1回検討会			8/5-7 現地調査 （菅野・阪本）	第2回検討会 第1次案		10/23 被災者支援打合せ （菅野委員）	第3回検討会 中間報告			第4回検討会 最終報告
3	応援・受援体制の構築				8/5-7 現地調査 （各委員・事務局）							
4	保健・医療				8/5-7 現地調査 （川瀬委員）							
5	福祉				8/5-7 現地調査 （辻岡委員）		9/26 福祉打合せ 辻岡委員）					
6	復旧・復興				8/21 まち部事業協議 近藤委員）							
7	教育				8/5-7 現地調査 前林委員）							
8	【横断分野】 DX・情報収集・発信		6/25・7/11 デジタル戦略課・改革課 打合せ（事務局）		8/5-7 現地調査 白田委員）		9/26 DX打合せ 白田委員）					

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和6年5月31日（金）10時30分～12時10分
 2 場 所 兵庫県庁第2号館5階 庁議室
 3 出席者
 【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	出席(オンライン)
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席(オンライン)
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	出席(オンライン)
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	出席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席(オンライン)
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席(オンライン)
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席(オンライン)

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
福井 芳人	兵庫県市長会参事	代理出席(オンライン)
庵逄 典章	兵庫県町村会長	出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
齋藤 元彦	知事	出席
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
西岡 武則	防災支援課副課長	出席
石井 孝佳	広域防災官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

議事の概要

1 知事あいさつ

- 本日は、第1回目となる会議に、ご多忙中にもかかわらずお集まりいただき、感謝申し上げます。1月に発生した能登半島地震で、お亡くなりになった方々にお悔やみ申し上げるとともに、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。
- 発災以来、兵庫県としても県内各機関と連携しながら、被災地へのカウンターパートでは珠洲市を中心に応援を行っており、職員やボランティアの方々が現地で活動いただいている。
- 今回の能登半島地震で顕在化した様々な課題について、例えば、避難所の運営にあたって、陸路が途絶し、そこに物資をどのように運搬すれば良いかというケース、長期間にわたって上・下水道が断水したという問題、洗濯の問題、情報発信の問題など、復旧・復興に行く前の段階で対応しなくてはならない課題などを含めて、経験と教訓を、委員の皆様のご意見を伺いながら対策することが大事であると考えます。
- 特に、来年は阪神・淡路大震災から30年という節目であるので、ここで今一度、兵庫の災害対応力を強化するために、皆様方の議論の中で、取りまとめていきたい。
- 具体的な出口としては、ここで議論いただいたものを秋口に予定されている養父市での防災訓練の中でも反映できるものはしていきたいし、必要なものについては来年度予算への反映、さらには、兵庫県の防災計画などへの反映をしっかりとやって、具体的な対応策を挙げていきたいので、どうぞよろしくお願いする。

2 座長選任

事務局から阪本真由美委員の座長選任を提案し、委員の異議なく了承された。

阪本真由美委員

- 兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科教授
- 分野：自然科学一般 / 地球人間圏科学 / 火山、地震、水害、津波、社会基盤（土木・建築・防災） / 防災工学 / 防災教育、災害リスク・コミュニケーション、国際防災
- 委員：県防災会議委員
内閣府「避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会」座長
令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ 主査代理 等

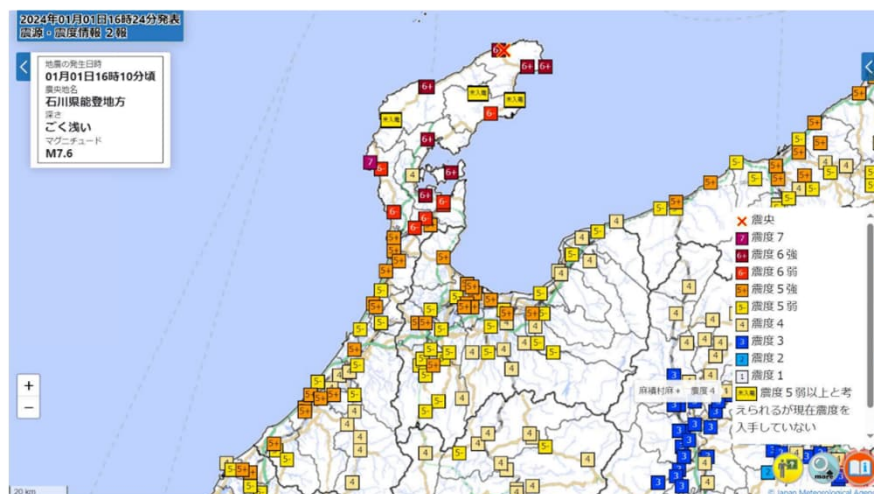


8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

3 報告事項・・・地震の概要・被災地支援の状況

地震の概要・被災地支援の状況について、陰山災害対策課長から説明



能登半島地震に関する兵庫県の支援の状況

1 被災地支援に向けた体制整備

関西広域連合において、被災後速やかに災害対策支援本部、現地支援本部を設置し、支援方策を検討。また、本県のカウンターパート（対口支援）先である石川県珠洲市を支援するため、現地連絡所を設置。加えて、県・市町がオール兵庫として一体的に支援するため、兵庫県支援本部を設置。

●【関西広域連合】

- ・災害対策支援本部を設置（R6.1.2） ⇒ 支援本部会議を開催（R6.1.4）
- ・リエゾン派遣（R6.1.2）に引き続き、現地支援本部（石川県庁内）を設置（R6.1.4）
 └ 珠洲市現地連絡所（珠洲市役所内）の設置（R6.1.6）
 ※関西広域連合広域防災局・兵庫県

●【兵庫県】

- 令和6年能登半島地震 兵庫県支援本部の設置・開催（R6.1.5）

2 支援方針

阪神・淡路大震災で培った経験を活かし、以下の3つの柱を基本としてオール兵庫で支援

- I 先遣隊派遣による被災状況の把握
- II 現地のニーズに沿った人的・物的支援
- III 「オールひょうご」での官民連携した総合的な支援

4 議事・・・検討項目等(課題と対応(課題、現状))

検討項目等について、陰山災害対策課長から説明

分野	課題
1 初動対応	県、市町が連携した初動対応の円滑な実施
2 被災者支援	迅速な被災者支援の実施体制構築・備蓄
3 応援・受援体制の構築	国・県・市町が連携した応援・受援体制の構築
4 保健・医療	保健と医療の連携、必要な要員の確保
5 福祉	施設への効率的な支援体制の確立
6 復旧・復興(インフラ・まちづくり・なりわい)	上下水道の長期断水・停電・1次・2次産業の迅速な復旧
7 教育	被災者対応と学校運営の両立
8 【横断】DX・情報収集・発信	DXの効果的な活用、情報収集、正しくわかりやすい情報提供

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

5 意見交換・質疑

●阪本座長発言概要

- ・事務局の話を伺ってみて、いろいろな制度はあるが、運用の面などに課題があることが多いように感じた。
- ・事務局からの説明を踏まえて、今回の災害対策検討会の検討項目案について、委員からのご意見・ご質問をいただきたい。
- ・今日は最初の会議でもあるので、全ての委員からご意見を伺いたい。名簿に従って、分野別に意見を伺う。2～3分程度でご意見をまとめて願います。

委員名	発言概要
紅谷委員	●初動体制について、今回の地震が、職員が参集しにくい正月、かつ、知事不在のタイミングで発生したことが特徴的で、その中で指揮命令がどのように進められ、また本部の設置体制がどのように整えられたのか検証し、今後、兵庫県で同様の災害が起こればどう対応するか検討すべき ●知事の発言が全国に伝わっていたか、メディア対応をどうしていくか ●凍死や低体温症へどのように対応するか ●津波と火災が同時に発生したときにどのように対応するか ●人命救助で重視する72時間に関して、緊急消防援助隊や自衛隊の受入が喫緊の問題、正月の災害ということで不都合がなかったか
越山委員	●初動対応を左右するのは、計画と訓練が重要であるが、想定していた被害を上回った場合の計画が兵庫県にはあるのか ●市町村の枠を越えて外に出す避難（1.5次、2次避難）は、これまで日本でなかなか実施されたことはないが、県が全てマネジメントできるのか ●広域自治体の立ち位置について、国との連携、被災市町村の対応、県の中で被害を受けたところと受けてないところの業務調整、相当高い危機管理マネジメント能力が必要だが、そのような制御や管理の計画を持ち、研修・訓練が実施できているか

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員	●行政が素人にとどまらざるを得ない領域を、行政だけでやろうとするのが混乱する全ての構造要因 ●災害対応のマルチセクター化が重要で、得意な人が餅は餅屋でできる体制を作るのが行政の仕事 ●災害で支援が必要な人は、普段から支援が必要な人が多い。社会保障のフェーズフリー化として平時の支援者が災害時にこの方々を支援することが必要 ●今回の地震でのボランティア受入の問題について、NPO・NGOと個人ボランティアは分けて考えることが必要 ●今回の地震ではDMATを使いすぎており、福祉の担い手にもっと出張ってもらうような体制整備が必要。社会保障関係では重層的支援体制整備が被災者支援と非常に親和的 ●トイレカーを災害用としてだけではなく、イベント事で使用するとか、道の駅の防災拠点化するなど、フェーズフリーとして機能を二重化していくということが大事
宇田川委員	●応援受援分野で、兵庫県庁として今後の参考とするため、石川県庁から被災市町に派遣された県LOの活動や、県がオペレーションを担った1.5次避難所運営、2次避難関係などの課題や効果について検討項目の候補と考える ●また、県内の非被災自治体から、県内被災自治体への応援活動の県内調整の実態はどうだったか ●さらに大規模災害時に被災県庁の役割として、県内市町への、他県からの総務省等の制度による応援受入調整の実態。本災害の特徴として応援団体数が大変多かったことから、これら複数団体の各被災市町への適正配置等の調整・進捗管理などをどうするか、今回の災害から参考にすべき ●また応援制度は、総務省のほか厚労省や環境省、国交省など多岐の分野に渡ったので、県庁と政府現地対策本部との分野間の全体調整の有無・内容について調査検討すべき ●なお、平時対策の検討事項としては、石川県の市町で事前に策定されていた受援計画や、受援訓練の内容で、発災時に有効であった内容を抽出できれば、今後の兵庫県の平時の市町村支援の施策の参考になると期待

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	●1.5次、2次避難は共に避難先地域の保健・医療・福祉を強く圧迫 ●県が管理する避難所（1.5次避難所、1.5次福祉避難所）を設置する必要がある場合、県庁内の指揮と統制が重要 ●医療と保健・福祉の統合が必要であることに加えて、他の分野、特に生活再建に係る分野の方々の努力に依存している状況 ●受援体制の整備に関して、国の要請で支援に来た方々が県内のリソースや組織とうまくかみ合うには、被災県の既存の組織や協議会が中心的役割を果たせることが重要 ●支援者も含めて協同して働く場所および、兵庫県でいうと日本海側などの離れた場所の色々な分野の情報を集約するシステム・サービスを、通信環境の確保と共に平時から備えることが必要 ●今回特徴的である広域避難について、今後、災害関連死の発生を危惧しており、急性期の応急対応がどういう結果をもたらすか、今後注視すべき
大野委員 (オンライン)	●被災地が、JMAT等、力があって大量に人材を投入された人達を受入れ、活用できるかという力量など、受援できる組織づくりを確立することが必要 ●被災地にあるリソースがそれぞれ力を合わせてどのように対応出来るかというところの整備も重要 ●複数の医療機関が合わさったときのCSCA（指揮・統制-安全-情報伝達-評価）の確立も重要 ●珠洲市では在宅ケアが難しい状況であったので、在宅ケアの視点での検討が必要 ●兵庫県での質の良いDHEATの育成が必要
松川委員 (オンライン)	●福祉、特に事業所については市町村管理であるので、具体的な情報や事前の役割分担、例えばどういったところにどのような機能があるのかということに目を向けて関係性づくりをしていくことが必要 ●要配慮者も含めた被災者の情報について、どこで被災したのかだけではなく、どこにどう移動し、現状どのような支援を受けて、今いかなる状態なのかということを追跡できるシステムが必要 ●名簿に載っていない要配慮者が行政から見えづらいこと、特に今回の能登半島は高齢化率が5割を超える状況や、元々人的リソースがなく、要配慮者への対応が難しかったことが課題

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
辻岡委員	●大規模災害時、他自治体からの支援が全く入らないことも考慮したBCPも考えないといけない。 ●災害時要配慮者に対しては、全国社会福祉協議会が推進している「災害時の福祉支援ネットワーク」というものがあり、兵庫県でも構築中。このネットワーク内で相互応援協定を結び、課題になりがちな個人情報の取扱いや、活動費用の負担問題などを事前に決めることで、迅速な支援に繋がると考える。 ●また外部との協定では、現在は福祉部が障害福祉施設、児童課が児童福祉施設と別々に協定を結んでいるが、まとめて社会福祉施設と協定を結ぶと、庁内の部局・所管を越えて兵庫県として各団体と協定を結ぶことができるのではないかな。 ●子供の居場所づくり支援、ソフト対策について、経験のあるNPOや児童館など既存のリソースの活用が必要
木村委員 (オンライン)	●社会基盤の復旧があって、その上で都市や地域の再建、経済の再建、それらが終わった上ではじめて人々の生活再建が成り立つというのが、阪神・淡路大震災以降の復旧・復興のフレームである ●上・下水道の一体的な復旧やまちづくり、中小企業の支援など能登でも様々な試みが始まっており、その中で教訓をどのように兵庫県に取り入れていくかを検討していきたい
永松委員	●なりわいに限定して発言させていただくと、雇用創出の問題について、阪神・淡路大震災では被災地外の企業により復旧・復興が行われ、復興需要があるにも拘わらず神戸は他の地域よりも高い失業率であった。今回の能登半島も同じようなことが起こっていないかということが重要な論点 ●被災者の災害救助法対応での臨時職員雇用や被災者への食事提供での雇用創出など、地元で資金を還元させることの検討が必要 ●中小企業のBCP策定について、複数の事業者が連携して策定することへの支援を検証事項に入れるべき

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
鋤田委員 (オンライン)	●工学的な観点で発言させていただくと、被災地の被害の状況が入らないときに、震度情報だけでどの程度、応援が動くのかということは、再整理が必要 ●兵庫県の日本海側の断層や、津波に対しての検討を急ぐことが必要 ●M7後半の内陸地震の経験は最近ない。県では、山崎断層M8.0、有馬－高槻構造線M7.5、上町断層M7.5で想定しているので、地震動の特性の理解と従来の被害予測式を再検討することも必要 ●県内には簡易水道を統合してきた水道が多く、非常に脆弱で奥能登の水道システムと類似。水道システムがどの程度脆弱であるかについて事前把握が必要 ●通信機能を維持するためには、通信基地局の燃料の確保が必要であるが、行政の力ではできないので、民間との連携が必要 ●兵庫県北部は、冬は豪雪地域であり、雪を想定した対応が求められる
近藤委員 (オンライン)	●広域避難・仮住まい。1.5次避難所、2次避難所の設置遅れや情報不足が広域避難を阻害。事前に施設の立地規模を定めて、仮住まいの選択肢を事前に提示できるような準備・対策が必要 ●仮設住宅については、木造仮設住宅を公営住宅に転用するということを石川県が計画。住まいの連続性や省資源化を実現させるための建設型仮設住宅に学べることはたくさんある ●広域生活圏の視点に立った復興計画、政策について、石川県が先日公表した石川県創造的復興プラン（仮称）で、「二地域居住」、「関係人口」というキーワードが登場。人口減少による地域の持続性の低下を防ぐには二地域居住や、関係人口の力を活かしていくことが必要
前林委員 (オンライン)	●学校の再開が非常に早かったが、断水の中の学校再開となり、安全性の問題も含めて課題あり ●再開が早くて出勤できない教員、登校できない児童・生徒がおり、オンラインも活用できる中で、再開を早くして良かったのかという問題認識がある。 ●初の集団避難が行われ、子供の心の問題や教職員の負担について検証が必要 ●医療コンテナを配置することで学校の保健室が子供達に解放され、医療コンテナで避難者の医療を実施した。兵庫県でも県内で災害が起きたときのために医療コンテナの整備を

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

委員名	発言概要
船木委員 (オンライン)	● 集団避難に関して、体制の整備の必要についても検証した上で、兵庫県で取り入れるのか、検討が必要 ● 避難所である学校の授業再開による授業面への影響も検証し、兵庫県の防災教育に活かしていきたい。 ● 事前の防災教育が児童・生徒の心にどのように影響したかについて、検証が重要
臼田委員 (オンライン)	● 情報共有、特に①県の部署間、②県と国・支援機関間、③県と市町村間の情報共有が課題 ● D X・情報収集・発信は、この検討会のすべての分野に存在する横断的課題 ● 情報面においてもプロによる支援が重要であり、民間からの支援をいかに受けていけるかということも課題
浦川委員	● 応急対応期のD Xについて、横断的なデータ及び情報共有の1つ目は、同じ時間断面で実施する災害対応の状況・情報の共有。例えば避難所と物資の関係は、同じ時間断面で実施される災害対応 ● もう1つは、時系列で展開される災害対応業務の結果を引き継ぎながら運用すること（例：応急危険度判定⇒住家被害認定調査⇒罹災証明書発行⇒生活再建支援） ● 市町が情報登録してくれないと県の情報システムでデータが揃わないということでは難しい。市町が必要とする最小単位のデータを上手くまとめて県単位としての対策に活かせるよう情報処理の仕掛け、災害情報システムの枠組みについて検討が必要

● 阪本座長発言概要

各委員のご意見を踏まえて、最後に3点申し上げる。

- ・ 1点目、全体を通して災害対応に活用できる資源（リソース）がどの程度あるのか、もう一度整理していただくと良いと思う。小さな規模の災害で対応できるリソースか、それとも南海トラフ地震のような大規模広域災害でも耐えられるリソースか、それは是非、今回の検討会を通して議論いただければと思う。
- ・ 2点目、広域避難の話があったが、車中泊や在宅の被災者もいた。こういう方々の情報把握をするとともに、場所が変わっても、被災者を支えられる仕組みづくりを是非検討いただければと思う。
- ・ 3点目、各委員の話を伺っていて、それぞれ個別の分野で議論していただく課題のみならず、分野横断的に議論する課題もある。被災者支援や情報などは、分野横断的に議論できる場をもうけていただければと思う。

8 検討会等の記録

(3) 第1回検討会 議事概要

6 服部副知事閉会あいさつ

- 本日は、お忙しい中、多くの委員の皆様に参加いただき、また大変貴重なご意見を頂戴し、お礼申し上げます。非常に盛りだくさんな検討課題になってしまい、少し欲張りすぎというところもあるが、よろしくお願いします。
- 本当に幅広い分野でご意見を頂戴した。座長が都度、都度整理いただいたので、私から改めての整理は省略するが、1点だけ、⑧D X・情報収集・発信の分野に関しては、①～⑦の分野において、課題解決の手段としてD Xが有効に使えるのではないかと認識であり、そういったものについても、⑧の分野においてご検討いただければと考えている。このため各分野の委員におかれては、D Xの有効活用という観点からもアドバイスをいただければと考えている。座長からの3点のご指摘については、しっかりと対応して参りたいので、よろしくお願いします。
- 本日の委員の皆様からのご意見を踏まえて、各課題に対する具体的な対応策について、庁内のワーキングチームや県内市町の皆様と一緒に、また、個別課題については委員の皆様にも逐次アドバイスをいただきながら、ブラッシュアップをし、兵庫県のソフト・ハード両面に渡る災害対応の強化に繋げて参りたい。引き続きのご指導をよろしくお願いします。本日は本当にありがとうございました。

事務局からの連絡事項

- 会議録は、事務局で整理し、委員にメール送信し、内容確認いただいた上で、県ホームページ上に公開
- 今後のスケジュールは、秋頃開催予定の第2回検討会に向けて、市町からの意見聴取や、石川県庁・珠洲市役所など現地調査を実施し、中間報告の取りまとめ
- 石川県への現地視察と第2回検討会は、改めて案内
- 取りまとめにあたって、事務局から委員にヒアリング等の調整を実施
- ご意見やお気づきの点等があれば、随時、委員から事務局に連絡願いたい



8 検討会等の記録

(4) 現地調査報告

- 1 日程 令和6年8月5日（月）～8月7日（水） 3日間
 2 場所 いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）、珠洲市役所、石川県庁等
 3 調査者

(1) 委員

氏名	所属	検討会分野
紅谷 昇平 委員	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授	①初動対応
越山 健治 委員	関西大学社会安全学部教授	①初動対応
菅野 拓 委員	大阪公立大学大学院文学研究科准教授	②被災者支援
阪本真由美 委員	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授	②被災者支援
川瀬 鉄典 委員	兵庫県災害医療センター副センター長	④保健・医療
辻岡 綾 委員	国立研究開発法人防止科学技術研究所災害過程研究部門研究員	⑤福祉
前林 清和 委員	神戸学院大学現代社会学部教授	⑦教育
臼田裕一郎 委員	国立研究開発法人防止科学技術研究所総合防災情報センター長	⑧DX・情報収集・発信

(2) 事務局（随行）

所属	職	氏名
危機管理部	危機管理部長	唐津 肇
危機管理部災害対策課	災害対策課長	陰山 暁介
	主幹	橋本 直
	主任	西村 祐馬
	副主任	中野 貴博
	副主任	中川 夢生
土木部技術企画課	主幹	相良 亮輔



8 検討会等の記録

(4) 現地調査報告

4 主な内容

日時	場所	内容
8月5日 (月)	いしかわ総合 スポーツセン ター/1.5次避難 所(健康福祉部 長寿社会課)	・ 県による避難所運営はトップダウンで決定（計画等で定めなし） ・ 高齢者・障害者を優先的に受入、2次避難所に繋ぐ役割の認識であったが、2次避難所での生活困難者が戻って来て福祉避難所化 ・ 県による避難所運営は想定していなかったが、かえって前例に囚われない運営ができた。 ・ 民間企業（旅行業者等）に運営委託



いしかわ総合スポーツセンターでのヒアリング・意見交換



サブアリーナ（福祉避難所）全体



サブアリーナ内のパーティション

8 検討会等の記録

(4) 現地調査報告

日時	場所	内容
8月6日 (火)	珠洲市役所 (総務課危機管理室)	・市役所庁舎はS.48築であるが、耐震化工事をしていたので、大きな被害なし ・職員約200人中、当日登庁できたのは10数人（総務課に参集） ・孤立集落をヘリやドローンで確認した事例あり ・石川県が防災士育成や地区防災計画策定に取り組んでいたため、孤立集落で防災士が率先して自主的に対応 ・業務継続計画は策定していたが、受援計画は未策定 ・総括支援チームの浜松市が当初から仕切り、石川県LOは石川県庁との連絡調整を実施した。 ・短期派遣応援職員は、市システムのログイン権限なし、地理や方言に不案内など、市職員と同様の業務は困難、1週間程度での交代は非効率 ・被災者再建支援や義援金等は紙申請で早期支払いに支障、一連の手続きのデジタル化は必須課題
	珠洲市役所 (教育委員会事務局)	・1/11に学校再開（EARTHが1/5に現地入りし支援） ・校舎耐震化⇒早期再開、授業・避難所共存できた要因 ・希望者のみ集団避難実施（中学生199人中約100人） ・金沢等への避難生徒は、避難先からオンライン授業 ・児童生徒3割が市外転出、教員数はR6年度は昨年度から変更なく、減少していない
	珠洲市健康増進センター (保健医療福祉調整本部)	・1/16～保健師を中心とした全戸ローリング調査を実施 ・2/13～被災高齢者等把握事業を開始 ・避難所の衛生を考えると上・下水道（水・トイレ）が重要 ・物資の不足が顕著（支援物資が届くまで） ・避難所の福祉系スタッフ不足、医療支援団体の調整を行うスタッフ不足 ・保健、医療、福祉が分かれておらず、センター所長の下、地元密着形で保健医療福祉の境目がない対応できた。



珠洲市役所でのヒアリング・意見交換

8 検討会等の記録

(4) 現地調査報告

日時	場所	内容
8月7日 (水)	石川県庁 (危機管理監室危機対策課)	・帰省等により、当日は3割～5割の参集率 ・知事や省庁派遣者は東京滞在中、副知事トップで第1回災害対策本部会議を開催 ・災害対策本部会議をWebで開催できるような仕組みづくりが必要 ・災害対策本部会議資料はPowerPointで作成し、ペーパーレス、会議はYouTube配信 ・人的被害は消防等から徐々に把握、建物被害把握は時間を要し、詳細判明は1月下旬 ・災害対応は、発災時は24時間体制、交代人員が必要 ・国の現地対策本部室が設置されたことや、中央省庁、他府県、DMATなど多くの応援職員が県庁に入ったことで、県庁職員の活動スペース不足が発生、関係機関が参集できる十分なスペースが必要 ・県は現地対策本部を設置できず、市町への県L Oの派遣のみであった。 ・当初奥能登に派遣した幹部職員は危機管理部局経験者。全容が分かってきた段階で意思決定できる職員(次長級)を派遣 ・市町への人的支援は、国が主となって調整、県は調整できなかったが、情報は入手はしていた。
	石川県庁 (教育委員会事務局学校指導課・体育保健課)	・学校等の被害状況や生徒の安否確認などの情報収集（最終確認は1週間後） ・避難者が殺到した高校では、授業再開に向けて避難者との調整などの課題 ・共通テストの受験で、代替バス利用や前泊・後泊が必要となった場合の旅費・宿泊費を県教委が負担 ・奥能登から金沢方面への避難生徒は内灘高に、加賀方面への避難生徒は近隣高校に、それぞれ登校し、在籍校のオンライン授業を受けた。 ・中学生集団避難は、輪島市は白山市に全校避難、珠洲市・能登町は希望者のみ避難 ・珠洲市・能登町の集団避難は医王山スポーツセンターに生徒と引率教員が寝泊まりした。引率教員が時間割やカリキュラムを組んで運営し、引率教員や県指導主事が授業を実施した。必要な物資は県教委が支援。プライバシー確保の課題あり（生徒、教員共に） ・オンライン授業の評価をどうするか、教育課程、未履修等の課題 ・籍を置きながら別の学校に登校した生徒の指導要録作成をどうするかという課題



石川県庁でのヒアリング・意見交換

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和6年8月28日（水）10時00分～12時10分
- 2 場 所 兵庫県災害対策センター 1階災害対策本部室
- 3 出席者
【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席(オンライン)
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	欠席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	欠席
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	欠席
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席(オンライン)
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	欠席
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	欠席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	欠席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	欠席

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(オンライン)
一幡 孝明	兵庫県町村会事務局長	代理出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
石井 孝佳	広域防災官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

議事の概要

1 服部副知事あいさつ

- ▶ 本日は、第2回「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」に多くの先生方にご出席いただき、感謝申し上げます。
- ▶ 8月5日～7日にかけての3日間、石川県内で現地調査を行った。詳しくは後程事務局より報告するが、石川県庁や珠洲市役所などを訪問して、課題や今後の参考となる事例の聞き取り、意見交換等を行った。これら現地調査の結果についても、本検討会の対応案に反映させていきたいと考えている。
- ▶ 本日の第2回検討会では前回示した8つの分野ごとに、さらに細分化した課題に対応した対応案について、第一次案としてご説明させていただく。課題についてできるだけ幅広く拾い上げたために、結果的に、非常に盛りだくさんの項目となっている。また、今月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報への対応を通して得られた教訓や気づき等も一部含めている。8つの分野の中から重点的に取り組むべき対策、或いは時系列的に今年度からでも先行して、実施可能な対策等を中心に簡潔にご説明をさせていただく。
- ▶ 本日いただいたご意見を踏まえ、今後、対応案をさらに具体化させ、1つには来年度予算に反映させ、事業として進めるもの。2つには各種計画の中に反映させるもの。そして3つ目として、各種訓練に反映させるもの。4つ目として、関係機関との新たな協定や既存の協定の充実に生かすものというように、4つのカテゴリーに分類し、県下の防災減災対策の充実強化に生かしたいと考えている。
- ▶ 本日の検討会が有意義なものとなりますよう、活発な意見交換をお願いしたい。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

2 報告事項…現地調査について

現地調査について、資料1により陰山災害対策課長から報告

- 1 **日 程** 令和6年8月5日（月）～8月7日（水） 3日間
- 2 **場 所** いしかわ総合スポーツセンター（1.5次避難所）、珠洲市役所、石川県庁等
- 3 **調査者** 委員8名、事務局7名計**15**名
紅谷委員、越山委員、菅野委員、阪本委員、川瀬委員、辻岡委員、前林委員、白田委員

4 主な内容

日時	訪問部署	調査内容
8月5日 （月）	いしかわ総合スポーツセンター/1.5次避難所 (石川県健康福祉部長寿社会課)	県による1.5次避難所の運営等について調査
8月6日 （火）	珠洲市危機管理室	初動対応、受援、被災者対応等について調査
	珠洲市教育委員会事務局 珠洲市健康増進センター	学校・授業再開、避難所設置、集団避難等について調査 保健医療福祉調整本部の活動、被災者支援について調査
8月7日 （水）	石川県危機管理監室 危機対策課	職員参集、災対本部運営、応援・受援等について調査
	石川県教育委員会事務局 学校指導課、保健体育課	初動対応、学校・授業再開、集団避難等について調査

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

5 委員発言（補足意見・質疑等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶ 貴重な知見を得られたが、石川県も検証の途中であり、不確実なところがあると感じている。 ▶ 石川県は、知事や省庁からの出向職員が東京滞在中で、知事・副知事のうち現地にいたのが副知事1名ということ。石川県庁全体を把握していた人がいなかった、指揮命令系統がわかりにくかった、部局間を越えた職員の再配置ができていなかったと感じた。初動段階でトップが状況を掌握できなかった影響を感じる。 ▶ 各省庁、NPO、ボランティア、応援自治体が来たことで、石川県庁の受入スペースが不足したということは貴重な知見であると感じた。 ▶ 市町村の対応では、業務継続計画は全ての市町が策定していたが、受援計画は珠洲市、内灘町、能登町で未策定であった。受援計画の策定状況が影響した可能性はあるかも知れない。業務継続計画を策定していても災害対応に問題があったと思うので、業務継続計画の実効性確保が課題に挙がってくる。
越山委員	▶ 県の現地災害対策本部について、本来は被災地近くに作る予定であったが、今回は作ることができず、これが初動対応に影響を及ぼしたと感じた。 ▶ 市町の被害状況が甚大である中、県が離れたところにいて、国や支援自治体が現地に入ってしまったことで、初動の段階で県の立ち位置が曖昧になり、市町との関係が離れてしまったという感覚を受けた。 ▶ 本来は、県の現地災害対策本部があり、そこに国や市町が入るといった仕組みを作る計画だったと思うが、今回できなかったということは記録として残してほしい。 ⇒ 委員ご指摘の意見があったと思う。それと対をなすのが珠洲市危機管理室での石川県LOの話で、実態としては石川県はLOの派遣ぐらいしかしておらず、現地災害対策本部のような県が主体的に設置するものがなかった。石川県は余り強調したくないと思うが、このような意見があったことはしっかり残していきたいと思う。（陰山災害対策課長）

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	▶ 1月7日に外浦の30名を翌日3時までにリスト化し、金沢以南に避難するようという話があり、急遽（広域避難が）動いていった。以降1月第3週にかけて、奥能登からの早期大量避難が生じたが、ここ（7日）が非常に大きな部分であったと思っている。 ▶ いしかわ総合スポーツセンターのメインアリーナと産業展示館2号館の2カ所は1.5次避難所の扱い。課題となったのは、福祉避難所であったマルチパーパスルームとサブアリーナで、事前に計画はなく、県が運営する避難所としては1月16日以前の1つの要点であったと感じている。 ▶ 珠洲市健康増進センターは、有事の際に健康福祉分野においての地域を支える役割が大きいと感じた。保健所（健康福祉事務所）は、保健、医療、福祉機能が分かれてしまう。同センターは、保健・医療・福祉が分かれておらず、センター所長の下、地元密着形で保健・医療・福祉の境目がない対応ができたということは、保健所ではなかったことが1つのメリットになったと考える。
臼田委員	▶ まだ災害対応中であり、必ずしも全てを把握できたわけではなく、本音で語っていただけたわけでもないで、それを前提として捉える必要がある。珠洲市危機管理室で「孤立集落をヘリ・ドローンで確認した」とあるが、全ての孤立集落を確認できたわけではないし、全くできなかったわけでもないで、程度に関して幅を見ながら捉えていかなければならない。 ▶ 珠洲市のヒアリングで、応援職員が業務を行うにあたり、システム権限がなく使えなかったということは事実としてあったと聞いた。DXの観点では非常に重要視しなければならない点であると思う。 ▶ 珠洲市のヒアリング結果に、「石川県LOは県庁との連絡調整を実施」と書いてあるが、できたとも読めるが、話を聞いたときはLOがあまり機能しなかったという印象を受けた。また「1週間程度での交代が非効率」ということもLOの話だった気がする。石川県危機対策課の「市町への人的支援は国が主で調整で県が調整していない」は良い意味か悪い意味か。 ⇒ 石川県LOがどれぐらいできていたかは言及しにくい。石川県としても第2陣、3陣と送る過程で奥能登出身者を送る努力をしていたと聞く。1週間程度の交代が非効率というのは、実務的支援を行う職員にも関わることで考える。（陰山災害対策課長） ▶ 県は調整していないのは事実としてあると思うが、県の視点として調整だけでなく把握をしていたかどうかを記載しておくが良い。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員	▶石川県は危機管理部門で全てを掌握しきれておらず、危機管理部門に聞いても分からないことがあると思う。復興部になっていく方々や知事・副知事等幹部が調整していたので、その点も踏まえて考えた方が良い。石川県も3月末ぐらいまでに検証結果を出すと思うので、検証の過程を注視し、危機管理以外も見て全体を考えた方が良いと思う。 ▶石川県庁のオペレーションルームとなるとところに国の現地災害対策本部ができたことにより、各部局、執務室で対応するという、全庁に共通認識を持たせる意味では最も厳しい体制であったことを前提条件として押さえた方が良い。認識合せは1月末～2月に入ってから。 ▶抜けてしまっているのが、珠洲市で保健・医療・福祉が分かれていなかったこと。珠洲市は1年前にも災害を経験したが、保健・医療・福祉を分けて対応したところ、上手くいかなかったため、分けずに全体を把握しなければならないとセンター所長が認識されたことが大きい。他の自治体はそういう体制にはなっておらず、石川県側もその感覚は弱かった。 ▶政府で災害法制の改正を含めた基本方針を出しており、大きな柱として被災者支援の混乱が挙げられているが、今回の兵庫県案にはその部分が含まれていないと感じた。被災者支援関係では、被災高齢者等把握事業を実施するといった災害ケースマネジメントの体制整備が遅れていて、平時から準備されておらず、そのことが様々な影響に繋がっていったという感覚で見ることが必要。
川瀬委員	▶石川県の行政機構図によれば、危機管理監は総務部の次にある。危機管理体制上、県の行政機構図に関する議論を知らないか。 ⇒災害対策本部会議では危機管理監は本部席に着席、本県でいう部長級として議論をしていた。災害時の意志決定は災害対策本部会議等の本部長たる知事であるので、最終意思決定は知事及び本部員となる。危機管理監が各部局を統率するような立場ではなかった。（陰山災害対策課長）
阪本座長	▶初動対応で、珠洲市職員は、地震発生直後、まず避難をしてから災害対応をしたという話が印象的であった。職員も津波の時は避難をするということが行われていた。東日本大震災で多くの市町で幹部職員が犠牲になる事例があったので、教訓が活かされたのではないか。 ▶石川県は、防災士の育成や地区防災計画の策定に取り組んでいたこともあり、珠洲市でも孤立した集落の中で防災士が率先して自主的に対応していたという話は印象的だったので、是非加えてほしい。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

3 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について(第1次案)

顕在化した課題に対する具体的な対応策について、資料2により陰山災害対策課長から説明

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶道路啓開を行う事業者のBCPについて、近畿地方整備局ではBCPを作ると入札に加点する制度を作っているが、府県に広がらないので、兵庫県でも同様の制度を作って、現場で働く建設事業者が災害に備えることに関して支援していただきたい。 ▶協定全般について、元旦でも連絡が取れるのか、先方が動けるのか確認することも大事。県内市町間の相互応援についても、過去に休日の災害で市長会・町村会事務局が動いたのが月曜日になり初動が遅れた事例があった。 ▶ホバークラフト型と記載があるが、自衛隊以外に使えるところがあるのか。南海トラフ地震クラスになると自衛隊の次は米軍となるので、国レベルではあるが米軍との連携の話も出てくる。 ▶フォークリフトの職員による運用は大変良いと思った。現場の市町でもフォークリフト等が使える仕組みが必要なので、市町にも提案いただきたい。 ▶物資の輸送や広域避難に関しては、関西広域連合がどういう役割を果たすのか。東日本大震災後に広域避難は関西広域連合で調整するという話があったと思うが、記載がないので、確認いただきたい。 ⇒広域連合の役割や市長会・町村会の調整はどこに入れることを想定しているか。（阪本座長） ▶市長会・町村会の調整は「応援・受援」のところ。広域連合に関しては「被災者支援」に記載があり、広域連合の文字が抜けていたので確認いただければ。 ⇒P.16広域避難のところに記載している。今回の地震であれば市域を越えた避難であるし、県域を越えた避難と言うことであれば広域連合となる。広域連合が抜けているので、入れる。また、南海トラフ地震臨時情報対応で得た教訓もあるので、そういった要素も入れたい。（陰山災害対策課長）

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
越山委員	▶P.5の安否確認について、安否不明者と行方不明者をどう把握するかが非常に難しい。安否は消防、自衛隊、警察が活動するが、それらで情報共有されない。生きている人の情報は共有されず、それを消していく作業が非常に大変であり、それをどう解決するかはこの対応策ではない気がする。1から作業を組み立て直し、市町、関係機関、県の役割を再設定し直さないと難しいと感じたので、再検討をお願いしたい。 ▶P.7の関係機関について、兵庫県が考える防災対策、災害対策の形は遅れている気がする。現行計画のままで、対口支援等で支援が入るときに県が置いて行かれるということが起こり得る。関係機関との連携の中で被災県としての役割を地域防災計画に記載するのであれば、再検討する必要がある。ここで防災庁創設を国に要望することは、国に「もっと行け」と言っているようなもので、その分、県が何をするかを市町と考えていくことが必要になる。 ▶アドバイスとして、被災県は、被災市町に寄り添う側であるべき。被災市町を支援するという立場では、県と国は同じ立場になってしまい、資源や能力をたくさん持っている国の勢いが勝る。「被災市町側にいる県」になるには県と市町の間隔を考え直す必要がある。県の対応の中で、どこかでキーワードとして置いてほしい。 ⇒全国的な課題として防災基本計画の改定にも関わる非常に大きな議論となる。先日、国が防災監を設置するという報道もあった。本県として市町防災力強化連携事業を実施しており、県内市町に寄り添うスタンスは県としても注視しており、そういったことも踏まえて検討したい。（陰山災害対策課長） ⇒防災庁の問題認識はご指摘の視点もあるが、能登半島地震の支援では対口支援や上下水道支援など、支援先がバラバラで、パッケージで派遣した方がより効果的な支援ができるのではないかとという視点があった。国のプッシュ型支援への対応について、県・市町が職員を削減する中で、どのような形でやるかは悩ましい。国が入ってきたとき、県として国をどう活用するかという視点もご意見いただければありがたい。（池田防災監）

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員 (オンライン)	▶全体的に政策動向を踏まえると対策が古くなっている印象。被災者支援に関して、国で議論があり、広域避難、在宅避難、車中泊等、避難所以外の避難が主流になっているにも拘わらず、避難所対策に終始しているし、罹災証明書も家が中心になっている。今の対応策は人という視点が抜けている。 ▶福祉は市町村が中心となる。市町は住民基本台帳を持っており、介護保険をやっているのも、そこと一緒にはやらない限りできない。市町への支援ということをしっかり書いてほしい。 ▶罹災証明の発行を国にシステム化要望するとあるが、本当にこの方向で良いのか。能登半島地震での最大の問題は罹災証明だと思っている。罹災証明書は、阪神・淡路大震災までは災害救助法の適用にしか使っていなかったが、被災者生活再建支援法ができてから被災者支援の基準に使っている。公費解体もそうだが、罹災証明発行の調査が終わらないから支援が受けられないという構図になっている。もっと簡素化して基準から外す等の議論をしなければ、国民を苦しめることになりかねないので、明確に反対したい。 ▶災害ケースマネジメントは、危機管理部だけでなく福祉部も一緒にやってほしい。どこの県でも福祉か危機管理のどちらがやるのかで揉めるが、結局、市町がやらなければならない、応援をどれだけできるかというのが県の役割である。平時は、社会福祉法に規定されるような包括的支援体制や重層的支援体制整備事業等と連動してやる方向となっており、鳥取県はそういう形で進めている。福祉と危機管理が一緒にやっていく形でもう一度再検討してほしい。鳥取県、徳島県、愛知県岡崎市が条例に規定してやろうとしているので参考にしてほしい。また、財政面でも県の役割を見直してほしい。 ▶災害救助法も含めて改正がされていくと思うが、その中でDWA Tは明確に方針が出ており、在宅避難者等や広域避難への派遣が可能になる。つまり避難所という活動範囲の制限はなくなる。今回のDMA Tの活動では人口12万人規模に対して2か月近くで全国の7割のチームが派遣された。より大きな災害に対応できる状況でない。福祉に国が財政措置をすると言っているのも、政策動向を見ながら兵庫県としていかにやっていくか、重い課題であるのでしっかり検討していただきたい。 ▶居住支援について、日本では公営住宅法は厚労省ではなく国交省の所管である。住宅確保要配慮者は被災者という規定もあるので、まちづくり部の方々も一緒にやっていただきたい。 ▶被災者支援は、危機管理は全て調整役に回り、各部局と一緒にやる。各部局も私達の仕事ではないと言うのではなく、そういう体制でやっていただくことで、もう一度再検討をしていただきたい。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
宇田川委員 (オンライン)	▶P.22広域受援体制について、要綱の改正が提案としてあるが、国の要綱の改正というものを兵庫県から提案することは大事。被災県の役割について、被災県で調整会議を開くことが現行要綱でも記載されており、被災県と総務省・知事会が連携して調整することとなっているので、これを上手く使う。受援計画の改定の中でそこを明記すれば、本日の論点についていくつか具体的に処置できると思う。 ▶調整会議を県庁主催で開催し、応援が少ない地域へ増員すること、上下水などのハード分野、総務省応急対策職員派遣制度以外での国との連携は対応策として記載できると思う。受援県の役割として、多くの支援団体が各市町に入った場合、調整本部会議を開催し、その中で応援に入った団体とミーティングを行う等、現行要綱を使ってある程度県が主導を取って調整することは受援計画に書き込めるのではないかな。 ▶P.24-26県から市町への支援について、受援計画の策定・見直しも当然であるが、さらに実践的な訓練も検討いただければ。 ▶P.26県内市町間の連携は国にはできない。県北部で被害があった場合に県南部の市町が支援する。そうしたものと平時の研修を組み合わせると災害時に県全体で支援できないか。県と国の違いとして、平時からの連携を踏まえた市町への寄り添いは国にはできず、平時の研修等を踏まえたことができれば。 ▶P.4物資関係の受援について、県の拠点も大事であるが、市町の拠点機能アップも大事。市町の拠点が機能しないと、物資を送っても避難者に届かない。市町と民間企業の連携強化等が遅れている市町にはある程度サポートするなど、市町の拠点レベルにまで視野を広げると避難者まで物資が届くと思う。
川瀬委員	▶計画と訓練に分類されているが、計画を実効性あるものとするための演習企画・運営できる人材が極めて少ない。BCP演習が各種計画と関係するので、充実を図りたい。現行の市町合同防災訓練には限界がある。計画とBCP演習に対する人材育成を図る上で、予算措置が必要となる。人材育成が有事の対応を分けるものになるという視点。 ▶P.32J M A Tについて、県医師会の力はかなり大きく入るので、協力を仰ぐ上でもしっかり入れていただきたい。 ▶医療が果たす役割は、避難者の健康状態のチェック。この方は1.5次避難所で大丈夫か、病院に入れた方が良いかというメディカルチェック機能が広域避難に対して緊急で必要になる要件であると思う。 ▶その他、場所の確保が必要。また、DXに関して、県庁内の閉じたネットワークだけでは意味が無い。緊急対応機関の相互運用性というところで、DXへ大きな期待を寄せている。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
大野委員 (オンライン)	▶ コマンドコントロールというところで県がやることが記載されているが、人に対する配慮や支援が少ないと感じた。仕組みを考えても住民がどう動くかということが気がりである。珠洲市大谷地区では住民が避難所から動いてくれなかった。県がコマンドコントロールを立てるのであれば、住民が理解して動いてもらえるような地域や住民の醸成等を保健分野に入れてもらいたい。 ▶ 福祉分野で、介護保険サービス事業者に対する手当が少ないと思っている。介護保険で色々なサービスが動くので、どう動くのかという整理も必要。 ▶ J M A Tの話があったが、災害支援ナースも入れてほしい。災害支援ナースについて、4月から法制度が変わり、国からの指令で動くことになっているので、入れていただきたい。 ▶ 色々な職員、支援者に対する手当についても入れてほしい。自分も被災者で、心身共にズタズタになりながら働く中で、病む人等が出てしまうので、その人達をどう支えるかという視点も入れてほしい。
鋤田委員	▶ 水道・下水道の広域応援支援が異なるということは前回も指摘したが、対応策として管理・復旧体制を上下水道で一緒に訓練するとあるがこれでは効果がない。水道と下水の災害応援システムは独立して別々になっている。国に要望し、応援市町を同じ枠組みの中で決定するような方向にならないと機能しない。兵庫県が被災する場合を考えると、県で応援自治体を決定できないのではないかなと思う。 ▶ 受援計画を策定することも大事だが、機能させなければならない。県内多くの地域で水道・下水道共に職員が少ないため、応援職員が仕切って被災地の復旧をすることになる。受援が機能化するような方向性を持っていただきたい。兵庫県の阪神地域には多くの水道・下水道職員がおり、その人材を上手く使うという考え方があっても良い。要は県内の人材を使うということも検討いただきたい。 ▶ 企業庁が10年ぐらい前に「水道の広域化のあり方委員会」で県の全ての水道システム情報を集めたと思う。そういったものを県内で共有し、どこに浄水場がある等の情報を把握してほしいと思う。 ▶ 能登半島地震で問題であったのは、応急給水等の支援物資を持って行く際にどこが避難所・病院でどれだけの物資が必要かということが、インフラ事業者と避難所運営者側で情報共有ができなかったということ。避難所運営の中に応急給水や仮設トイレの使い方というのを組み込む方が上手く進むのではないかな。 ▶ 県独自のシステムをこんなに作らなければならないのかと思っている。発生するかわからない災害に対して県ごとに独自のシステムを構築するより、国の方でアプリケーションのようなものを構築してもらい、各県が利用できるようにする方が良いように思う。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
前林委員	▶ EARTHが、珠洲市と石川県教委ですごく評価されている。全国にはEARTHのようなチームが5つあり、文科省が統合し、D-E-S-Tを創設して組織化することを打ち出し、来年度予算をつけることになっている。兵庫県が中心になっていくと思う。あり方をどうしていくか、国の思う形で良いのかを含め、兵庫県にリーダーシップを発揮していただきたい。 ▶ 一方で、EARTHの現状を考えると、様々な意味で強化していかなければならないし、国との関係が動き出すということも含めて、早急にどういう形でレベルアップしていくか考えてほしい。 ▶ 避難所開設について、（珠洲市は）人口は少ないが、学校が統廃合されておらず、教室の余りが多く、余裕がある中での対応だったが、兵庫県は統廃合が進んでおり空き教室がそこまでなく、人口レベルも全然違う中で、どのように対応していくかということは、今回の事例は参考となるが、教訓としては使えない。 ▶ 避難所運営の課題について、能登半島地震では先に住民が入り、学校再開後に教職員も入ったため、阪神・淡路大震災や東日本大震災と違い教職員が運営のスタートをしたのではなく、住民が勝手に運営していたところもあったので、そういう点も想定し、学校での避難所運営について考える必要がある。 ▶ 学校再開について、どのように早期再開を目指すのかということも、早めに議論する必要がある。 ▶ 災害対応について、県教委と市町教委が繋がっていないと難しい。生徒の安否確認は相当時間が掛かったとのことで、システム化も含めて検討が必要である。 ▶ 避難所指定されていない学校にも避難者がたくさん入った、そこには備蓄もないということがあった。南海トラフ地震の規模で考えると、指定していない学校だからといって避難所マニュアル等がない状況では対応しきれないと思う。 ▶ 集団避難は、生徒と教職員だけで初めて行われたが、本当にこのことが良かったのかどうか、神戸という大きなまちがある兵庫県で本当に可能なのか、早急に検討しなければならない。 ▶ 心のケアや防災教育をどうしていくかという点は、発災から半年余りでほとんど見えていない状況であり、これからであるが、今回の対応策には、防災教育まで踏み込まれていない。兵庫県としては、学校防災マニュアルだけでなく、防災教育そのものの見直しも含めて考えていただきたい。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶各分野で星マークが付いているのがDXの共通点であるが、付いているものと付いていないものがある、付いていないものはなぜかということもあるし、共有システム、民間支援、ビジネスチャット等色々出てきており、細かい点については別途教示願いたい。 ▶1点目は、DXという観点。DXはデジタル化やIT化ではなく、デジタルトランスフォーメーション、つまり変革するということが大事。そうすると8分野だけでなく分野1～7まで全分野の課題を横断的に俯瞰して、それに対してデジタルという手段を使って全体をどう解決するか、どう効率化するか、どう効果を最大化するかといった観点で考える必要がある。 ▶各分野で課題と提案が大量に生まれており、仕事が増える一方になってしまうことを懸念している。それを楽しんでいくのがDXの観点で、個別ではなく横断的な対策を考えていかなければならない。分野8に記載があるものも基本的に個別システムの改善という観点であるので、まずはこれらをベースに全体を見直して、全体の視点でどうすべきか検討しなければならない。 ▶2点目は、市町村視点が少し足りていないという印象。挙げられているシステムが県のシステムで、市町村に inputs を求めるようなシステムが多いという印象。これが上手く回らないというのが、今回の能登半島地震でも数多く見られたので、市町村が inputs して県が使うシステムではなく、市町村、県、支援自治体と一緒に使って使えるシステムでなければならないと思っている。 ▶地方自治体として実施しなければならない災害対策業務を実行するためのシステムになっているか、ということが重要。市町村、県、支援自治体と一緒にシステム作りをやっていく発想で改善が図れないか。 ▶3点目は、全体とも共通するが、同時並行で国や他県が動いており、石川県が動いているところがあるので、そこを把握し、最新情報を反映させていく必要がある。国は検証や今後の方針が出しており、他県でも同じ課題を必ず抱えることになるので、全国知事会等を通じて、他県とも情報共有しながら進められないか。 ▶石川県は、デジ田交付金のタイプSを獲得して、広域避難に関するデータベースの標準化を目指した取組が進められている。この過程で生まれる課題は兵庫県でも同様の課題であるので、兵庫県としてウォッチしながら進められると良い。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

委員名	発言概要
欠席委員意見（近藤委員）	▶P.44の「被災者支援の機会を捉えたまちづくり専門家の育成」について、近藤委員からご意見をいただきました。 （近藤委員意見） ▶復興まちづくり支援の知識技術の習得あるいは経験を積んだ民間専門家及び行政職員等を増やしていくことは非常に重要であり、当該事業は非常に有意義である。阪神・淡路大震災の復興まちづくり支援に関わった専門家が持つ知見等を現場の支援活動に活かしながら、若い世代に継承していくことは非常に重要。 ▶実際に従事する方に交通費はもちろん、一定の報酬が付与されるということが重要であるし、そういった専門家の知見を県市町のまちづくり担当職員にフィードバックして行くことも重要。また、それらの知識、技術、経験を人と防災未来センター等の災害対策専門研修にも活用していく必要がある。
阪本座長	▶1点目、被災者支援について、県としての被災者支援体制をどこかに記載していただきたい。また、市町村においても被災者支援が膨れ上がるので、それらの支援をどう提供するかを検討いただきたい。 ▶2点目、今回の案には在宅避難者や車中泊の方への支援が記載されておらず、避難所を拠点にしても良いので、これら避難所外に避難される方への支援方針を示していただきたい。国は「場所から人へ」と方針転換しているので、県でも検討いただきたい。 ▶3点目、石川県でも受援計画やBCPを策定していたが、機能しなかったところが見受けられた。既存の計画がなぜ機能しなかったのかということ进行分析し、その結果を人材育成に活かせるようにしていただきたい。被災者支援に関わる人材の育成や、地域の人々の育成プログラム等を充実させる必要がある。
菅野委員（オンライン）	▶ダイバーシティは被災者支援に入れるということであるが、こどもの学習や学び・遊ぶ権利がほぼない。（能登では）学校が避難所となり、グラウンドが仮設住宅になった。後からこどもの遊び場の整備を行っている。 ▶兵庫県の防災会議のメンバーにこどもの意見を代弁する人がいない。防災会議のような政策決定の場から変えていただきたい。 ▶どのようにこどもの権利を確保していくかを考えていただきたい。そのようなマイノリティの声が、特にこどもの声が入っていくという体制を作っていただきたいと思う。

8 検討会等の記録

(5) 第2回検討会 議事概要

4 意見交換

委員名	発言概要
兵庫県町村会 一幡事務局長 (オブザーバー)	▶ 町はそれぞれ規模が小さく、人口規模1万人、せいぜい2～3万人である。そういった中、人材確保の問題があり、専門人材はおらず、現場の職員は、様々な担当分野を抱えて、目先の仕事に追われて業務を行っている状況であるので、災害時に県の支援は非常に重要になってくる。 ▶ 研修等も含めて、日頃から県と市町が見える関係づくりをして、災害が起きたときも顔が見える関係の中で、様々なことができると良いと考える。
神戸市危機管理室 向井課長 (オブザーバー)	▶ 神戸市でも同じように総点検をやっており、特に初動・応急期で力を入れているのが避難所の開設・運営である。職員が減っている中、発災直後にどのようにして避難所をスムーズに開設させていくかというところや、段ボールベットやパーティション等、台湾の地震では非常にきれいという事例もあったが、そういったところに力を入れている。 ▶ 県の取組と基礎自治体の取組を上手く連携させて、お互いの良いところを吸収し合って点検していくことができればと思う。

事務局からの連絡事項

- ▶ 会議録は、事務局で整理し、委員にメール送信し、内容確認いただいた上で、県ホームページ上に公開
- ▶ 本日の第1次案をたたき台として、中間報告としていきたいと考えている。
- ▶ 第3回検討会は12月、第4回検討会は年度末に実施を想定、第4回で最終報告とさせていただきたい。
- ▶ ご意見やお気づきの点等があれば、随時、委員から事務局に連絡願いたい。



8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和6年11月27日（水）9時30分～11時30分
 2 場 所 兵庫県災害対策センター1階災害対策本部室
 3 出席者
 【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	出席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	欠席
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席(オンライン)
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	出席(オンライン)
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席(オンライン)
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席(オンライン)
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	出席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	欠席
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

163

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(オンライン)
平山 敏晴	兵庫県町村会事務局次長	代理出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
宮崎 伸一	防災支援課長	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

議事の概要

1 服部副知事あいさつ

- ▶ 第2回検討会以降、第1次案への記載内容に基づいて、来年度事業の予算要求作業を進めるとともに、「地域防災計画への掲載」や「新たな協定締結に向けての企業との調整」など、一部については既に対応策（アウトプット）の実行に着手しているところである。
- ▶ 本日の第3回検討会では、これまでの検討会や現地調査等での委員の皆様からのご意見を反映した対応策（アウトプット）を、「中間報告（案）」として提示させていただく。本日の検討会を受けて、正式に「中間報告」として公開するとともに、議会（12月17日 閉会中「総務常任委員会」）にも報告する予定である。
- ▶ 第4回検討会は、年度末（2月～3月）に開催を予定しており、知事出席のもと最終報告を提示できればと考えている。
- ▶ 今後、中間報告をベースに、対応策（アウトプット）の表現やデザインを整理するとともに、令和7年度当初予算（案）の内容なども盛り込んで、最終報告としたいと考えており、委員の皆様には、最終報告に向けて引き続きご意見を頂戴したいと考えているので、ご協力いただくようお願いする。
- ▶ 本日の検討会が、有意義な会議となるよう、積極的なご提案や意見交換をよろしくお願いしたい。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

2 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について(中間報告)

- ・ 中間報告（案）について、資料1、2により陰山災害対策課長から説明
- ・ 本日いただいた意見を中間報告に反映することとし、内容は座長に一任することに決定
- ・ なお、各委員からの意見等は次のとおり

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶ 前回の検討会での意見を反映していただき感謝する。 ▶ 課題2の被害状況把握の衛星写真に関して、ヘリの映像と記載されているが、自衛隊の写真や、民間のも含め、全体的に見られるようにすると良い。また、市町も総合訓練をすると記載されているが、市町にも還元できるように、連携も考えていただきたい。 ▶ 課題10の物資輸送で、民間企業との協定を拡大するとある。最近の状況は把握していないが、東日本大震災の後、民間企業が協定締結を控えるという動きがあった。理由としては、協定とおりに物資等を提供できないと、企業の評判が悪くなるのではないかというものだった。あくまで努力義務であり、責任まで負うものではないと明記すれば企業としては気楽だと思う。 ▶ 課題8で備蓄物資のデータベースを作るという話があった。県の備蓄物資のみを対象として、県独自のシステムを作るのかどうかかわからないが、備蓄物資よりも後から来る物資の方が多いと思われるし、そういった物資は国や民間等から来るので、県独自で作るより全国統一のシステムがあるべきだと思うので、そういう先駆的な人とも調整をしていただきたい。 ▶ 東日本大震災の際の物資輸送に関して、被災地でガソリンを給油できないということが問題になっていた。能登半島地震ではあまりクローズアップされなかったが、南海トラフ地震を考えると、例えば淡路島に物資を運んだ後、どこでガソリンを給油できるのかといった点も重要である。 ▶ 課題7で民間事業者に関しても緊急通行車両の標章を事前交付すると記載いただいている。この民間事業者の中に災害支援を行うNPO等も含むと記載いただくとNPO等の方も安心するのではないかなと思う。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
越山委員	▶初動対応で挙げられている課題の中に、被害状況の把握と物資輸送があるが、この2つで共通していることは、市町がしないといけないところから始まるということである。市町と県でどのような役割分担があるかという整理をする必要がある。 ▶市町からシステム等に情報入力をしてもらう場合、日頃から県は市町の最新情報を持っておくことが必要であり、持っていないと県の動きがうまくいかないだろう。能登半島地震では、石川県と県内市町が持っている情報が違っていたため、市町から情報を集めようとしたが、時間がかかったほか、そもそも情報が来ないという問題があった。これは被害情報ではなく、基盤情報から違ったからであり、県は市町の、特に初動対応で関係するような最新の情報を持っておいて、定期的に更新するという体制を持っておかないと、対応策に記載されていることはできないと思う。平時から市町の最新情報をストックし、それに基づいた訓練等、連携を取るということが重要である。 ▶課題11に安否不明者等の公表について、県の役割を整理していただきたい。能登半島地震では、県は公表に関してストップをかけてしまったという話を聞くことがある。市町からの「公表して良いか」という相談に対して、県は「国と調整する」という回答になるので、公表が進まない。安否不明者の公表で重要になるのは市町から個人情報保護について質問があったときに、それに対し誰かが責任を取って公表を許可するということである。県はどのような方針で、どのタイミングで、誰の責任で公表について許可を出すのか等をあらかじめ決めておかないとマニュアルで記載しても、市町の判断によるとなりそうな気がする。それだとよくない。氏名等の公表に関する課題は、その情報を公開しているかどうかの判断が市町でつかないということである。したがって、責任を県が持つという事も含めて、県の役割がどこにあるのか考えていただきたい。 →氏名公表は、県が主体となり県警等と一緒に訓練を実施している。「能登半島地震を踏まえた被災者支援・応援受援体制の充実・強化事業」において、安否公表に係る事務マニュアル等を整備し、最終的には訓練をするということになる。（陰山災害対策課長） ▶氏名公表に当たって、県がコミットメントするのであれば、担当者を市町に派遣し、その場で公表事務をしてほしい。そうしなければ市町業務が増えるだけになる。意思決定や判断ができる職員の市町派遣を。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
青山委員	▶課題34と35について、性的マイノリティの被災者への配慮などが具体的に盛り込まれており、素晴らしいと思う。 ▶マイノリティを支援することは特殊なことというわけではない。例えば、避難所をどんなセクシュアリティの人もどんなジェンダーの人も使いやすくするということは、マジョリティのジェンダーやセクシュアリティを持っている人にも使いやすいということにつながるため、普遍的な課題である。 ▶避難所でも集団で雑魚寝ではなく、プライバシーを保つことができる空間を作ることが非常に大切である。プライバシーの保護はもちろん、性的マイノリティ、ジェンダーマイノリティだけでなく、女性や若者に対する性被害を防ぐことにもつながる。阪神・淡路大震災以来報告が絶えないこのような事態への対策をぜひ進めていただきたい。 ▶課題35について、県のパートナーシップ制度の導入を受け、これに配慮した仮設住宅などでの入居が可能になるようにということで、素晴らしい先進的な取り組みと思う。兵庫県では例えば明石市等でファミリーシップ制度をとっている。そこにも配慮し、パートナーだけでなく家族に対しても、戸籍上の繋がりがなくても当事者の自己申告に対応することが必要である。 ▶外国人の方に対するダイバーシティ関連の対策が記載されていないので、その点も検討いただきたい。プライバシーの問題は誰にでもあることだが、パートナーシップなどと同じく気になるのは、多言語や多宗教対応である。まとめて対応することは難しいかもしれないが、少なくともこれらに対する敏感さを職員や支援者が身に付けておくことが大切である。目に見えることだけでなく、食事の禁忌等の問題もふくめ、今後、ダイバーシティ対策の中に記載していただきたい。長田などには世界的にも有名な、阪神・淡路大震災をきっかけに作られた外国人支援のNPOがあるため、リソースはたくさんある。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
宇田川委員	▶これまでの意見を踏まえ、様々なことを対応策に記載いただいております、素晴らしい内容だと思う。 ▶課題36の2つ目の対応案で他ブロックとの連携の強化を目指した合同訓練への参加とある。南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、総務省において、南海トラフ地震の際の応援県と受援県のペアリングが決まりつつある。今後そうしたペアリング県同士で訓練をしようという事が総務省のワーキングでも議論になっている。来年度以降、全国的にはペアリング同士の応援・受援訓練の検討がすすむという動向を踏まえて検討されると良いと思う。報告書はこの書きぶりで良い。 ▶課題37について、対応策でムービングハウスやトイレカーについて記載があるが、国でも事前にデータベースを作るという動きがあるため、注視していただきたい。その上で自治体でも南あわじ市のように購入することや、関係団体と協定を締結することがあるだろう。協定先として、トレーラーハウスの本体の業界のほか、一般企業でキャンピングカーやコンテナを持っている企業と協定するという手法も検討されるとよい。 ▶国の「物資調達・輸送調整等支援システム」は備蓄物資の管理機能も搭載されている。国でも今年度システム改修をしており、内閣府に確認すれば次年度から運用される新システムでの仕様等の詳細はわかるかと思う。 ▶南海トラフ地震では沿岸部に被害が起きることは目に見えているため、沿岸市町に対し被害が少なかった内陸の市町が応援するという見込んで準備を進めている県もある。具体的には、総務省のGADMのような職員を特に被災しない内陸側の市町において育成するというものである。 ▶県内被災市町村に行って被害認定調査の計画づくりを行うような、単なるマンパワーではなく、計画立案できるような県の職員を位置づけ、研修して派遣するという取り組みを実施している県もある。 ▶平時から、あらかじめこの市町にはこの県職員がLOとして派遣するという決めておき、その職員と派遣先の市町とで合同で平時に研修を実施して、具体的な応援手順の段取りを確認するといった取り組みもある。 ⇒国で議論があるがこの対応策にはないものとして、応援職員のジェンダー配慮というものがある。女性の職員が応援に入るというケースもあるので、検討いただきたい。（阪本座長）

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	▶兵庫県では保健医療については地域保健医療情報センターというかたちで県内の10圏域で代表を決め、5つの保健所設置市の先生の組織と一緒に対策を進めており、兵庫県保健医療計画に基づき、地域の保健医療対策というかたちで平時の体制を高めることによって、地域を強くするという方向で進めている。 ▶BCPが計画の策定のみで終わってしまうことがよくあるが、計画というよりも脆弱性分析が重要であるため、BCPの策定だけに留まらず、マネジメント体制の確立というところまで目指している。BCP演習の企画・運営をするということを考える中で、医療機関の医療継続体制が強くなっていくので、単なる訓練ではなく人材育成に重点を置くべきであると考えます。 ▶災害拠点病院の強化があると思うが、災害拠点病院は一般病院20床以上、小児や精神、透析等といった特別な分野の医療の継続といったところも考えると、災害拠点病院の強化だけでは全く歯が立たない。通信環境等に重点を置くことも必要だが、県内の医療機関の中でも病院といったところに、地域ごとに取り組む体制、地域保健医療情報センターごとに取り組んでいく体制が重要であると考えている。 ▶課題48に記載されている保健医療福祉調整本部の設置についてだが、福祉分野でいうと民間の事業者が中心になっているので、公立病院とは違った対策が必要になる。 ▶南海トラフの話があったが、兵庫県においても、全国的な厚生労働省の会議においても、どれだけの派遣チーム、例えばDMA T等が派遣できるかどうか、重点受援県や兵庫県のような重点受援県ではないが被害を受けるため派遣を考慮すべきような体制にあるかどうか分かれ目で、厚労省はDMA Tをいかに増やすかということを考えているが、まずは兵庫県内の被害をどれだけのリソースで守ることができ、派遣もできるかどうかというところに取り組んでいるので、その点もご検討いただきたい。 ⇒能登半島地震ではDWATが派遣されたが、県として、このような方向で取り組むべきというご意見はあるか、連携のあり方等でご意見があればいただきたい。（池田防災監）

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	▶被災自治体は全国から来る支援者をまとめることはできない。能登半島地震では日本で一番早く体制が作られたDMA Tが中心的な役割を果たしていた。各被災県の現状に応じ、どこをまとめ役の組織として使うかということがあるが、能登半島地震を見ているとDWA Tだけで他の組織をまとめることは難しいので、最初はDMA Tが果たすのが妥当かと思う。 ⇒DWA Tの組織は都道府県によって構成が異なっているので、違うDWA Tのメンバーがやってくるということを想定しながら調整体制を考えていかなければならない。そのためには平時から関係性を作っておくということが大切である。能登半島地震ではD24Hを活用し、情報把握をするということが行われたので、情報面の検討も進めていただきたい。（阪本座長）
大野委員 (オンライン)	▶被災地で被災した医療・保健関係の職員の支援について、前回の検討会で指摘したところ、対応策に「メンタルサポートを実施する」というかたちで反映いただいている。メンタルだけでなく、心身も疲弊するため、受援体制をいかに整えるかということが大切である。発災時もそうだが、人口や労働力が減少していく中で、兵庫県の保健医療をどのように維持していくかということに大きく影響する。発災時にはその先のことも考えて、支援者の方の心身のサポートを実施いただきたい。 ▶対応策で災害支援ナースについて記載いただいているが、看護協会について記載されていない。非常に大切なところのため、連携していただきたい。 ▶兵庫県には看護系大学が15あり、専門学校もたくさんある。教育を継続するという意味でのBCPも大事だが、災害が起きた時は、現場で働く看護師・保健師ではない学校の教員たちもリソースになるので、それらとどう連携するかということも視野に入れていただきたい。 ▶発災時は力のあるNPO等が来てくれる可能性もある。南海トラフ地震になると被災県が多いため、兵庫県にどれくらい来てくれるかわからないが、能登半島地震では様々な団体がリーダーシップをとって動いていたので、そのような方も受け入れられるような体制が必要である。 ▶対応策の避難所対策や在宅避難者対策のところに支援システムの導入という記載がある。システムの導入は良いが、既にある仕組みとしっかり連動できるような作り方をしていただきたい。保健・医療ではEMISやJ-SPEED等、様々な仕組みを使って対応しているので、うまく連携していただきたい。何度もシステムに情報を入力しなければならないということは医療従事者にとっても負担になるので、その点も考慮いただきたい。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
松川委員	▶被災者支援・D X・教育の分野とも関連する点があると思う。 被災者支援について、避難所が誰にとっても安全安心に過ごせる場所にするということがなぜできないのかという問題の根底に、人権の考え方や合理的配慮を提供するという基本的な視点が抜けているということがある。女性等が防災計画の策定段階で積極的に参加することや、障害を持つ方や性的マイノリティ、外国人等の代弁者となれるような方から、計画づくりの段階で意見をもらい、どうすれば誰にとっても安全安心に過ごせる避難所になるのか考えなければならない。このことを県としてリーダーシップをとるということで、対応策に明示いただきたい。 ▶合理的配慮の提供は避難所外で避難している方も同じである。支援が必要という声を挙げられない、避難所で生活できない方々が避難所外での避難を選択するため、そこにより一層そのような考え方を持つ方が支援に入らなければならない。在宅避難者や車中泊避難者について、対応策では研修を行うということが記載されているが、そのような視点を含めて計画や研修を設計していただきたい。 ▶D Xだが、能登半島地震では石川県が避難所外の避難者の情報収集について非常に困っていた。支援ニーズが高いからこそ、データを一元化して支援に繋げなければならない。公的機関だけでなくNPOや福祉の事業所等ともデータを共有し、地域にいる要配慮者の支援を行わなければならない。このことを考えると、システムそのものや運用体制、情報を災害後の混乱期にすぐに関係者に提供できるかどうかというと、行政はそのような組織ではないため、事前に関係者が要配慮者支援全般に関わらなければならない。したがって、そのような方々とこういう風にシステムを使って情報共有・連携を図り被災者支援を行うという体制づくりを平時から検討しなければならない。 ▶教育について、石川県に支援に入っていた時に気になったことがある。EARTHもそうだが、特別支援学校への支援が手薄である。特別支援学校を経験し内情を把握している先生が現地の特別支援学校の支援に入ることが必要であると思っている。人材育成の話になると思うが、そのような点をテコ入れしていただきたい。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
辻岡委員 (オンライン)	▶課題48の保健医療福祉調整本部について、保健医療と福祉の方々は体制が違っており、福祉では民間の事業者が中心である。体制が違うとなると計画を作るだけではなく、マニュアルを作成し訓練も実施してその結果を計画に反映するというのが良い。訓練まで見据えた計画づくりを考えていただきたい。 ▶課題50の「施設の運営継続」について、対応策に、「ニーズを踏まえた効率的な応援・受援体制の構築」と記載されている。防災科学技術研究所では能登半島地震で応援に入った自治体職員にインタビューを実施したところ、総務省管轄で応援に入った方と厚生労働省管轄で応援に入った方の連携が取れていなかったという意見があった。福祉関係団体や医療福祉関係者がどういう支援をしているのか、災害対策本部のような防災ラインの方々と共有できるような体制の検討ができれば良い。
永松委員	▶課題37の「応援・受援体制の構築」について、応援職員の宿泊場所の確保に民泊の活用も入れていただきたい。能登半島地震で応援職員の宿泊場所がなかったということをご承知のとおりだが、一方で、ここでは生活できないと一時的に被災地を離れる被災者もいた。そのような方の多くは、家を留守にすることに防犯上の懸念がある。行政がそこを借り上げるとことは被災者にとって喜ばれ、防犯上も効果が高いと思うし、宿泊場所が足りないという問題へも貢献できる。使う側も貸す側もニーズが高く、仲介する業者も兵庫県には多くあると思うので、検討いただきたい。 ▶課題62の雇用創出について、対応策では「復旧・復興事業等の」というように復旧・復興に限定されているが、災害対応でも雇用は相当ある。珠洲市では被災者向けのベッドや応援事業者のための食事の場所がなかったため、ニーズがあった。そういったことを地元の事業者に発注すると良い。ただし、地域で複数の事業者が集まって食事等を提供することは、あらかじめ連携ができる体制がないとうまくいかないのでは、単に発注するだけでなく、枠組み作りをするということも検討いただきたい。 ▶課題64について、対応策では、「民間事業者等からの従業員の受け入れなど柔軟な対応の検討」とある。大規模な事業所であれば局所的な災害によって大量に人が余り、解雇するという事態にはならない。むしろ地場の事業所等で職が失われるという問題があると思う。単に従業員を受け入れるだけではなく、積極的に被災失業者を行政で雇用し災害対応の業務にあてていくことが良い。避難所のこともしっかりとわかっていて地元の方を雇用して避難所の運営にあたってもらおうということをすれば、応援職員の負担を減らすことにもなるし、地元の雇用の創出にもつながり、宿泊場所の需要を減らすということにもつながるので、県が直接雇用し、被災市町村を応援するということも検討いただきたい。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
近藤委員 (オンライン)	▶都市計画コンサルタントの若手専門家が復興まちづくりに従事できる条件の一つは、ある程度の報酬が得られる点だと思う。育成事業であるため、報酬は高額である必要はないが、平時の業務をこなしながら復興まちづくり支援に従事できる条件を、当事者にヒアリングを実施するなどによって、実施可能な事業の仕組みにしていきたい。 ▶民間の専門家だけではなく、県の建築職やまちづくりに従事する職員も育成するべきである。県民の税金を用いて他県を支援する正当性は、復興まちづくり支援で身につけた知識や技術、経験を県庁に蓄積し、県政に活かすことで担保される。民間の専門家だけでなく県の専門職の育成も事業に含めることを検討していきたい。 ▶これらで得られた民間や行政のまちづくり支援の知識や技術、経験を人と防災未来センターで実施している災害対策専門研修等で活用し、全国の防災職員の育成の拡大につなげていきたい。
船木委員	▶避難所運営の初動段階における学校の先生の役割は非常に重要である。学校に体制が整っていないのに住民が避難に来るということもあるので、これまで実施してきた研修に加えて、学校の先生が理解するということが必要だと思う。 ▶対応策に学校運営マニュアルを改訂するという記載があるが、ダイバーシティの問題も初動にはかわってくると思うので、先生やそれに携わる人たちがその点を認識しておくことが必要である。マニュアルは作って終わりではなく、実効性を高めるためにはマニュアルに基づいた訓練・検証・改訂という流れを繰り返す必要がある。先生だけでなくこどもたちも含めて授業で意識を高める取り組みをすることが良い。 ▶こころのケアは事後だけではなく事前に教育として既に行っていることもあると思う。知識がある・知っているということが心のバリアになることもあるので、先生が技術・知識としてこどもたちに伝えていく、それが結果として発災時のこころのケアにつながるということも対応策に記載いただくと良い。兵庫県の防災教育副読本「明日に生きる」にはこころのケアの項目がある。全国的に見ても副読本にこころのケアが記載されている事例はあまりなく、兵庫県の特徴でもあるので、しっかりとアピールしていければと思う。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
浦川委員	▶災害対策本部の情報システムの理想は、市町が自分たちの被災状況等を把握するために入力・可視化した情報を県が集約できるという仕組みやシステムを構築することだと思う。しかし、普段からデータを活用して何かを判断するという習慣や考え方が市町にない場合、その情報システムは利用されない。見積もりや推測を立てて何かを決めていく訓練や研修を実施すること等を今回の検討会で検討し、災害時に蓄積されるであろうデータに基づいて市町が災害対応を実施する、又は大きな方針判断をするという全庁的な計画遂行のための承認の仕組みを含めて考えるべきだと思う。 ▶被害の全体像を把握するときに、県は全てのデータを数値で把握したいというニーズがあると思う。共通のプラットフォームを持てば、集約した情報を並べてモニタリングしながら各市町の状況を確認するというやり方もある。情報システムのあり方を考えるときに、すべての細かい部分を完璧にしなくともできることはあるということを確認したほうが良い。 ▶被災者支援システムの導入というところの担当が家屋被害認定検討会で検討するとなっているが、広域避難の特定のために構築された情報システムと被災者生活再建支援システムというのが混在して記載されているような印象を受けた。全て統合してしまうと色々なことができるように見えて肝心なことができないシステムになってしまうことが危惧されるため、その点はしっかりと見定めたほうが良い。 ▶1つの情報システム導入よりも外部のデータベースとうまく連携する仕組みを考えることが必要である。様々な状況が起こり得る被災地において、1つの情報システムで全てを完結させることはできない。 ▶UAVの活用が記載されているが、何の目的で、どのようなデータを取得するかが重要である。3D画像やデータの整備・推進がされている。点群データの差分から建物の大まかな変異が分かるので、被害の全体像の把握に有効である。平時の点群データの整備が必要であるため、平常時の利活用も含めて考えなければならない。 ▶時系列的に展開していく災害対応業務に対するデータ連携が理解されていない。後行程で災害対応業務を実施する実務者は、前行程でどのようなデータが整備され、それをうまく活用するという意識が根付いていない。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
浦川委員	▶ 応急仮設住宅が建つということは、新しい団地ができるということである。災害発生前の住宅地図やデジタルマップにはないデータとなる。発災後に、いわゆる基盤データを早期に作る仕組みというのも重要だと思う。 ▶ これらを実現するには都道府県と市町村では難しいこともある。その中で、我々が外部から支援したやり方をふりかえると、現場に行って現状の課題を把握し、関連各部局と調整しながらその課題を持ち帰り、遠隔でデータやアプリを作成して実装するということを繰り返していた。そのような遠隔支援の枠組みを作るということも新しい案だと思う。 ▶ 石川県は今回、1つのプラットフォームで家屋被害認定調査や罹災証明書の結果を所持していることになる。我々研究者は調査をする、データをくれというある意味被災地の邪魔になるようなことをすることもある。ただ、次の災害を考えると、ここで蓄積されたデータを上手く研究などに利活用できるような枠組みを考える必要がある。今回検討されている、県下で広域的な共通基盤・プラットフォームを持つことができれば、共通のデータセットで市町のデータが蓄積されていくことになり、それを上手くその後活用できる枠組みを事前に検討しておくということが重要であると思う。
臼田委員 (オンライン)	▶ 概要版と詳細版の関係がしっくり来ない箇所がある。詳細版に記載の対応策のうち、なぜこの対応策が概要版に載っているのか、あるいはなぜ載っていないのかということが分からない。また、概要版には載っているが詳細版に載っていないこともある。 ▶ 概要版に「各分野におけるDX技術を活用した課題解決」と記載があるが、課題解決の手法がシステムの導入・構築となっている点が気になる。DXはDよりもXが大事で、いかにトランスフォーメーションしていくのが重要である。Dをただ入れるだけでは仕事が増えていくだけである。Xの部分をしっかり考えるということを意識していただきたい。 ▶ フェニックス防災システムの次世代化とあるが、ここで横断分野であるDXとして大事なことは、このシステムが各分野でどのように使われるのかということである。各分野でどう使われるのかということが意識された中でのシステムの次世代化ということになるので、その点が対応策に盛り込まれるべきではないか。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶既存システムとの連携や複数のシステムとの連携等を踏まえた対応も必要である。また、システムに市町村が入力するということも課題である。市町村もシステム構築から一緒に入り、ユーザーとして使っていくという観点から意見が言えるような仕組みを検討いただきたい。 ▶「システムの導入」ではなく、例えば「課題解決のための全庁及び全市町村による体制整備」というように、どのような人が絡み、課題解決をどう進めていくのかということに対応策に記載すると、包含されるので良いと思う。 ▶システムは1回の導入でうまくいくわけではないので、全体の進捗をモニタリングし、DXの効果と効率を定量評価し、都度見直しをするプロセスを導入していただきたい。 ▶情報共有について、通信のことしか記載されていないが、通信は情報共有の基盤でありそれがないと進まないということは当然ではあるものの、誰がどのような情報を何のために、いつどうやって進めていくのが明確になったうえでそれを平時から運用していくということが大事であるので、そのような点に対応策に記載されると良い。 ▶内閣府では、E E I（災害対応基本共有情報）という、発災時必ず共有すべき情報について検討している。避難所では全国共通のIDを発行し、様々な機関がそのデータを使ったときにIDで紐づけができるようにするという動きがあるので、兵庫県としてウォッチし導入を検討していく体制づくりを進めていただきたい。
菅野委員 (オンライン)	▶概要版を見ると、災害ケースマネジメントという言葉が出てこない。災害ケースマネジメントは被災者支援のOSのような役割を果たすものである。その中に例えばDWA Tの派遣による在宅避難者の把握やシステムによる情報の共有等があるが、その点が抜けているのではないだろうか。あくまでそれをベースに様々な人が被災者支援に参加できるというOSの役割を果たすことが災害ケースマネジメントの体制整備であり、そのことを概要版や詳細版の最初に記載しなければならない。細かい手法の一つでしか捉えられていないような記載になっているので、修正いただきたい。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

委員名	発言概要
阪本座長	▶ 臼田委員から指摘があった点とも共通すると思うが、概要版と詳細版の中に整合がとれていないものがあるという点は見直していただきたい。 ▶ 被災者支援についてたくさん記載していただきありがたいと考えているが、災害時に被災者支援についてとりまとめができる部局、先ほど保健医療福祉調整本部の話があったが、それと同じように、被災者支援本部のような体制ができると良いと思うので、検討いただきたい。 ▶ 様々な政策を出していただいているが、災害の初動期から必要な政策とある程度時間が経ってから必要な政策があると思う。能登半島地震では、地震発生直後に捜索・救助を急ぐためにボランティアの立ち入りは当分控えてほしいというような、勘違いともとらえられる言動があった。どのタイミングでどのような支援が必要であるか整理いただき、可能であればタイムラインの作成を検討いただきたい。
途中退席委員意見 (鋤田委員)	▶ 復旧・復興について、これまでの意見を踏まえてとりまとめいただき感謝申し上げる。 ▶ 予算もついて整備等をするものと、協定を結ぶなどの他機関との調整が必要なもの、計画策定のものなど様々あるが、いくらでも予算があるわけではない。本報告書が取りまとめられたあとの対応策の実行性とその工程管理、対応策の検証をどのようにやっていくのかが不明である。 ▶ 今回の検討会では、応急期の対応策についてご提案いただいております、応急期の対応を充実させるのは重要であるが、ソフト対応だけではなく、事前対策としてしっかりハード整備も進めていくことが必要である。住宅、道路、水道、その他インフラなどの強靱化施策が足りているのか、不足するのであれば、中長期としてどこを目標として県として進めるのかを検討する必要がある。報告書のどこかに、これまで通り、もしくはこれまで以上に県、市町、民間、個人がハードに対しても整備を進めていく必要があることを明記していただきたい。県が主体的に整備できる場所は限られている。県主体のハード整備（道路、港湾）と市町主体のハード整備（住宅、上下水）の情報を共有し、連携することも重要である。

8 検討会等の記録

(6) 第3回検討会 議事概要

3 意見交換

委員名	発言概要
兵庫県市長会 林事務局長 (オブザーバー)	▶最前線に立つ市町に対する県からのサポートについて配慮いただいております、ありがたく感じています。 ▶市長会では、能登半島地震の反省を踏まえつつ、南海トラフ地震や水害等において県内の自治体同士で支援や受援をしなければならないケースが発生するということを念頭に置き、来年度、首長向けに特化したセミナーを消防庁の協力を得ながら開きたいと考えている。その論点についてこの検討会の議論を参考にしたいと思っている。委員の皆さまに、首長に持ってもらいたい視点等のアドバイスもいただきたいと考えているので、よろしくお願いいたします。
神戸市危機管理室 向井課長 (オブザーバー)	▶神戸市でも災害の取組について見直しを進めているところである。県の資料は勉強になるし、我々の取組と共通する点もあるので、神戸市だけでなく県下の市町の防災の取組についても有効になると思う。特にシステムや避難所等は各市町が取り組んでいることになるので、意見も聞きながら連携して進めていただきたいと思う。

事務局からの連絡事項

- ▶中間報告（案）については、阪本座長と相談の上、整理し、議会に報告させていただく。
- ▶本日の議事録は、事務局で整理したものを皆様にメールさせていただき、内容をご確認いただいたうえで、県ウェブサイト上に掲載する予定である。
- ▶今後のスケジュールは、年度末2月～3月頃に第4回検討会を開催し、最終報告（案）を提示させていただこうと考えている。
- ▶最終報告に向けて、ご意見やお気づきの点等があれば、適宜、事務局にお知らせ願いたい。



8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

- 1 日 時 令和7年3月11日（火）10時00分～11時30分
 2 場 所 兵庫県災害対策センター 1階災害対策本部室
 3 出席者
 【委員】

氏 名	役 職	出 欠
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席（オンライン）
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	欠席
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席（対面）
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席（オンライン）
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席（対面）
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	出席（オンライン）
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席（対面）
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席（オンライン）
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	欠席
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席（対面）
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席（対面）
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席（対面）
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	欠席
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席（対面）
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席（対面）
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席（対面）
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席（対面）

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

【オブザーバー】

氏 名	役 職	出 欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(対面)
一幡 孝明	兵庫県町村会事務局長	代理出席(対面)
向井 淳	神戸市危機管理室課長（計画担当）	代理出席(オンライン)



【事務局】

氏 名	役 職	出 欠
齋藤 元彦	知事	出席
服部 洋平	副知事	出席
池田 頼昭	防災監	出席
唐津 肇	危機管理部長	出席
柳田 順一	危機管理部次長	出席
小野山 正	危機管理部次長	出席
千田 達也	危機管理部総務課長	出席
陰山 暁介	災害対策課長	出席
内田 忠	訓練調整官	出席
中嶋 嘉彦	消防保安課長	出席

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

議事の概要

1 齋藤知事あいさつ

▶本日は、第4回となる「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」に、各委員の皆様におかれまして、ご多忙の折ご参加いただきまして感謝申し上げます。第1回検討会から幅広い分野で様々な視点から意見をいただいていたこと改めて感謝申し上げます。

▶本日、東日本大震災の発生から14年となる。震災で犠牲となられた方々に謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、多くの困難を乗り越えてこられた被災者の皆様、復興にご尽力されてこられた皆様に心から敬意を表す。復興には長い取り組みが必要である。30年前に阪神・淡路大震災で内外から多くの温かいご支援を受けてきた兵庫県として、これからも東日本大震災の被災地に寄り添っていきたいと考えている。

▶この検討会の契機ともなったが、能登半島地震では、改めて多くの課題が認識された。災害に強い社会づくりに向けてさらなる努力を積み重ねていきたいと考えている。この検討会でこれまで、皆様の様々な議論などを踏まえ、来年度に向けて具体的な施策を動き出させようとしている。民間企業などと連携した災害対応として、災害対応の資機材、物資などの提供をしていただく協定の締結や、避難所からの発注に対応した物資の調達の協定、避難所の運営の支援をしてもらう委託協定など、民間事業者との協定締結も進めていきたいと考えている。予算面では令和6年度補正予算の中で、トイレカーの導入の検討をしている。県としては1台だが、県内市町含め、全体で10～20台の程度の導入が検討されており、県全体でトイレカーの整備が進むと認識している。また、通信手段を途絶させないため、災害拠点病院などへのスターリンクの導入の検討や高齢者世帯への耐震シェルターの支援等にも事業費も計上している。これらのほか、各種計画や施策についても改定を進めていきたいと考えている。

▶昨年8月には日向灘を震源とする地震が発生し、南海トラフ地震臨時情報も初めて発令された。今後、発生確率が高い大規模な地震が想定されているので、それらへの対応も重要だと考えている。この検討会は今年度末で議論を一旦、区切りということになるが、引き続き今後も、今回の議論いただいたことに基づいて実施していく段階においても、各委員の皆様には、様々なご助言をいただきたいと思っている。本日の会議もぜひよろしくお願いする。



8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

2 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について(最終報告)

- ・第3回検討会以降の委員意見の反映について、資料3により、最終報告（案）について、資料1、2により、それぞれ陰山災害対策課長から説明
- ・本日いただいた意見及び会議録を最終報告に反映することとし、内容は座長に一任することに決定
- ・なお、各委員からの意見等は次のとおり

委員発言（意見等）

委員名	発言概要
紅谷委員	▶基本的にすごく良い報告書ができていると思うので、これで良いと思う。今後の長い目でという観点でいくつかコメントをするので、反映できれば反映していただきたい。 ▶庁舎の建て替えについて、応援職員の受入とコンパクトな新庁舎の両立というのは非常に難しく、また、建て替え期間中どのようにするのかという問題がある。プレハブを利用する等も含め、常にこの場合はこのように対応するというような1年ごとの見直しが必要であると思う。 ▶関西広域連合について、兵庫県で大地震が起こった際に、兵庫県が事務局を担当している関西広域連合の広域防災局が機能するのかという点が不安に思う。副担当が奈良県と神戸市だが、神戸市も被災する可能性があるのであれば、3年もしくは4年に1回くらいは、奈良県に広域防災局を担当してもらうということも良いと思う。 ▶全国的に自治体で防災職の採用が進んでいるので、これも長期的に兵庫県でも検討いただきたい。 ▶兵庫県がやや弱いと思っている点について。経済団体や企業側も自らの復興を進めるために、兵庫県と連携したいというニーズがある。京都府は災害対策本部に経済団体、企業団体の代表がリエゾンとして来るようになっているので、そのような視点も今後は重要になると思う。また、全県型BCPという形で鳥取県などでも取り組みがある。 ▶デマ対策についていわゆるオールドメディアだけではなくてSNSのXやLINE、ヤフー等との連携も必要になるので、これは担当課を広報課にするということも含めて、考えても良いと思う。 ▶トイレカーについて様々なことが言われているが、大災害のときにトイレカーを派遣するということは量的に限度があると思う。費用対効果でいうと、タンク設置型の仮設トイレの方が発災直後から使用できるため良いと思う。トイレカーはやや過大評価され過ぎているのではないかと心配に思っている。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
越山委員 (オンライン)	▶初動対応のところで2点ほどコメントする。 ▶1点目は、特に情報にかかる県の役割についてである。初動時に警察、消防、自衛隊の情報を集約できるのはおそらく県だけであり、市町では難しい。そうなった時に、県はどのように警察、消防、自衛隊の情報を集め、見るようにするのかということを検討してほしい。情報共有が全くされなかったということは、石川県の状況を見てもわかると思うし、市町にも情報が共有されていない。県が責任を持って共有させるような仕組みを作らなければ解決しないだろう。特に警察の情報は県警が持っているもので、その情報をどのように災害対応に生かしていくかというについて県が責任を持つ必要がある。 ▶もう1点だが、県や市町でも、各部局が持っている情報を災害の初動だからで共有できないということが多々発生する。この理由の多くは個人情報保護である。今回の対応策ではD Xや被災者支援のことが記載されており、情報共有をすることも記載されているが、おそらくできないだろう。その最も大きな理由は、県が災害時の個人情報保護について責任をもってOKすると言わないということにあると思うので、県が責任を持って意思決定することを検討してほしい。これは市町がとても困っていることである。国に訊くと、是々非々でやれと言っており、誰も責任を取らないこととなっている。県が、知事名で個人情報保護について災害時には基本的にはオープンにし、責任は県が取るということを検討していただきたい。ここが突破されないと、初動対応や被災者支援の情報、防災D Xもほとんど役に立たず、被災者の災害ケースマネジメントにも繋がらない。そのハードルが高いので、事前に検討しておいて欲しいと思う。
菅野委員	▶基本的にはよくできているなというのがまず第1の印象であり、お礼申し上げる。今後に向けていくつかコメントをしたいと思う。 ▶1つは先日、閣議決定された災害対策基本法等の改正について、国会審議が始まったところである。このまま改正となればかなり県の立ち位置も変わる法律になるということを留意いただきたい。 先ほど越山委員からも意見があったが、個人情報県も利用するという規定になっている。特に、広域一時滞在と言われる広域避難は、県が被災者の個人情報を滞在先の市町村に提供、もしくは他の都道府県に提供する役割があり、逆に言えば市町村から個人情報をもらわなければならないということが発生するので、明らかにこれまでと役割が違ってくる。この検証報告書だけでは不十分な部分かと思うので、ぜひ来年度も引き続き検討をいただきたい。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
菅野委員	▶提供先や個人情報を入手する先として民間が増えることもあり得る。被災者援護協力団体の登録が創設される。ボランティア団体の登録制度などといった軽いイメージで報道がされているが、実態は全く異なるもので、国が団体を登録し、県は実費を弁償、市町村はその方々に個人情報を提供しなければならないというものである。報道にだまされないように、見極めていただきたい。そのための規定やどうやって実施するのかという話は、事前に考えておかなければならない。例えば、将来的には物資の提供等でコンビニや業界団体等がこれらの規定をもとに入ってくる可能性がある。そのときに誰に届けてもらうのかという個人情報を市町村が出すというレベルの話であるということに留意いただきたい。 ▶もう1点だが、災害救助法に福祉サービスの提供がつくということになった。現状を前提とすると福祉避難所の強化のような話になるが、法改正の狙いは逆で、在宅避難者の把握や訪問や通常の在宅のサービスや介護事業所が行っているようなサービスで被災者対応ができるということである。その部分も全面的に検討しないと、平時でも労働力が集まらないという状況が福祉領域で起きている中で、災害時のことをお願いしても動けない。DMA Tの組成も進まないのも、そこを抜本的に強化せざるを得ないという法改正である。先ほど個人情報の共有、官民連携、防災と福祉との連携は、大きな改正項目であるので引き続き検討いただきたい。
川瀬委員	▶まずは、災害拠点病院に通信ネットワークをしっかりと確保していただきお礼申し上げる。ただし、これはあくまでもハードウェアであるため、これをどのように使うか、県の医師会や病院協会等、様々な医療関係団体の方々がしっかりと繋がってはじめて保健医療福祉調整本部が地域の支えになると考えている。保健医療福祉分野の応急支援者を収容する場所に関しても必須ではあるが、加えて重要なものがある。緊急事態・平時を含め、市町・地域と県が情報共有しつつ、オペレーションを実施するためのネットワークシステム（SaaS/Cloud data 基盤）として、次期フェニックス防災システムや兵庫県広域災害・救急医療情報システムも進化させることを期待している。 ▶我々の分野でもBCPといったプランばかりが先行しているが、それはあくまで単なる文章である。文章を作ったところは、しっかりとその内容を把握していく必要があるが、実効性あるものとしてどのように身になっていくかということ、訓練の企画・運営を通じた人材の育成や組織間の協調があってはじめてこの計画が実際に機能する。現在はDMA Tの動きが先行しているが、DMA Tだけでなく様々な関係団体や組織の方々とも訓練を行い、どのようなところに各組織の課題があるかということに焦点を当てていく必要がある。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
川瀬委員	▶兵庫県では10個の災害医療圏域、5つの保健所設置市、政令指定市があるが、それぞれの自立性が今後ますます重要になってくると考えている。中央で集権して進めるのではなく、各地域でそれぞれの地域の実情に合った保健・医療・福祉との連携を考えていくべきである。
大野委員 (オンライン)	▶様々な意見を反映した報告書を作っていただきお礼申し上げる。 ▶報告書には民間企業等、様々なところとの連携について記載されている。しかし、人口減少や労働力減少も踏まえると外部に頼ることも難しいのではないかと考えている。南海トラフ地震が発生し、周りが被災している中で自分たちはどうするかというと、住民がいかに動けるかということが非常に重要であると考えている。住民育てやまち育てが必要で、これがその地域でどのように支え合えるかという点につながってくるので、その点を考慮したことを対応策に付け足すと良い。 また、市民サービスだからと市町に任せる、あるいは県の健康増進課や高齢福祉課だけで取り組むということではなく、横断的に各関連部署が連携しながら人やまちをどのように育てていくかという点も検討すると良い。 ▶対応策にE M I Sのことが記載されており良いと思うが、ご存知のとおり、D24Hに移行していくことになっている。J-S P E E D+も使えるようにならないといけないということになってくる。これをどのように使おうとする計画なのか、また、使えるようにするため、どのような訓練を考えるのかということが重要である。徳島県では、E M I Sを保健所や医療機関だけではなく介護保険サービス事業者にも導入し、みんなで使えるようにしているという優れた取り組みがある。兵庫県も保健所、保健センター、医療機関だけでなく、様々な機関にD24Hを導入し、人の生活・健康等の情報共有ができるようにしてもらえたらと思う。 ▶情報収集について対応策のD X分野のところにも記載されているが、データベースの構築や蓄積が気になっている。今まで取り組んできた中身、またこれから取り組もうとしていることのデータベースをどのように蓄積しながら、県として取り組んでいるところ、取り組めてないところを評価するには、蓄積しなければならないので、この点も検討いただきたい。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
松川委員	▶報告書を作成いただき感謝申し上げます。報告書の中で様々なところに、計画や訓練で実効性を高めていくということが記載されているが、計画の中に入れる、計画の見直しを検討するという記載のみにとどまっているところがあり、具体的にどのように変更や見直しがされるのかという点がはっきりしていないと感じている。 ▶例えば、要配慮者や外国人、性的マイノリティへの配慮については、当事者の方に訊かなければわからないことが多々ある。仙台防災枠組みでも、当事者の計画策定への参加ということは重要視されているが、全ての自治体に当事者団体が参加して具体的な計画を定めていくことは難しい。このことを踏まえると、県の計画レベルで策定段階から当事者団体の方たちに関わってもらい、実効性ある計画作りを検討することが重要である。協定を締結するだけでなく、計画策定段階から入ってもらう等、どのようなプロセスで計画等の見直しや改訂を進めるのかということが報告書の中で示されると、より透明性があり信頼できる報告書になると思う。 →今後検討していく部分もあるため、直ちにこの報告書に記載するということではないが、当事者の方々の意見を踏まえてそれをどのように検討し形作っていくのかということについては、今後、この報告書の進行管理を行う予定であるため、そこで反映していきたい。（陰山災害対策課長）
辻岡委員	▶計画について意見を反映していただきお礼申し上げます。何点か気づいた点をお伝えする。対応策に保健医療福祉の活動スペースの確保について記載していただきお礼申し上げます。この点についてだが、医療・福祉は災害対応の過程で関係者が増えていくということがあり、場合によっては途中で活動場所を変更しなければならないという可能性もある。庁内のスペースだけでなく、民間のスペースの活用等も含め、広い場所で確保するということも検討してはどうかと思う。高知県では、応急期の機能配置計画を詳細に市町村に作らせている。実際に必要となるスペースを計算し他の業務と被らないように検討しているため、参考になると思う。 ▶保健医療福祉調整本部のマニュアル作成をはじめとした、マニュアル作成について対応策に記載されているが、一緒に要綱も作っていただきたい。毎年、訓練を実施するということをマニュアルに記載するだけでなく、要綱にも記載して明文化することで、実際に実行できるのではないかと考える。実動するときに体制や権限の流れを明確にしておくという意味でも、要綱で示しておくの良いと思う。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
辻岡委員	▶すばらしい計画を作っていただいているので、市町とも共有し、齟齬がないように意見交換等をする と良い。今回、神戸市もオブザーバーとして入っているので、市町の意見等も反映するとより良いもの になると思う。
木村委員 (オンライン)	▶このような形で実効性のある報告書案を作っていただいた事務局をはじめ皆様方のご尽力に深く感謝 する。能登半島地震の教訓をこういう形で兵庫県に活かしていくということは、災害教訓を活かすとい う意味で重要な仕事だと思う。これだけのものを作ることは大変だったと思う。細かいところというよ りは今後について2点申し上げる。 ▶1点目は、第1回検討会でも発言したが、復旧復興というのは道半ば、もしくはまだ始まったばかり というのが能登半島地震の現状である。例えば公費解体であれば、いわゆる解体の見込み棟数もまだ半 分も満たしておらず、半分以上が解体するものとして残っている。ライフラインについても、道路も含 め復旧の目途が立ってないところもある。その中で今回の報告書案には、なかなかこの復旧復興すべ ての時間軸の中で盛り込むことができなかったと思う。今回の報告書はまとめていただければと思うが、 特に復旧復興についてはこれからも能登半島地震の被災地の様子を見守っていきながら、必要に応じて、 計画や対策等を考えていただきたい。 ▶兵庫県内でも、丹波や但馬、淡路などは、能登半島が抱えている課題と似たようなことが今後の災害 で展開されることも考えられる。地域の再生や、経済の再建、生活の再建など、阪神・淡路大震災で言 われた再建の課題もまだまだ片づいていないので、再建については、今後も見守り続けていただきたい。 ▶2点目は、松川委員からも意見があったが、計画と訓練は両輪である。報告書では、計画や協定等、 色々な対応策が記載されているが、これらを実効性あるものにするためには、計画をもとにした訓練を どのように実施していくか、訓練をもとに計画を検証して、さらにより計画にしていこうというP D C A をどのように行うか、長期的な進行管理を行っていくということが最初の説明であったが、この進行管 理を実現するためには、計画を組んでしっかりと検証するということが非常に大切だと思う。先ほど川 瀬委員からも意見があったとおり、兵庫県には41市町あるので、県だけが頑張っても空回りしてなか な市町がついてこないということはわかっている。このような報告書は市町にしっかりと説明を行い、 今後の訓練についても市町を巻き込みながら、計画を実効性あるものにしていただきたいと願っている。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
近藤委員	▶今回、この検討会で多くの専門家から多岐にわたる意見を得て、課題と対応策がまとまったということで、非常に充実したものになっていると思う。 ▶しかし、特にインフラであれば、市町や民間事業者が関わっているもの、管理しているものが多く、災害時に市町が直接的に現場対応することが考えられる。この報告書には、課題の対応として、他機関との協定や訓練等、連携を必要とするところが多く散見される。協定を締結することは非常に大事ではあるが、協定を締結したからといって、災害時にうまく機能し連携できるかと言うと、そうではないところもある。したがって、できるだけ平時からこうした連携づくりに努めていただくということが重要であると思う。 ▶一方で、小さな災害であれば良いが、広域災害になれば、道路・港湾・通信・電力・上下水道など、市域を超えた地域ごとでインフラが機能するということが期待されている。先日の埼玉県の流域下水道の被害であれば、流域下水道を使用する複数市町の約120万人の生活に影響が出ている。汚水を河川に放流するとなると、流域下水道だけでなく河川や下流の水道等にも影響が出てくる。したがって、市町では広域災害には対応できないところや、国が直接関与するには情報が無い、手が回らないところがある。県しかできない、もしくは県がすべき役割をもう少し整理し、対応していただきたい。
前林委員	▶今回、能登半島地震を踏まえてこのような詳細かつ総括的な報告書を作られたことに非常に感謝している。現地に私も行ったが、現地の状況を踏まえた上でという点も含め、相当具体的な対応策ができたと思っている。 ▶教育の分野について、学校防災マニュアルの再検討というものが対応策に記載されている。現在のマニュアル策定にあたっては私も関わったが、できれば簡易版のようなものを作り、それをできるだけ多くの教職員に見てもらう、それを使った研修をして周知していくというようなことも考えていただければと思う。 ▶学校が避難所になった場合の自治運営への移行であるが、能登半島地震では、1月1日であったため、教職員がおらず、まず住民が先に入り、自主運営が先にスタートしたというパターンもあったのでそのあたりのところ、いろんな形、もちろん、基本は行政が入って、教員も含めて運営して、自主的な運営に移行していくというパターンが良いと思うが、必ずしもその通りにならないということで、いくつかのシミュレーションを行い、様々なパターンで考えていくということも行わなければならない。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
前林委員	▶ スクールカウンセラーについては、南海トラフ地震を前提として考えた場合、人数的に本当に足りるのかということも、具体的なシミュレーションを行い、どの程度であればカバーできるのか、あるいはカバーできないか考えていかなければならない。 ▶ ひょうご防災リーダー講座については、若い人がなかなか入ってこないということもあると思うので、企業との連携をしながら、社員に受講してもらうということも含め多くの方に、この講座を受けてもらえるような工夫をしていければと思う。 ▶ 多くの課題について具体的に取り上げられており、これからこの報告書に基づいて実際に対応策を推進していただければと期待している。 → ひょうご防災リーダーについては先ほど大野委員からも意見があった。住民をいかにこう育てていくとかかいうところとも関わってくるのでぜひ検討いただきたい。（阪本座長）
船木委員	▶ このような多岐にわたる様々な課題や最先端の防災のことを資料としてまとめていただいたので、教育の分野でもどのように、教育で伝えなければならない部分が非常に明確になったと思う。特に避難所は学校の先生や子供たちも関わる場所だが、ダイバーシティの観点から課題になったところは、教育の分野でもしっかり伝えていくべきところであると思う。他の課題でも伝えられるところは教育にも反映していく必要があると感じている。 ▶ 1点確認だが、報告書の21ページの課題の洗い出しのところ、新たな取り組みや参考にすべきこととして中学生の集団避難の実施が記載されているが、後の対応策でこの課題について見当たらなかった。集団避難をやるにしろやらないにしろ、記載が必要であると思ったが、その点について確認をしたい。
臼田委員 (オンライン)	▶ 資料に基づいてお話しする。 ▶ 資料2の96ページに「DX的観点からの各分野への助言」とあるが、助言では少し弱いと思う。参画や共創という形で、できる限りDXの観点から積極的に各分野に入ってほしいと思う。また、最後に注書きで「全庁的な体制の構築が重要である」と記載があり、まさにその通りだが、これまでの委員からの意見でもあったとおり、県と市町という関係も非常に重要であるため、全庁とともに県と全市町との体制構築ということも加えていただきたい。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	▶97ページについても同じで、県と市町の連携による情報収集は重要だが、システムにおいても、県が使うためのシステムに市町が入力するというシステムは機能しない。少なくともシステムを設計する段階から市町に入っていたら、市町が参画する形のシステム更新を検討いただきたい。 ▶98ページの遠隔支援について、「ホームページ等の被災者支援情報の発信等」とあるが、これだけに見えてしまう。能登半島地震でも、東京都が住家被害認定業務を支援したという事例があるため、広く可能な支援を遠隔地から実施できるようにするというのを、例えば対応策に「広く」と追記する等、考えていただきたい。また、この下に、災害対応に関わるデジタルツールの連携のイメージ図があるが、これをもし描くのであれば、徹底的に記載していただきたい。関係するシステムの全てが挙げられていないと連携ができないのではないと思う。また、厚生労働省災害時情報共有システムがどのシステムとも繋がっておらず、ただ記載されているだけという状態になっており、何とも連携していないように見えるため、かえって逆効果ではないかと思う。D24Hなのか、EMISかわからないが、少なくとも連携をするというイメージを示すのであればすべて繋がるようにしなければならないし、中途半端に記載するのであれば、概念図にする、もしくは全てのシステム載せた図にする等、工夫が必要である。 ▶99ページに新聞社との協定締結が記載されており良いと思うが、新聞社だけで良いかという問題がある。テレビ局やウェブメディアもあるので、どこまでやればそれが達成できるのかを検討いただきたい。 ▶101ページに国のシステムに対する要望として、全国統一のシステム構築や標準化システム構築について記載されているが、ここには県から積極的に国のシステムの構築に参画するということも記載していただきたい。先ほど、県のシステムには市町の参画が必要と申し上げたが、国のシステムにも県の参画が必要になる。国が作ったシステムが県等の自治体を使いやすいということはなかなか無いため、自治体側が使いやすいシステムを国と一緒に作っていくということが記載されるとより良いと思う。 ▶最後に総じてコメントだが、全体を通じてまだまだデジタルというのは、あくまで人の支援でしかない。人が動くところにデジタルは必ずついてくるが、人とデジタルがまだ一対一でセットにならないといけないということがデジタルとして足りないところだと思う。これから人が減少するということを考えると、本当にデジタルでやれることは、自動あるいはデジタルだけで完結できるようなところまでやり尽くすということまで徹底し、デジタルが出来ないところを人がやるという発想で取り組まなければ、本当の意味で人がいない中での対応にはなっていないのではないかと思います。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
臼田委員 (オンライン)	これから人が減少するということを考えると、本当にデジタルでやれることは、自動あるいはデジタルだけで完結できるようなところまでやり尽くすというところまで徹底し、デジタルが出来ないところを人がやるという発想で取り組まなければ、本当の意味で人がいない中での対応にはなっていないのではないかと思う。デジタルで全部出来るということもありえないので、デジタルが先にやれることをやり、できないところを人がやるということにすると、デジタルが繋がらない等、うまくいかない場合も、人がそこはやるという形がとれる。従来通り、人が先にあるとその後にデジタルがあるというかたちでは、完結できない。 →表現にかかる部分は修正させていただく。また、システム構築についても市町と連携という部分の表現の修正もさせていただくが、今年の家屋被害認定から支給に係るシステムについては、最終的には協議会のような形を立ち上げる方向で全市町と一緒に取り組みを進めている。先生からご指導いただいた内容を踏まえたかたちで今後も進めさせていただく。図については個別にご相談したいと思うので、よろしくお願いしたい。人とデジタルの一体化というのは重要であり、しっかりと長期的に取り組んでいくべきもので、難しい課題だと思うが、引き続きよろしくお願いしたい。(陰山災害対策課長)
浦川委員	▶様々な専門家の意見を反映していただき、お礼申し上げる。私からはデータ活用に関して3点お伝えする。 ▶県の役割を後押しするためフェニックス防災システムの更新等を考えていると同時に、市町を含めたデータの連携や情報システムを具体的に考えているということで嬉しく思う。その中で、被害認定調査から罹災証明発行、被災者台帳、その後の運用ということ由市町と一緒に進めていくということも説明の中であったので、その点も安心している。 ▶被災者の生活再建支援のための仕組みだけでなく、データに関して相互運用性（インターオペラビリティ）のために県がどのような枠組みを作るかということが、その先に求められていると思う。そのためには5つの要素があり、1つは組織運用のためのガバナンス、2つにS O Pと言われる決めごとを作っていく、それは運用のマニュアルもあるかと思うし、データでいうとデータセットと言われる型を決めていくこともあるかと思う。3つに、新しい技術を投入するというテクノロジー、4つに研修やいわゆる訓練など、リテラシーを上げていくようなものの実施、5つに利用の機会を増やしていくという5つの要素が満たされることが必要だと考える。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
浦川委員	コアに導入するような、情報システムのデータが決まるとその仕様がわかってくると思うので、それに、そのシステム内でできること、できないことであればそれを吐き出して上手く連携させる。連携と言葉は簡単だが、本当に使おうとすると、ユニークキーがあるかないか、またどうやって結合しながら他の業務に利用していくのかが現場では問われるため、市町と一緒に協議しながら、本当の標準的な形というのを作っていただきたい。 ▶データに関して言うと、静的データと動的データというものがある。被害の状況は今からわからないので動的データになるが、それ以外においても、応急仮設住宅をどこにつくるか、新しいまちが出来ていくことになるが、例えば仮設住宅のデータを被災地で作るということはほとんど行われてない。ただ被災者台帳を考えると、被災者が現在はどこに住んでいるのか、自宅に残っている人もいれば応急仮設住宅に移り変わっていることもあると思うので、時系列的に動的に動くようなものをうまくデータ連携しながらやっていくようなことを市町と議論しながらできれば良い。そのためには、日本では取り組まれておらずこれができればかなり画期的だと思うが、自治体の技術的なリテラシーを上げるだけではなくなかなか難しいものに関しては、民間企業や産業界の協力を得て、例えば情報処理の訓練を相互にやっていく、市町と連携してやっていくところの研修訓練から、そういう技術を持った集団にうまく担ってもらいながら、平時と災害時をシームレスに連携し、現場または遠隔という形で支援できるような体制を作ることができれば、自治体の職員だけでは難しいところもうまくサポートできるのではないだろうか。そうすると、現場だけでなく、遠隔のリモートが必要となるため、市町のL G W A Nと外側のパブリッククラウドでどのような運用を行うか、何をするためにどういうデータを蓄積するか、セキュリティ面も考慮しながら議論することが必要かと思う。 ▶兵庫県は、広く、様々な基礎自治体がある。国に先駆けて県や市町が今回掲げられている内容を実行することで、国の標準化という社会実装を前提とした標準化ができるのではないかと思う。国の中に提案できるもの、特にこのD X分野では、まだ取り組まれていないことがたくさんあるので、ぜひ前に進んでもらえればと思う。 ➡被災者台帳管理に繋がるシステムについてはもうすでに動き始めており、市町とともに協議会という形で進めている。今回、被災者台帳や家屋被害認定から連なる一連のシステムも同じように全県体制でやるような形となっている。そこにさらに委員からご指摘いただいた研修や訓練の要素も入れて、より実効性のあるものということで、今後の進行管理という形で生かしていきたいと思う。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
阪本座長	▶最後に私から2点お伝えする。今回の内容は、能登半島地震の経験を踏まえ、非常に実践的な内容になっているという点は委員の皆様と同意見で、これまでの防災の取り組みが大きくアップデートされた内容になっている点はとても良いと思う。 ▶それを踏まえ、今後に向けての2点であるが、1点目は進行管理をどのように行っていくのか、長期的に取り組みが必要なものもあれば、もうすでに進めているものもあると思う。それらの全体的なロードマップ、アクションプランのようなものを示していただき、KPIのような数値目標を作り進捗管理等をすると「見える化」されて良いと思う。 ▶2点目は、委員の皆様からも意見があったが、実際にこの計画や事業を進めていくにあたっては、市町との連携が必要になることもあると思う。市町とのコミュニケーションを密にするとともに、県民の皆様にも、今回の取り組みを幅広く周知し、市町や県民の意見を反映できるようにするとなお良い。
兵庫県市長会 林事務局長(オブザーバー)	▶日本語というのはもともと主語がないという特徴があるが、報告書を計画やマニュアルに落とし込んでいく際には、できれば主語をきちんと明確に書き分けるという意識を持って位置付けていただきたい。そうしなければ、いざというときに機能しないということになるのではないかと危惧をしている。大きな被害と住民に直面する基礎自治体である市町からすると、孤立してしまう事態を招きかねない。そのようなことにならないよう願っている。 ▶一方で、市町の職員数も減ってきており、民間企業も人手不足と喧伝されている。県内最大の職員数を擁しているのが県庁ではないと言われる時代になっているので、先ほど、鍬田委員や越山委員、菅野委員から意見があったが、直面する市町の役割と県が責任を持って、何をどこまでするのかという考え方は今まで通りではないのではと感じている。今回の報告書は能登半島地震の教訓をもとに掘り下げられているが、今後、兵庫県が大規模災害に直面するときに、あのときの報告書が活かされたなどと言えるように完結していただければと願っている。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

委員名	発言概要
兵庫県町村会 一幡事務局長(オブザーバー)	▶全体としては非常によく取りまとめられているという印象を受けているが、今後これをどのように活かしていくのかが重要であると思う。委員の方々からも、県と市町との関係という意見が盛んに出ているが、一口に市町と言っても、規模は全く異なる。神戸市のように150万人程度の市から、町によっては1万人ぐらいの所もあり、体制や専門人材の有無等全く違うという中で、きめ細やかな、それぞれの市町の実態に合わせた支援をしていただければありがたいと思っている。 ▶応援協定等も締結されているが、今後これをどのように実際に動かしていくか、これは非常に重要だと思うが、そのためには日頃からの情報共有や実際に動かしてみるところをやっていただければと思う。 ▶窓口の問題で、よく情報の流れ方の中で、特に町であれば1人の職員が様々な業務をたくさん抱えているので、複数のところから様々な情報が来ると、なかなか1人では捌ききれない。そのような中で、情報源や窓口はできるだけ一本化・単一化していただきたい。 ▶兵庫県は非常に大きく、地域性も異なる。そういった意味で、「兵庫県は1つで、1つずつ」と言われるように、全体としてはバランスを見ながら一体的にやる部分と、各市町の特長も意識しながら、それぞれの特性を活かして県全体としては一本でやるというように進めていただければありがたいと思っている。
神戸市危機管理室 向井課長	▶報告書の作成ありがとうございました。兵庫県として今後取り組んでいくべき防災の方向性が明確に示されているため、非常に参考になると思っている。 ▶委員の先生やオブザーバーの皆様の意見と同様で、これから神戸市も含めて、県下の市町とどのように連携をしていくのか、特に備蓄やDXの部分に関しては兵庫県と一体となって取り組んでいきたいと思っているので引き続きよろしくお願いいたします。
阪本座長	▶事務局と調整し、質問もいくつかあったので、その答えも含め、本日の議事録などを追加したものを検討会の報告書としたいと思う。 ▶知事からのご挨拶でもあったが、この検討会は今回をもって最終回となる。アウトプットの進捗確認や、県災害対策本部体制のあり方、今後についての助言などについては、引き続き、皆様からご助言をいただければありがたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

4 服部副知事あいさつ

- ▶ 検討会の閉会にあたりまして、一番ご挨拶申し上げる。
- ▶ 委員の先生方におかれては、昨年5月から4回にわたる検討会、そして石川県への現地調査を通して、それぞれにご専門の分野について、的確なご指摘と、貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。我々事務方の力量不足により、先生方のご意見を十分に反映できていない部分もあったかと思うが、無事に最終報告書案として取りまとめることができた。改めまして感謝申し上げます。本日いただいた追加意見の中で、反映できるものにつきましては、阪本座長とご相談の上最終報告に反映したいと思う。
- ▶ 事務局より8つの分野ごとに、予算に反映させて実施していくもの、各種計画訓練に反映させるもの、関係機関との協定締結を図るもの、国に要望していくものに区分してご説明させていただいた。予算では一部、3月5日に成立した2月補正予算の中で、対応していくものも含め、できることから早速実施に移して参る。また、制度運用体制の改善を図るものについては、報告書にまとめて終わりということではなく、本日、計画と訓練は両輪というご意見を頂戴した通り、各種マニュアルの整備改定や、実務訓練等を通して、内容をより実効性のあるもの、現実に即したものに改善していくことが大切と考えている。
- ▶ 本日頂戴したご意見の中で特に、広域行政体としての県の役割、そして市町との連携の強化を意識しながら、まずは、3年程度の進捗状況を確認しながら進めていくもの、さらには中長期的にフォローアップしていく必要があるものに分けて、対応していきたいというふうに考えている。
- ▶ 本日の会議は、Webで多くの庁内の関係部局も視聴していることと思う。これは庁内の皆さんにるが、この内容は危機管理部の仕事ということではなく、実際に災害が発生した場合は、各部局が主体となって当事者として動いてもらう必要があるので、その意識を持って取り組んでもらいたいと思う。
- ▶ 本日をもって能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会としては一旦閉じさせていただくが、委員の先生方におかれては、次年度以降、実際に実務に移行し試行錯誤を進める中で何かと判断に迷った際、また新たな課題が見つかった際には、改めてご指導を仰ぐこともあろうかと思うが、その節は、何卒よろしくお願いする。
- ▶ 座長として検討会をまとめていただいた、坂本先生をはじめ先生方お1人お1人に深く感謝を申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。



8 検討会等の記録

(7) 第4回検討会 議事概要

事務局からの連絡事項

- ▶最終報告書については、事務局の方で、座長とご相談させていただいた上で、修正させていただいたものを公表する。また、議会にも報告をしたいと思っている。
- ▶本日の議事録についても、報告書中に入れるので、事務局の方で整理したものを皆さんにメールさせていただき、内容確認をお願いします。
- ▶本日の会議が終わった後でも、お気づきになられた点やご指摘の点等があれば、事務局にメール等でご連絡いただきたい。



9 資料

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表状況と本県の対応

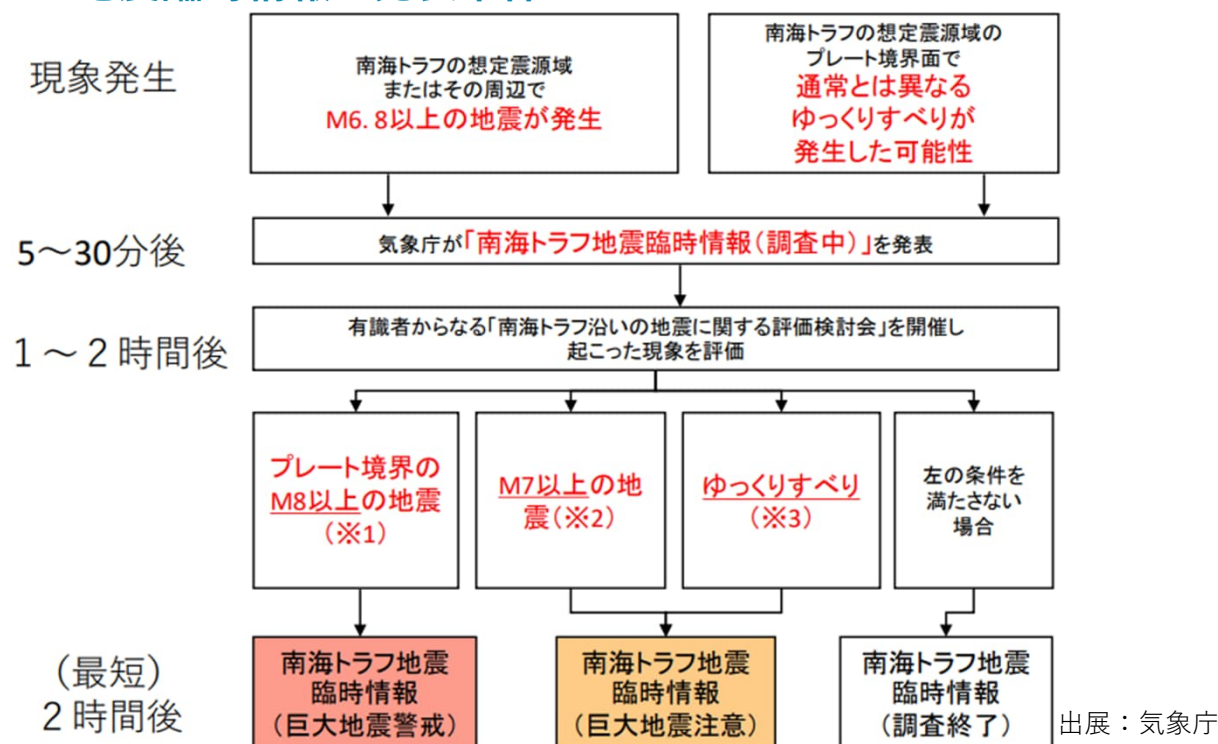
【日時】 令和6年8月8日 16時43分

⇒ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表 同日19時15分

【震源】 宮崎県日向灘

【規模】 マグニチュード 7.1

●南海トラフ地震臨時情報 発表条件



※1 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合（半割れケース）

※2 南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外側50km程度までの範囲でM7.0以上の地震が発生した場合（一部割れケース）

※3 ひずみ計等で有意な変化として捉えられる等、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合（ゆっくりすべりケース）

9 資料

198

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表状況と本県の対応

○県の対応

8月8日（木）

19:15 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表、
連絡会議体制へ移行

20:30 災害対策連絡会議(第1回)

21:55 県民へのメッセージ（1回目）発出

※ 通常の宿日直体制（3名）を増員し、合計6～7名体制で警戒

8月9日（金）

10:30 知事会見、県民へのメッセージ（2回目）発出

14:30 南海トラフ地震臨時情報に関する県・市町連絡会議

8月15日（木）

17:00 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく
特別な呼びかけの終了

18:00 県民へのメッセージ（3回目）発出
宿日直体制の増員を解除

8月16日（金）

10:00 災害対策連絡会議(第2回)

Hyogo Prefecture

令和6年8月9日

県民の皆様へ

- 1 8日（木）、宮崎県日向灘を震源とするM7.1の地震が発生し、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。
新たな大規模地震発生の可能性が平常時と比べて高まっています。
- 2 県は、兵庫県地震災害対策連絡会議を開催し、地震の発生に備えた警戒態勢を強化しています。
- 3 県民の皆様には、地震発生時の避難も含めた地震・津波への備えを再確認していただいたうえで、日常生活を続けていただくとともに、県や市町からの呼びかけや関係機関の正確な情報に基づき、冷静に行動いただくようお願いいたします。特に、SNS等でのデマ情報等にだまされないよう気をつけて下さい。
- 4 まもなくお盆休みを迎えますが、帰省されたご家族や旅行で来県された方々におかれましても、滞在先での避難場所や経路などの確認をお願いいたします。また、他県等へ行かれる方々についても同様の確認をしていただくようお願いいたします。

兵庫県知事 齋藤元彦

県民へのメッセージ（2回目）

Hyogo Prefecture

令和6年8月15日

県民の皆様へ

- 1 本日17時に、政府は8日に発表した南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に基づく特別な注意の呼びかけを終了しました。
県民の皆様には、県や市町からの呼びかけや関係機関からの正確な情報に基づき冷静な行動をしていただき、感謝いたします。
- 2 マグニチュード8～9クラスの南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率は70～80%とされており、発生のおそれが無くなったわけではありません。
県民の皆様には、地震・津波の発生に備えた日頃からの備えや避難準備などの対策を引き続きお願いします。
- 3 具体的には、家具の固定、非常用持ち出し袋等の準備、避難場所や避難経路の確認、家族の安否確認方法の共有、水や食料の備蓄、感震プレーカーの設置、建物の耐震化など、自らの命・大切な人の命を守るための行動に取り組んで下さい。

兵庫県知事 齋藤元彦

県民へのメッセージ（3回目）

9 資料

(1) 南海トラフ地震臨時情報発表状況と本県の対応

○各部局の主な対応

インフラ	・ ため池の低水位での管理を市町及び管理者へ周知【農林水産部】 ・ 閉鎖すべき施設(陸閘、水門)の操作手順を確認【農林水産部、土木部】
応急対応	・ 兵庫DWAT(災害派遣福祉チーム)の連絡体制等を確認【福祉部】 ・ 災害拠点病院に対し、設備や備蓄状況や連絡体制等の活動体制を確認【保健医療部】 ・ DMAT(災害時派遣医療チーム)の車両、人員を確認【保健医療部】 ・ 保健師チームの受援・応援派遣調整に係る連絡体制等を確認【保健医療部】 ・ 派遣可能な技術職員のリストアップを確認【まちづくり部】
備 蓄	・ 本庁と県民局・センター間等における、①衛星携帯電話の使用方法を確認、②広域防災拠点の資機材等の動作確認として、運転員の人員配置計画の確認【危機管理部】 ・ 災害時に本庁勤務に当たる県職員用の食料の備蓄状況を確認【総務部】
県民対応	・ 外国人県民に向けて、多言語でのメッセージを発信【産業労働部】 ・ HPに南海トラフ地震関連手話動画や南海トラフ地震関連情報(気象庁HP等)を掲載【福祉部、危機管理部】

9 資料

(2) 災害時における各種支援団体等のアルファベット略称

分野・組織	略称	英表記	チーム名等（日本語表記）
1 医療支援	DMAT	Disaster Medical Assistance Team	災害時派遣医療チーム
	JMAT	Japan Medical Association Team	日本医師会災害医療チーム
	DPAT	Disaster Psychiatric Assistance Team	災害派遣精神医療チーム
	JDAT	Japan Dental Alliance Team	日本災害歯科支援チーム
	JRAT	Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team	災害リハビリテーション支援チーム
2 衛生管理・健康管理	DHEAT	Disaster Health Emergency Assistance Team	災害健康危機管理チーム
	JDA-DAT	Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team	日本栄養士会災害支援チーム
	DICT	Disaster Infection Control Team	日本環境汚染学会災害時感染制御支援チーム
3 福祉支援	DWAT	Disaster Welfare Assistance Team	災害派遣福祉チーム
4 獣医療支援	VMAT	Veterinary Medical Assistance Team	獣医療支援チーム
5 ボランティア	JVOAD	Japan Voluntary Organizations Active in Disaster	全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

9 資料

(2) 災害時における各種支援団体等のアルファベット略称

分野・組織	略称	英表記	チーム名等（日本語表記）
6 総務省	GADM	General Advisor for Disaster Management	災害マネジメント総括支援員
	MIC-TEAM	Telecom Emergency Assistance Members	総務省災害時テレコム支援チーム
7 文部科学省	D-EST	Disaster Education Support Team	被災地学び支援派遣等枠組み
8 農林水産省	MAFF-SAT	Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries support advice Team	農林水産省サポート・アドバイス・チーム
9 国土交通省	TEC-FORCE	Technical Emergency Control FORCE	緊急災害対策派遣隊
	RAIL-FORCE	Railway Natural Disaster Investigation Force	鉄道災害調査隊
10 気象庁	JETT	Japan Meteorological Agency Emergency Task Team	気象庁防災対応支援チーム
	JMA-MOT	Japan Meteorological Agency Mobile Observation Team	気象庁機動調査班
11 兵庫県	EARTH	Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo	震災・学校支援チーム
	HEART	Hyogo Emergency Assistance & Response Team	ひょうご災害緊急支援隊

9 資料

(3) 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

(設置)

第1条 能登半島地震で顕在化した、特に応急期の課題を洗い出し、その検討結果を具体的施策に反映させ、県が市町や民間と連携した災害対策の備えの充実・強化を図るため、能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 応急期において課題となった事項に係る検討に関すること。
- (2) その他第1条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員で組織する。

(座長)

第4条 検討会に座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選によって定める。
- 3 座長は、会務を総理し、検討会を代表する。
- 4 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、座長から委任を受けた者がその職務を行う。

(会議)

第5条 検討会の会議（以下「会議」という。）は、座長が招集する。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。
- 3 座長または事務局が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
- 4 座長が認めるときは、会議を書面による開催とすることができる。

(謝金)

第6条 委員及び委員以外の者が会議その他の検討会の職務に従事したときは、別に定めるところにより、謝金を支給する。

9 資料

(3) 能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会設置要綱

(旅費)

第7条 委員及び委員以外の者が検討会の職務を行うために、会議に出席し、又は旅行したときは、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により支給する額に相当する額とする。

3 第5条第3項の規定に基づき、委員以外の者が会議に出席したときは、その者に対して、旅費を支給する。

(庶務)

第8条 検討会の庶務は、兵庫県危機管理部災害対策課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年5月31日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、兵庫県防災監が招集する。

9 資料

委員名簿

★：座長

※五十音順

氏 名	役 職
青山 薫	神戸大学 国際人間科学部 教授
臼田 裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長
宇田川 真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員
浦川 豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
大野 かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授
川瀬 鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授
鋤田 泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授
越山 健治	関西大学 社会安全学部 教授
近藤 民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授
★阪本 真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授
菅野 拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授
辻岡 綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員
永松 伸吾	関西大学 社会安全学部 教授
船木 伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授
紅谷 昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授
前林 清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授
松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授

※オブザーバー 兵庫県市長会長、兵庫県町村会長、神戸市危機管理監

9 資料

検討分野及び担当委員 ★：座長

分野	担当委員
①初動対応	紅谷 昇平（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授、人防RF） 越山 健治（関西大学社会安全学部教授、人防RF）
②被災者支援	菅野 拓（大阪公立大学准教授、人防RF） ★阪本真由美（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授、人防RF） 青山 薫（神戸大学国際人間科学部教授）
③応援・受援体制の構築	宇田川真之（防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF）
④保健・医療	川瀬 鉄典（兵庫県災害医療センター副センター長） 大野かおり（兵庫県立大学看護学部教授）
⑤福祉	松川 杏寧（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授、人防RF） 辻岡 綾（防災科学研究所災害過程研究部門研究員、人防RF）
⑥復旧・復興 (インフラ・まちづくり・なりわい)	木村 玲欧（兵庫県立大学環境人間学部教授） 永松 伸吾（関西大学社会安全学部教授、人防RF） 鋤田 泰子（神戸大学大学院工学研究科教授） 近藤 民代（神戸大学都市安全研究センター教授、人防RF）
⑦教育	前林 清和（神戸学院大学現代社会学部長・教授） 舩木 伸江（神戸学院大学現代社会学部教授）
⑧DX・情報収集・発信 【横断分野】	臼田裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所総合防災情報センター長） 浦川 豪（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授）

※ 人防RF：リサーチフェロー（人と防災未来センターセンターの研究員・研究調査員として在籍した者）



兵庫県